



令和7年度 林野庁補助事業

地域における非住宅木造建築物整備推進のうち
地域における取組推進

事業報告書

2026年3月

一般社団法人 木を活かす建築推進協議会

〒104-0043 東京都中央区湊3-4-4 中央山田ビル2階
TEL:03-6262-8220 FAX:03-6262-8230
URL:<http://www.kiwoikasu.or.jp/>

令和8年3月

一般社団法人 木を活かす建築推進協議会

令和7年度
 地域における非住宅木造建築物整備推進のうち
 地域における取組推進
 事業報告書

目次

はじめに

1章 事業の概要	1
1 背景	1
2 目的	1
3 実施概要	2
1) 技術支援の概要	2
2) 中大規模木造建築相談窓口の概要	2
3) 成果報告会（オンライン開催）	2
4) 事業報告書について	2
4 本事業の支援内容	3
1) 地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築	3
2) 既存建築物等の増築あるいは改修による木造化・木質化の推進	3
3) 木材利用活性化の組織・人づくり	3
4) 木材利用の普及・啓発活動	3
5) その他	3
5 事業スケジュール	4
6 非住宅木造建築物技術普及支援委員会	5
7 地域団体支援ワーキンググループ	5
2章 成果報告会（オンライン開催）	6
1 開催計画の概要	6
2 発表者一覧	6
3 成果報告会プログラム	7
4 参加者の内訳	8
5 各支援先団体の発表内容の概要	9
1) 群馬県環境森林部森林局林業振興課	9
2) 青森県農林水産部林政課	19
3) 北鹿地域林業成長産業化協議会	29
4) 西山杉利活用推進コンソーシアム	45
5) 長崎県農林部林政課	53
6) 山形県鶴岡市	66

6 情報・意見交換会	78
1) 進行役	78
2) アドバイザー	78
3) 議事要旨	82
7 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて	83

3章 支援先団体の概要 115

1 支援先団体の概要	115
2 ワークショップの開催実績	118

4章 支援先団体別成果報告 120

1 群馬県環境森林部森林局林業振興課	120
1) 地域支援概要	120
2) 支援関係者概要	120
3) 地域における木造化・木質化の現状と課題	120
4) 支援成果	120
2 青森県農林水産部林政課	122
1) 地域支援概要	122
2) 支援関係者概要	122
3) 地域における木造化・木質化の現状と課題	122
4) 支援成果	122
3 北鹿地域林業成長産業化協議会	124
1) 地域支援概要	124
2) 支援関係者概要	124
3) 地域における木造化・木質化の現状と課題	124
4) 支援成果	124
4 西山杉利活用推進コンソーシアム	126
1) 地域支援概要	126
2) 支援関係者概要	126
3) 地域における木造化・木質化の現状と課題	126
4) 支援成果	126
5 長崎県農林部林政課	128
1) 地域支援概要	128
2) 支援関係者概要	128
3) 地域における木造化・木質化の現状と課題	128
4) 支援成果	128
6 山形県鶴岡市	130
1) 地域支援概要	130
2) 支援関係者概要	130
3) 地域における木造化・木質化の現状と課題	130
4) 支援成果	130

5章 支援成果のまとめ 132

1 インTRODakション	132
2 本年度の支援の類型化	132
3 木造化推進へ向けた取り組みのポイント	135
4 総括	137

補足 中大規模木造建築相談窓口 139

1 相談窓口の概要	139
1) 背景と目的	139
2) 事業概要	139
3) 相談の流れ	139
4) 回答した専門家への報酬	140
5) 担当専門家	140
2 相談案件と回答	140
3 相談窓口開設の成果	141
4 参考資料	142
1) 相談窓口サイト（事務局サイト画面）	142
2) 相談窓口サイト（協力団体サイト画面）	143
3) 相談シート	144

はじめに

当協議会では、令和7年度林野庁補助事業として、「地域における非住宅木造建築物整備推進のうち地域における取組推進」を実施し、その報告書として本書をとりまとめました。

本書が本年度事業の報告書にとどまることなく、非住宅木造建築の普及・促進に向けて活動されている皆様の有効なツールとなりますよう期待します。

令和8年3月

一般社団法人 木を活かす建築推進協議会



1 背景

建築物等に木材を利用することは、健康的で快適な空間を提供するとともに、二酸化炭素の排出の抑制、炭素蓄積による地球温暖化防止 並びに 資源循環型社会の形成に大きく貢献する。

戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎えている中、豊富な森林資源を循環利用し、建築物の木材利用を拡大することが急務となっている。

2 目的

「地域における非住宅木造建築物整備推進のうち地域における取組推進」事業（以下、「本事業」という。）では、建築物等における木材利用の拡大を目的として、次の3つの取組を行った。

1. 地域協議会等への技術支援
2. 中大規模木造建築相談窓口の運営
3. 上記取組の普及活動

（1）地域協議会等への技術支援

採択した地域協議会等に、地域の課題に応じた専門家を派遣し、関係者間の連携を図りながら問題解決を試みることで、その地域にふさわしい木造建築物等の実現、その体制づくり、並びに木造建築物等の普及・啓発活動への支援を行った。

（2）中大規模木造建築相談窓口の運営

建築物等の木造化・木質化を促進するために、中大規模木造建築に関する相談窓口の運営を継続し、寄せられた相談に対して、建築物等の木材利用に関する知見を有した専門家と連携して回答を行うことで、非住宅建築物の木造化・木質化を推進するとともに、相談を受けた課題の整備分析を行った。

（4）上記取組の普及活動

非住宅建築物等の木造化・木質化を進める際に課題となる内容は、どの団体にも共通している場合が多く、こうした共通課題に関する情報を広く発信し、これから同様の課題に直面する可能性がある他の団体が、情報を共有できる機会を設けることが必要である。

この機会を創出するため、年度末に本事業の成果報告会を開催するとともに、事業成果をWEBサイトに掲載することで、情報の周知と共有化を図った。

3 実施概要

1) 技術支援の概要

(1) 地域団体等の公募・選定

木造建築物等の整備を推進しようとしている地域団体等を広く公募し、木造建築物等技術普及支援委員会にて採択団体を選定した。

(2) 支援の実施

採択団体に対して、主にワークショップ（以下、WSという）を開催することで支援を行った。

(3) 報告書の作成

支援の内容・成果等を、一般に配布できる報告書として取りまとめた。

2) 中大規模木造建築相談窓口の概要

(1) 次の2種類の相談について、建築物等の木材利用に関する知見を有した専門家と連携し、回答した。

- ① 地域での中大規模木造建築を普及するためのグループ活動等に関する相談
- ② 具体的な設計事例（例：基本計画、設計実務、材料調達等）に関する相談

(2) 巻末に相談事例を掲載したので、そちらを参照されたい。

3) 成果報告会（オンライン開催）

令和2年度より、採択団体、都道府県の林政担当等の林野庁招集団体、委員会・WGの委員、コンサル等の参加によるオンライン会議を開催。令和6年度からは、一般参加者の参加も可能としている。（詳細は「2章 成果報告会（オンライン開催）」）

4) 事業報告書について

前述の通り、本事業は技術支援・相談窓口・普及活動の3構成となっている。当事業報告書では技術支援について取り上げる。相談窓口については、巻末に概略を掲載したので、そちらを参照されたい。普及活動については、2章で成果報告会について掲載したので、そちらを参照されたい。

4 本事業の支援内容

各地域における木材利用の拡大に向けて、次に挙げる取り組みを支援の対象とした。

- ① 地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築
- ② 既存建築物等の増築あるいは改修による木造化・木質化の推進
- ③ 木材利用活性化の組織・人づくり
- ④ 木材利用の普及・啓発活動
- ⑤ その他

1) 地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築

本事業でいう「非住宅木造建築物等」とは、次に挙げる建築物を指す。

- ・学校、幼稚園、保育所、こども園、体育館・講堂
- ・医療施設（病院・診療所・薬局等）、社会福祉施設
- ・市区町村庁舎、公民館、集会所、地域活性化施設
- ・商業施設、旅客施設、宿泊施設、店舗
- ・事務所、共同住宅、その他

上記の建築物の木造での建築や改修、内外装の木質化において、企画、構想、計画、設計、地域材の調達等の技術的な課題解決に向けた取組が支援の対象。

2) 既存建築物等の増築あるいは改修による木造化・木質化の推進

- ・老朽化した建築物の木材利用による改修方法の検討（例：廃校利用等）
- ・RC造または鉄骨造建築物等における木材利用手法の紹介・指導

3) 木材利用活性化の組織・人づくり

- ・木材活用のアドバイザー制度づくりや人材育成等
- ・木材利用のための地域協議会等の立ち上げに向けた支援
- ・地域特性に応じた森林環境譲与税の活用方策の検討

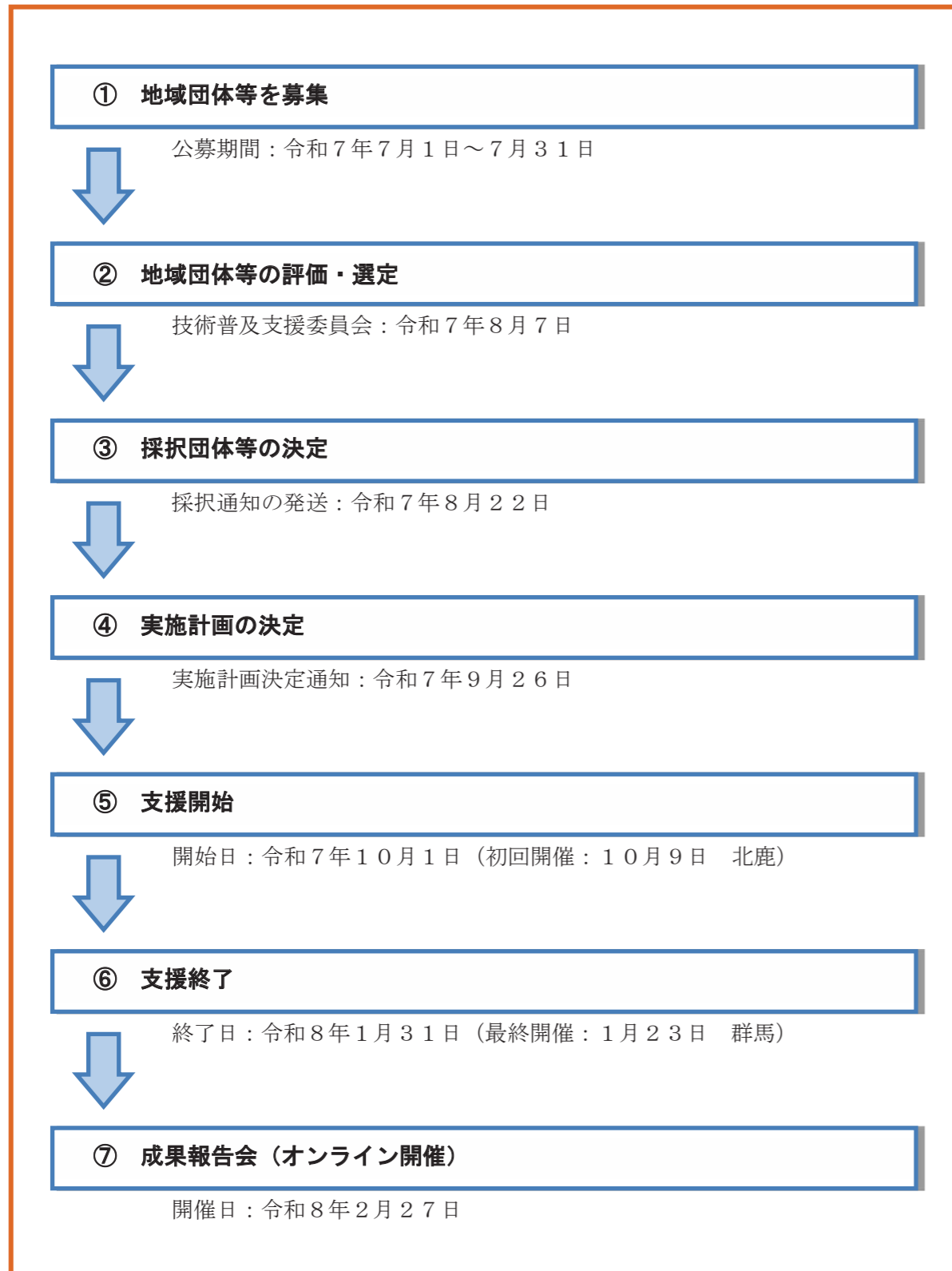
4) 木材利用の普及・啓発活動

- ・先進事例の紹介を行うワークショップの開催支援等
- ・先進事例の見学会の企画支援等

5) その他

- ・上記以外の建築物の木造化・木質化を推進する取組の支援

5 事業スケジュール



6 非住宅木造建築物技術普及支援委員会

本事業の全体統括、支援先団体の公募・審査・選定等を目的に、学識経験者で構成した。

委員長	三井所 清典	芝浦工業大学 名誉教授
委員	大橋 好光	東京都市大学 名誉教授
	河合 直人	工学院大学 名誉教授
	信田 聡	元 東京大学 大学院農学生命科学研究科 教授
	長澤 悟	東洋大学 名誉教授
	中村 勉	ものづくり大学 名誉教授
	松留 慎一郎	職業能力開発総合大学校 名誉教授

（五十音順、敬称略）

7 地域団体支援ワーキンググループ

支援先団体への具体的な支援策の検討等を目的に、専門的かつ実務的な有識者で構成した。

主査	松留 慎一郎	職業能力開発総合大学校 名誉教授
委員	大倉 靖彦	(株)アルセッド建築研究所 代表取締役副所長
	大橋 好光	東京都市大学 名誉教授
	奥茂 謙仁	(株)市浦ハウジング&プランニング 専務取締役
	加来 照彦	(株)現代計画研究所 代表取締役
	北瀬 幹哉	環デザイン舎 代表
	鈴木 進	特定非営利活動法人 木の家だいすきの会 代表理事
	平野 陽子	(株)ドット・コーポレーション
	安田 哲也	NPO法人 サウンドウッズ 代表理事
事務局	武田 光史	(株)アルセッド建築研究所 主幹

（五十音順、敬称略）

2章

成果報告会(オンライン開催)

1 開催計画の概要

地域の課題や解決方法の共有および事業の成果の発信を目的とし、以下の成果報告会を開催した。

- 1) 開催日時 令和8年2月27日(金) 13:00~17:00
- 2) 開催場所 オンライン会議 (Zoom)
- 3) プログラム
 - 成果発表 … 支援先団体が各15分ずつの持ち時間で発表を行った。
 - 意見交換 … 支援先団体に共通する課題について掘り下げた。


2 発表者一覧

支援先団体	成果報告会発表者	コンサル
1 群馬県環境森林部森林局林業振興課	群馬県環境森林部森林局林業振興課 副主幹 小林 慧	環デザイン舎
2 青森県農林水産部林政課	青森県農林水産部林政課林産振興グループ 技師 阿部 正洋	木の家 だいすきの会
3 北鹿地域林業成長産業化協議会	秋田県大館市産業部林政課木材産業係 主任主事 若松 星香	アルセッド 建築研究所
4 西山杉利活用推進コンソーシアム	山形県村山総合支庁森林整備課 主査 佐藤 日和	木の家 だいすきの会
5 長崎県農林部林政課	長崎県農林部林政課 主任技師 出原 信大	サウンドウッズ
6 山形県鶴岡市	山形県鶴岡市教育委員会管理課施設係 専門員 後藤 章子	アルセッド 建築研究所

3 成果報告会プログラム

令和7年度地域における非住宅木造建築物整備推進のうち地域における取組推進

成果報告会プログラム



1. 日時 : 令和8年2月27日(金) 13:00~17:00
 ミーティング ID: 850 0434 2217 パスコード: 0362628220
 ZOOMの名前を「団体名(氏名)」に設定してください

2. 場所 : オンライン会議 (Zoom)

3. プログラム : (本資料内では敬称略としております)

13:00 開会挨拶 非住宅木造建築物技術普及支援委員会委員長 三井所 清典
 林野庁挨拶 林野庁林政部木材利用課 建築物木材利用促進官 牧野 秀史

1) 成果発表

13:05 ①群馬県環境森林部森林局林業振興課 群馬県環境森林部森林局林業振興課副主幹 小林 慧
 ②青森県農林水産部林政課 青森県農林水産部林政課林産振興グループ技師 阿部 正洋
 ③北鹿地域林業成長産業化協議会 秋田県大館市産業部林政課木材産業係主任主事 若松 星香

休憩

④西山杉利活用推進コンソーシアム 山形県村山総合支庁森林整備課主査 佐藤 日和
 ⑤長崎県農林部林政課 長崎県農林部林政課主任技師 出原 信大
 ⑥山形県鶴岡市 山形県鶴岡市教育委員会管理課施設係専門員 後藤 章子

休憩

2) 意見交換

15:15 《進行役》 地域団体支援ワーキンググループ主査 松留 慎一郎
 非住宅木造建築物技術普及支援委員会
 三井所 清典
 大橋 好光
 河合 直人
 信田 聡
 長澤 悟
 中村 勉

地域団体支援ワーキンググループ
 大倉 靖彦
 奥茂 謙仁
 加来 照彦
 北瀬 幹哉
 鈴木 進
 平野 陽子
 安田 哲也

16:45 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて 林野庁林政部木材利用課課長補佐 長谷川 学

《総合司会》 ナレーター・MC 江川 みどり

※都合により内容、発表者、発表順が入れ替わる場合がございます。

4 参加者の内訳

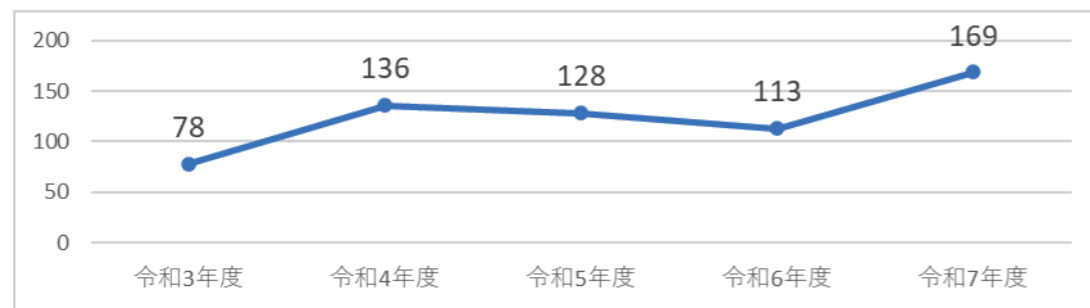
成果報告会は、都道府県の林政担当者や「森の国・木の街」づくり宣言企業（林野庁招集団体）、今年度の採択団体、次年度以降の応募検討団体のほか、一般参加者、委員会・WG委員、協力団体（コンサル等）が参加した。参加人数は過去最多となる169名を記録した。

参加者増の要因として、i) 林野庁による各方面への幅広い呼び掛け、ii) 本年度で2年目となる一般参加の取組の浸透、が挙げられる。次年度以降に応募を検討している団体も見られ、非住宅木造建築への関心の高さが窺える結果となった。

	合計	林野庁招集	採択団体	応募検討	一般参加者	委員会・WG	コンサル等	事務局	林野庁
令和7年度	169	73	25	6	43	12	1	7	2
令和6年度	113	44	31	0	11	13	1	10	3
令和5年度	128	61	43	0	---	13	2	6	3
令和4年度	136	43	39	15	---	17	11	7	4
令和3年度	78	6	31	7	---	17	9	5	3

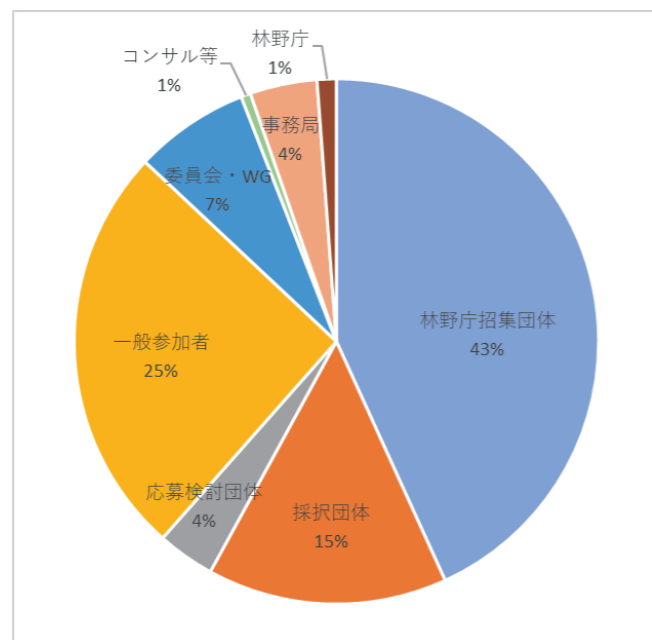
表4. 過年度との比較

参加人数の推移は、グラフ4. ①の通り。



グラフ4. ① 参加人数の推移

参加者の内訳は、グラフ4. ②の通り。



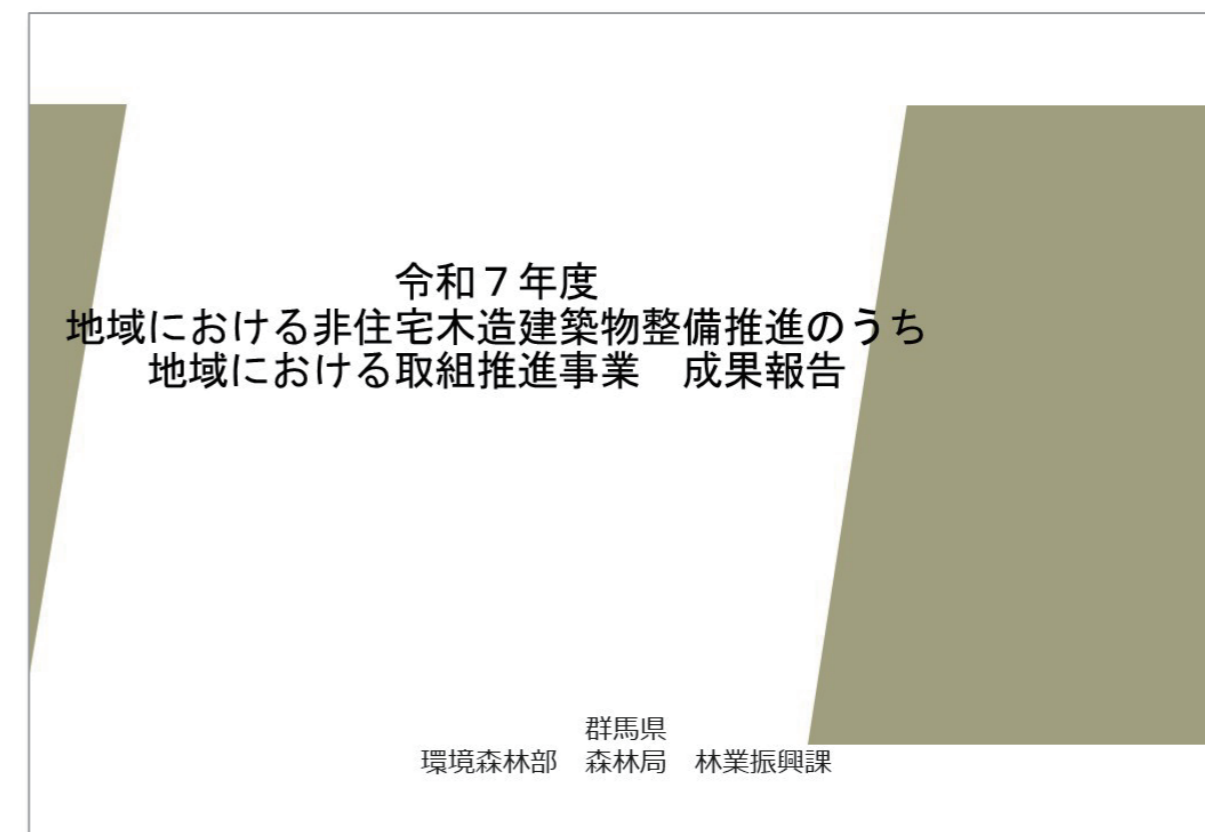
グラフ4. ② 参加者の内訳

5 各支援先団体の発表内容の概要

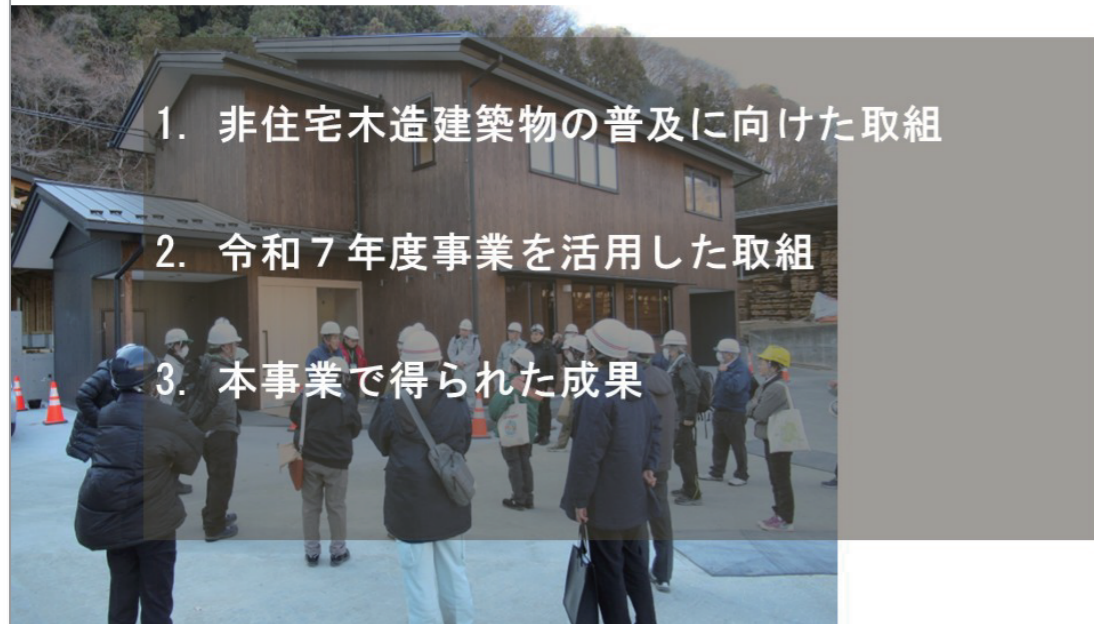
各支援先団体の成果報告会発表資料を次に示す。

1) 群馬県環境森林部森林局林業振興課

支援先団体	発表者	コンサル
群馬県環境森林部 森林局林業振興課	群馬県環境森林部森林局林業振興課 副主幹 小林 慧	環デザイン舎



目次



1. 非住宅木造建築物の普及に向けた取組
2. 令和7年度事業を活用した取組
3. 本事業で得られた成果

2

1 非住宅木造建築物の普及に向けた今までの取組

「人づくり」

“非住宅木造建築物を設計できる人材の育成”

1. ぐんま中大規模木造建築マスター養成講座(R3~)
 - 中大規模木造建築をつくる基本的な知識に重点をおいた講座を開設
 - 対象者: 建築士、自治体職員
 - 内容: 木造建築の設計手法や関係法令、地域材の特色や流通の仕組みなどについて6回に分けて講義
 - その他: 受講者は「ぐんま中大規模木造建築マスター」として登録し、県HP等で公表
 - R6からはマスターのフォローアップ講座を実施

2. ぐんま木造建築未来マスター養成講座(R3~)
 - 木造建築の基礎とその魅力等について伝える講座を開催
 - 対象者: 大学生、高校生、専門学校生
 - 内容: 木造建築の基礎を学ぶ講義
伐採現場や製材工場を見学する現地視察



「組織づくり」

「令和6年度 地域における非住宅木造建築物整備推進のうち地域における取組推進事業」を活用し組織づくりを開始し、課題抽出を行った。
対象: ぐんま中大規模木造建築マスター(建築士)、市町村職員、木材関係事業者等

- 設計者の課題
 - ・県内市町村は、木造施設整備に取り組む機会が限られていた
 - ・木造と非木造(S造・RC造)との建設コスト比較や、適切な工期設定など、前例が無いことから起こる疑問や不安が根強い。
 - ・民間事業者や建設事業者の体制が十分でない。
- 発注者の課題
 - ・県産木材を積極的に活用していくためには、構造用製材をベースとした設計技術が必要
 - ・木造非住宅建築物に取り組む機会が少ない建築士の設計では、木材の製造や流通状況が十分に理解できていないことから、県産木材では対応不可能な仕様や寸法等が規定されていることが多い。
 - ・木材調達スケジュールが十分反映されていないなどおらず、工期に無理が生じる
- 木材供給者の課題
 - ・住宅向け構造用製材の製造を主に扱う製材工場は、年間原木消費量が1万m³未満の小規模製材工場が多い。
 - ・中大規模非住宅木造建築物向けに大量の製材を確保するためには、それら製材工場が役割を分担し、個々の強みを活かすサプライチェーンが必要



6

1 非住宅木造建築物の普及に向けた令和7年度取組方針

木造化・木質化普及へ向けて優先的に取り組むこと

- ① 発注方法の課題解消 ……木造の発注が少ない、木材利用の指針が欲しい
- ② メリットが伝わっていない ……木材のメリットが広く普及していない
- ③ 木造設計者の情報の不足 ……経験者が少ない、誰か出来るかわからない

- ・県産木材のメリット、建築士の情報を**普及するアイテム**が必要
- ・【発注者】、【建築士】を支援するための**相談窓口の設置**が必要

2 令和7年度事業を活用した取組

- 意見交換会の開催: 9月11日(木)
- テーマ: 令和6年度の取組み状況の確認と令和7年度の取組みの方向性について

「地域における非住宅木造建築物整備推進のうち地域における取組推進事業」を活用

- 第1回ワークショップ: 10月16日(木)
- ひろしま木造建築協議会についての学び・相談窓口設置と相談体制についてグループワーク
- 第2回ワークショップ: 11月18日(火)
- 滋賀県における設計者の取組・12月の研修会内容と役割分担についてグループワーク
- 自主勉協会: 市町村職員を対象とした研修会: 12月19日(金)
- 小井土製材(株)にて、研修会の開催・アドバイザーの紹介・相談窓口開設の広報
- 第3回ワークショップ: 1月23日(金)
- ・相談対応方法の整理・確認とアドバイザー協議会の活動・取組を考える
- ・令和8年度の活動・要望に関する意見交換

2 令和7年度事業を活用した取組

○第1回ワークショップ:10月16日(木)



○令和6年度の取組み状況の確認と令和7年度の取組みの方向性について

- ・県が考える木造化・木質化相談窓口の概要、相談対応を担う協議会の構想を説明。

○講義:「広島県における協議会の取り組み事例紹介」(柴田講師)

- ・「ひろしま木造建築協議会」の概要ほか設立までの経緯、これまでの取組状況、協議会の課題、相談対応等の事例。木造・木質化建築物の事例紹介、鳥取県で行った官民連携による木の地産地消事例については、プロポーザル～竣工まで詳細に説明。

○GW:「群馬県相談窓口設置と相談対応体制づくり」をテーマとしてグループワークと意見交換

- ・取組み内容別に参加者が3グループに分かれて活動の具体的な内容を検討し素案作成。
- ・グループA.普及活動(研修会開催)、B.仕組づくり(相談対応と体制づくり)、C.情報化(PR情報づくり)

2 令和7年度事業を活用した取組

○第2回ワークショップ:11月18日(火)



12月19日開催の研修会実施に向けて以下の準備を行います。

- 1 研修会の実施内容の確認。
- 2 研修会の開催場所の確保。
- 3 研修会の開催日時・参加費の決定と関係者への告知。
- 4 研修会参加者・研修会の実施内容について関係者へ共有。
- 5 研修会参加者・研修会の実施内容、アドバイザーの確保。
- 6 研修会の実施内容。

No.	実施内容	担当者
1	研修会の実施内容の確認	山本
2	研修会の開催場所の確保	山本
3	研修会の開催日時・参加費の決定と関係者への告知	山本
4	研修会参加者・研修会の実施内容について関係者へ共有	山本
5	研修会参加者・研修会の実施内容、アドバイザーの確保	山本
6	研修会の実施内容	山本

研修会からの関係者への連絡の方向性

公共施設の木造化を学ぶ研修会
 群馬県環境森林部森林局林業振興課
 研修会事務局(山本)

開催日:2025年12月19日(金)
 時間:13:30~16:30
 会場:群馬県環境森林部森林局林業振興課
 参加費:無料(交通費:各自負担)

時間	内容
13:30~13:45	開会挨拶(山本)
13:45~13:50	研修会の開催内容(山本)
13:50~14:20	研修会参加者および関係者への説明(山本)
14:20~14:50	小井土製材(株)の製材施設の見学(山本)
14:50~15:00	休憩
15:00~16:00	県産材の活用・相談窓口の設置(山本)
16:00~16:20	質疑・応答
16:20~16:30	閉会挨拶(山本)

○講義:「建築士と製材所が考える木造の取組～滋賀からの報告～」(宮村講師)

- ・地域材を使ったプロジェクトについて、コンセプト、コスト、汎用性、社会的な要求等の詳細説明と滋賀県の木材流通・業界事情状況についての報告。県から委託を受けているアドバイザー業務でのアドバイスの事例紹介。

○GW:「研修会の開催内容・配布資料の確認と役割分担相」について意見交換

- ・参加者を組織化等検討と情報化等検討の2グループに分かれて12月の研修会の配布資料・具体的な取組を検討し意見交換。
- ・入手可能な県産木材リスト、林業試験場が取り組むG-lumber材を紹介することを決定

2 令和7年度事業を活用した取組

○市町村職員を対象とした研修会の開催:12月19日(金)

●研修会の内容

- ・小井土製材(株)の製材施設を見学し、丸太の加工～製材品への一連の流れを学んだ。
- ・新社屋では、DLT (Dowel Laminated Timber)、NLT(Nail Laminated Timber)などの新しい木材利用技術について知識を深めた。
- ・市町村職員へ、相談窓口設置計画についての説明、相談対応を行う専門家(群馬県木造建築アドバイザー)から支援体制の説明、県産木材に関する情報提供を行った。



●参加市町村職員からアンケートで意見を得られた

- ・木材発注から現場搬入までに時間を要することが分かった。
- ・自治体としてのモヤモヤがスッキリした。
- ・相談窓口では、木造のメリットや維持管理方法、県産木材利用時の工事発注の進め方を知りたい等。

3 本事業で得られた成果

○研修会の開催に関するスキームが整理できた。また、配布用の資料・広告、それら作成の役割分担等、今後も協議会の取り組みとして継続できる下地ができた。

研修会開催の流れ



3 本事業で得られた成果

○相談窓口の設置・協議会設立と広報

・相談窓口の受付を県林業振興課に設置(令和8年2月1日より受付開始)・PR広告の作成

群馬木造建築アドバイザー リスト

氏名	所属	区分
小林 光義	株式会社アーキムアキア設計	建築設計 建築士
小林 一彦	アデル株式会社	建築設計 建築士
高橋 剛	株式会社高橋建築設計事務所	建築設計 建築士
片山 康浩	株式会社ライブ環境建築設計	建築設計 建築士
丸橋 森雄	有限会社計画堂	構造設計 建築士
松村 大一	有限会社 群馬建築設計事務所	構造設計 建築士
松村 和英	ランド設計株式会社	構造設計 建築士
福田 輝雄	有限会社福田建設	施工 建築士
林 敏雄	株式会社林材本舗	木材加工 木材業(建築士)
小井土 真	小井土製材株式会社	木材加工 木材業(製材等)
岡 清之	平方木材株式会社	木材加工 木材業(プレカット等)
浜本 裕一	株式会社長谷川園芸商店	木材加工 木材業(プレカット等)
鈴木 克彦	全国森林組合連合会	素材生産 原木関係団体
高山 逸夫	群馬県木材組合連合会	木材輸送 木材関係団体

3 本事業で得られた成果

○協議会の設置と方針まとめ

・群馬木造建築アドバイザー協議会の設立・広報資料作成・運営方針の整理

群馬木造建築アドバイザー協議会委員名簿

氏名	所属	分野	区分
小林 光義	株式会社アーキムアキア設計	建築設計	建築士
小林 一彦	アデル株式会社	建築設計	建築士
高橋 剛	株式会社高橋建築設計事務所	建築設計	建築士
片山 康浩	株式会社ライブ環境建築設計	建築設計	建築士
丸橋 森雄	有限会社計画堂	構造設計	建築士
松村 大一	有限会社 群馬建築設計事務所	構造設計	建築士
松村 和英	ランド設計株式会社	構造設計	建築士
福田 輝雄	有限会社福田建設	施工	建築士
林 敏雄	株式会社林材本舗	木材加工	木材業(建築士)
小井土 真	小井土製材株式会社	木材加工	木材業(製材等)
岡 清之	平方木材株式会社	木材加工	木材業(プレカット等)
浜本 裕一	株式会社長谷川園芸商店	木材加工	木材業(プレカット等)
鈴木 克彦	全国森林組合連合会	素材生産	原木関係団体
高山 逸夫	群馬県木材組合連合会	木材輸送	木材関係団体

建築士を中心に14名が登録

協議会の運営方針

3 本事業で得られた成果

○相談窓口の相談対応方法整理

・市町村職員に向けた窓口開設の広報資料・相談シート
・相談対応の流れの作成

3 本事業で得られた成果

○次年度へ向けた群馬木造建築アドバイザー協議会の取組み素案

- ・次年度以降も継続するための4つの活動案の意見がまとまった。
- ① 支援後も定期的な会議を開催する。(月1回、WEB会議など)
- ② 協議会員の強み・得意分野等を知るため、自己紹介シートを作成し、業務内容や相談対応可能範囲等の情報を共有する。
- ③ 市町村へ出向き企画掘起し、相談対応活動を行う等。



令和7年度事業によって、
非住宅建築物の木造化・木質化に向けた環境整備が大きく前進

❖ 群馬県環境森林部森林局林業振興課



2) 青森県農林水産部林政課

支援先団体	発表者	コンサル
青森県農林水産部 林政課	青森県農林水産部林政課林産振興グループ 技師 阿部 正洋	木の家 だいすきの会

地域材利用活性化の
 組織・人づくりに向けて

令和7年度
 地域における非住宅木造建築物整備推進のうち
 地域における取組推進事業
 成果報告

令和8年2月
 青森県農林水産部林政課

目次

- 1 青森県の現状と課題
- 2 事業の取組
- 3 ワークショップの実施概要
- 4 ワークショップのまとめ
- 5 事業の成果と今後の取組

1 青森県の現状と課題

<現状>

- ・ 本県の素材生産量は全国第8位となっている。
※R6木材統計第一報より
- ・ しかし、県内の製材用原木需要は2割程度と推定され、建築用材としての利用が進んでいない。



<課題>

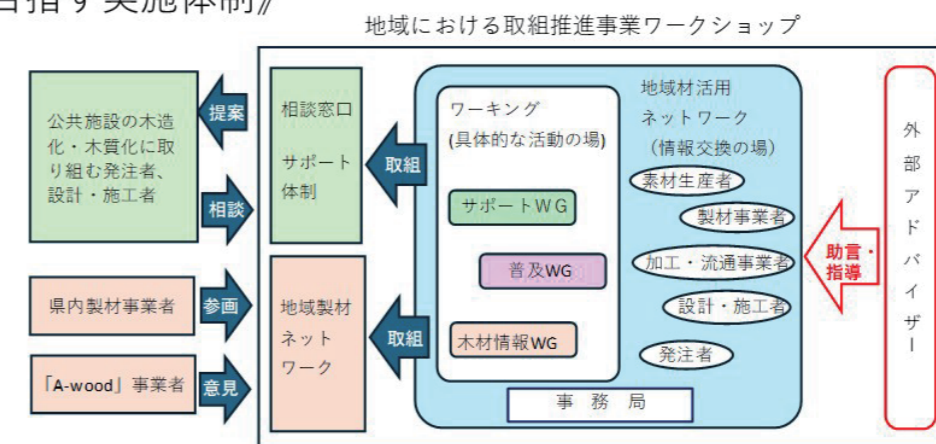
- ・ 発注者や設計・施工者の「地域材は高い」、「入手できない」、「品質に劣る」といったマイナスイメージがあり、地域材活用の意識醸成が不十分。

2 事業の取組

《ワークショップの目的》

- ・ 地域材による公共施設等中大規模建築物の木造化を進めるため、地域で連携して木材の供給・調達を行うネットワークを構築すること。

《目指す実施体制》



2 事業の取組

《令和6年度の取組》

- ・ 地域材活用に携わる川上から川下までの関係者から広く参加者を募集し、それぞれの立場で意見交換することで、地域材活用に向けた課題の整理と解決方策について検討した。

<課題>

- ・ 設計・施工者の木材・木造への理解不足
- ・ 県産材の品質、PR不足、マイナスイメージ
- ・ 川上から川下までのネットワークがない
- ・ 木材調達等についての相談窓口がない

<解決策>

- ・ 木材情報の提供
- ・ 県産材の情報提供、PRによる意識醸成
- ・ 地域材ネットワーク、サプライチェーン構築
- ・ アドバイザーや相談窓口の設置

2 事業の取組

5

《令和7年度の目的》

- ・利用者が地域材にアクセスしやすい環境を作るため、県内で調達可能な製材品の情報を整理する。
- ・また、他県の先進事例を学ぶ機会や実際に地域材を使用した木造建築物の見学会を開催し、近県からの調達も含めた、本県独自の地域材ネットワーク構築の検討につなげる。

木材情報整理

先進事例学習

現地見学会

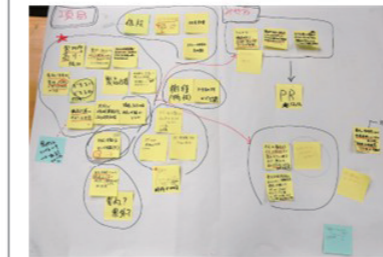


本県独自の地域材ネットワーク構築の検討

3 ワークショップの実施概要(第1回)

7

◆集約意見



情報カテゴリ	需要側が必要とする情報 (設計・施工・発注)	供給側が提供できる情報 (素材生産・製材・プレカット)
① 調達・窓口	・県産材はどこで手に入るか ・誰に頼めばよいか (製材/集成材/CLT/LVL別)	・自社の製品・対応範囲
② 価格	・樹種・用途別の目安価格 ・一般的な価格帯 ・WEB等による最新価格の公表	・標準的・目安価格なら提示可能 ・詳細価格は個別対応 ・価格の一覧化は困難
③ 納期	・注文から納品までの期間 ・いつまでに発注すればよいか ・外材との比較	・案件ごとの納期回答は可能 ・一律表示は困難 ・時期・内容で大きく変動
④ 在庫	・今、何がどれだけあるか ・リアルタイム在庫	・原則注文生産 ・在庫はほぼ持たない ・在庫情報の常時提供は困難
⑤ 性能・品質	・乾燥状態(KD材か) ・含水率・強度・ヤング率 ・IAS材、防火対応	・性能は目安で提示可能 ・含水率15%等は対応困難な場合あり ・目視等級は可能、外部対応の可能性
⑥ 製材・加工能力	・製材所ごとの強み・特徴 ・対応可能な寸法・断面 ・羽目板/構造材などの区分	・生産可能な寸法・樹種は提示可能 ・細分化情報の整理が課題
情報の届け方	必要な情報を必要な人にどう届けていくかが課題(HPなどで公開しても見てもらえない) → 情報をかみ砕いて伝える人が必要	

②③④：必要な情報と提供できる情報のギャップが大きいもの
⑤⑥：どこまで細分化するか整理が必要であるが、情報提供が可能なもの

⇒需要側と供給側のギャップを埋めるための木材情報と、それを効果的に伝える「人」の必要性が明確になった。

3 ワークショップの実施概要(第1回)

6

第1回地域材活用ワークショップ(11/17)

《ねらい》

- ・地域材を使いやすくできるような木材情報を整理するため、需要側が必要とする情報、供給側が提供できる情報と、それを必要な人にどう届けるかについて整理する

《参加者》30名(素材生産者1、製材事業者5、流通事業者1、建築・設計9、地方自治体4、研究機関2、その他1、講師他7)

《内容》

- ① 講義「地域連携による木材調達体制の構築」
NPO法人木の家だいきの会 鈴木進 氏
- ② グループワーク「地域材を使いたくなる『木材リスト』とは」



3 ワークショップの実施概要(第2回)

8

第2回地域材活用ワークショップ(12/17)

《ねらい》

- ・第1回で出された需要側・供給側双方の意見を共有し、公共施設等県内建築物において、地域材活用の木造化が検討されるよう、発注者・設計者に向けた木材情報と、その情報を提供する方法について整理する

《参加者》23名(素材生産者1、製材事業者5、流通事業者1、建築・設計2、地方自治体3、研究機関3、その他1、講師他7)

《内容》

- ① 講義「中大規模木造建築の計画と監理」
株式会社アルセッド建築研究所 大倉靖彦 氏
- ② グループワーク「地域材ファーストの木造化に必要なこと」



3 ワークショップの実施概要 (第2回)

9

- ・ 講義を通して、大型案件への地域材供給の在り方について学び、木材情報の共有や連携の体制について議論した。
- ・ 第1回ワークショップで明らかになった、県産材の「価格」、「納期」、「在庫」、「性能(強度)」に関する、供給側と需要側(設計・施工者、発注者)の認識ギャップの実態と、そのすり合わせについて議論した。

3 ワークショップの実施概要 (第3回)

10

第3回地域材活用ワークショップ(1/8)

《ねらい》

- ・ 市産材を使って建てられた木造公共施設の材料調達の方法について学び、地域連携の在り方について検討するほか、来年度の取組や方向性について意見交換を行う。

《参加者》29名(素材生産者1、製材事業者5、流通事業者2、建築・設計3、地方自治体8、研究機関2、その他1、講師他7)

《内容》

- ① 講義「大深内小中学校での地域材活用の取組」
株式会社石川設計 加賀沢 香 氏
- ② 施設見学 「十和田市立大深内小中学校」
- ③ 意見交換



3 ワークショップの実施概要 (第3回)

11

《見学会》

- ・ 発注者である市と、設計・施工者、製材工場が市産材を含む地域材の活用を目指し、連携して建てた木造公共施設の事例について、講義と施設見学を通して学んだ。

⇒円滑な木材調達を行うためのネットワークについて具体的なイメージを持つことができた。

《意見交換》

来年度についての意見

- ・ 発注者となる市町村業務担当者への木材情報の周知が必要。
- ・ 顔の見える問合せしやすい関係づくり。
- ・ 協議会やアドバイザー制度によるネットワークの維持が必要。

⇒継続的に情報交換や意見交換する場を設けることで、関係者間のつながりを広げていくことの重要性を確認した。



ディスカッションシート

4 ワークショップのまとめ

12

◆第1回から第3回ワークショップの意見集約

令和7年度の地域材活用ワークショップにおける公共施設等中大規模非住宅建築物の木造化への意見集約表

課題区分	主体者	課題内容とその要因 (なぜ起きているか)	目指す状態 (解消された姿)	取組の方向性 (考え方)	具体の取組案	
情報共有	設計・施工者 発注者	実際に利用できる地域材情報(樹種・性能・寸法等)が整理されておらず、地域材利用に慣れていないと分からない	どのようにすれば適切に地域材を調達できるかが分かる	適切な木材情報と連携体制	・用途別木材情報整理 ・相談窓口	
	発注者	地域材の供給能力及びコストが見えず、発注リスクが高いと感じる	納期・量・コストの目安を理解した上で判断できる	不確実性を下げる木材情報の共有	・供給情報整理	
	発注者	強度・乾燥・耐火性能に共通理解が不足している	木造及び地域材への過剰仕様を避け実情に合った仕様判断ができる	性能に対する共通前提を整理	・性能基準整理 ・勉強会	
事例情報	設計施工者 発注者 供給者	実際の事例が少なく学びにつながらない	他県などの事例から学べる環境がある	学ぶ機会の提供	・事例見学会の開催 ・モデル事業の実施	
	意識浸透 体制	木材利用の大切さは意識があるが、担当者判断に委ねられ、これまでの流れが変わらない	地域材活用が「努力目標」ではなく、当然の前提として共有されている	地域材活用の意識醸成	・首長による木材利用のメッセージ ・地道な働きかけの継続	
環境体制	発注体制	発注者	仕様書・評価項目における地域材使用の視点が弱く、木材利用を後押ししていない	発注段階で自然に木造・地域材が検討される	発注方法の見直しにより木材利用のインセンティブを図る	・仕様書の文面の見直し ・評価項目の工夫
	相談体制	発注者	地域材を利用したいと考えても、相談するところがない、もしくは相談の敷居が高い	早期に気軽に相談できる相手や相談しやすい環境がある	分かりやすい相談体制と顔の見える関係づくり	・サポート体制の充実 ・相談窓口の設置 ・意見交換・情報交換の場の提供
	連携体制	供給者 設計施工者 発注者	川上から川下の連携不足。案件ごとの単発の対応にとどまり、関係が蓄積されない	継続的に連携するネットワークがある	連携や協力関係を維持できる仕組みづくり	・協議会設置 ・定例会運営

4 ワークショップのまとめ

課題区分	主体者	取組の方向性(考え方)	具体的取組案
情報共有	木材情報 設計・施工者 発注者	適切な木材情報と連携体制	・用途別木材情報整理 ・相談窓口
	供給情報 発注者	不確実性を下げる木材情報の共有	・供給情報整理
	技術情報 発注者	性能に対する共通前提を整理	・性能基準整理 ・勉強会
	事例情報 設計施工者 発注者 供給者	学ぶ機会の提供	・事例見学会の開催 ・モデル事業の実施
環境体制	意識浸透体制 発注者	地域材活用の意識醸成	・首長による木材利用のメッセージ ・地道な働きかけの継続
	発注体制 発注者	発注方法の見直しにより木材利用のインセンティブを図る	・仕様書の文面の見直し ・評価項目の工夫
	相談体制 発注者	分かりやすい相談体制と顔の見える関係づくり	・サポート体制の充実 ・相談窓口の設置 ・意見交換・情報交換の場の提供
	連携体制 供給者 設計施工者 発注者	連携や協力関係を維持できる仕組みづくり	・協議会設置 ・定例会運営

「木材情報」として今年度整理した

来年度以降の実施を目指す項目

5 事業の成果と今後の取組

6 県産材Q&A

Q	A	P
Q1 県産材を使用するメリットを教えてください。	P14	P14
Q2 どのような種類がありますか？	P14	P14
Q3 どのような製品がありますか？	P14	P14
Q4 JAS材はありますか？	P14	P14
Q5 集成材はありますか？	P15	P15
Q6 LVLはありますか？	P15	P15
強度・特徴		
Q7 強度や特徴を教えてください。	P15	P15
Q8 建築利用のための試験研究は行われていますか？	P16	P16
調達		
Q9 調達しやすいサイズ、調達が難しいサイズを教えてください。	P17	P17
Q10 調達にはどのくらい時間がかかりますか？	P17	P17
Q11 必要な量を確保できますか？	P17	P17
価格		
Q12 価格は公表されていますか？	P17	P17
Q13 県産材を指定すると割高になりますか？	P18	P18
広葉樹		
Q14 広葉樹を加工できる工場はありますか？	P18	P18
相談窓口		
Q15 調達先や購入先に迷ったときに相談できる場所はありますか？	P18	P18

Q1 県産材を使用するメリットを教えてください。
青森県の山でたくさんの木が育てられており、適期に伐採、加工し、建築物に使われていく過程で地域の活性化が図られ、次世代の森林を育てていく原動力になります。
県産材を使うことは、経済の循環、安定した木材供給体制の確保、そして自然環境の保全といった、地域の豊かさにつながります。

Q2 どのような種類がありますか？
県内で生産される原木(=丸太)は、8割がスギ、1割がアカマツ・クロマツ、残り1割が広葉樹、カラマツ、ヒバとなっています。
県産材であるヒバは、国有林から年間約1万㎡が生産されています。
また、本県にはブナやナラをはじめとした広葉樹資源が豊富にありますが、大半が原木のまま県外に流通しています。

Q3 どのような製品がありますか？
構造材(土台、梁・桁、柱)、屋根材(部材、番木、野根、野根、屋根材)、下地材、造作材、内装材(フローリング、羽目板)があります。

Q4 JAS材はありますか？
目視等級区分の構造用製材・人工乾燥処理構造用製材(スギ、ヒバ)、造作材、下地材のJAS認証材があります。機械等級区分の構造用製材JAS認定工場はありません。
LVLについては、造作用・構造用のJAS材があります。

5 事業の成果と今後の取組

◆木材情報の整理(木材リスト、県産材Q&Aなど)

部位	物種	種類	供給先
構造材 (土台、柱、梁、桁等)	スギ	構造用製材	(株)なかにし 五所川原市
		(目視・乾燥)	上北森林組合 十和田市
			三八地方森林組合 五戸町
		構造用製材	(株)わかもと 十和田市
		(目視)	(株)島木材工業 大館町
		構造用集成材	ファーストプライウッド(株) 八戸町
	ヒバ	構造用製材	青森木材(株) 青森市
		(目視・乾燥)	(株)なかにし 五所川原市
			郡山木材(株) 五所川原市
		構造用製材	木村産業(株) 五所川原市
		(目視)	(株)島木材工業 大館町
		構造用集成材	木材産業(株) 五所川原市
カラマツ	構造用集成材	ファーストプライウッド(株) 八戸町	
	(LVL)	青森プライウッド(株) 八戸町	
構造用合板		県内に製造工場なし	

出典：木材SCM支援システム MOLINK <https://molink.jp/> 林政課課長

5 事業の成果と今後の取組

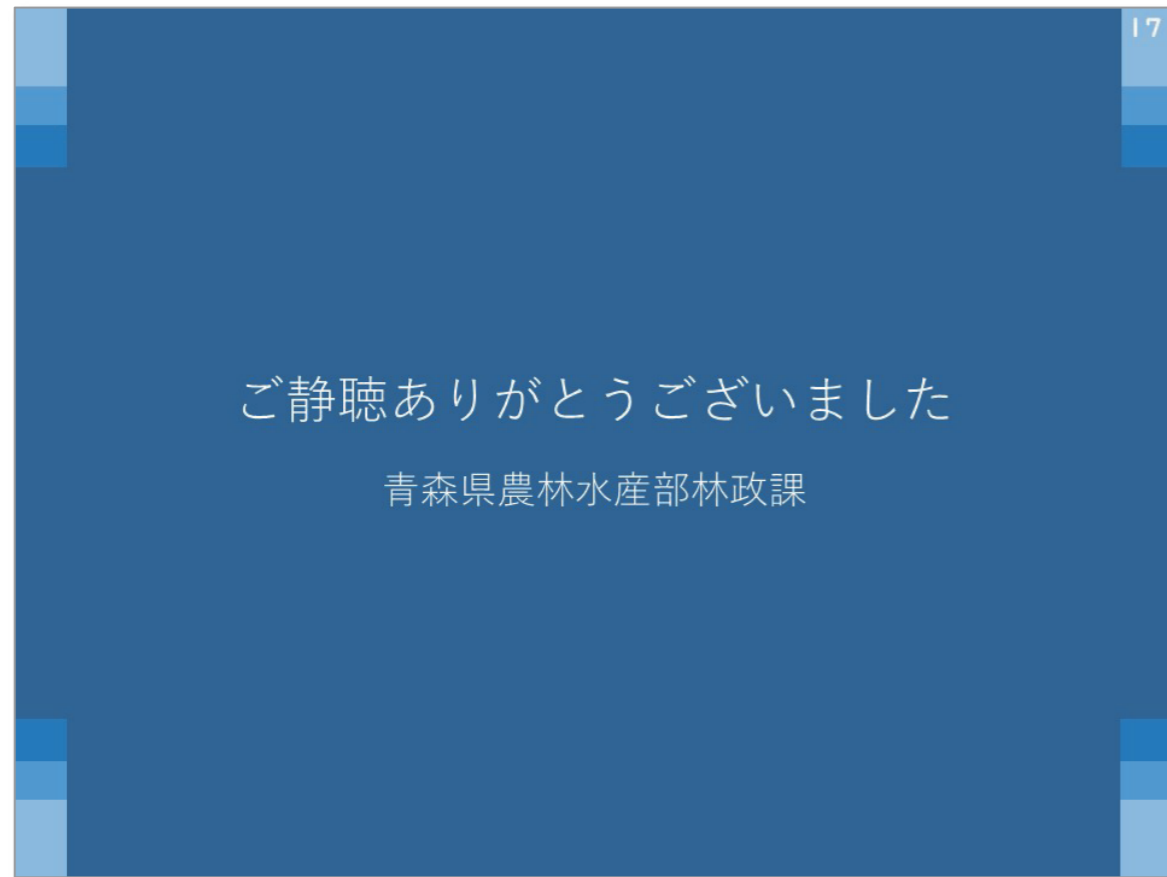
○今年度の成果

- ・地域材活用に当たっての需要側・供給側の持つ事情について相互理解を深め、双方のギャップを埋めるために必要な木材情報を整理することができた。
- ・また、意見交換を通じて参加者間の連携が生まれた。

○来年度以降の取組

- ・今年度作成した木材情報を普及していくための手法(相談窓口、サポート体制など)の検討・整備
- ・多様な参加者の集まりを生かしつつ、本県に合った組織づくりの検討・整備

❖ 青森県農林水産部林政課



3) 北鹿地域林業成長産業化協議会

支援先団体	発表者	コンサル
北鹿地域林業成長産業化協議会	秋田県大館市産業部林政課木材産業係 主任主事 若松 星香	アルセッド 建築研究所



❖ 北鹿地域林業成長産業化協議会

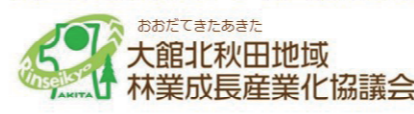
次第	1
1	地域の紹介
2	本事業における取り組み
3	今後の展望

❖ 北鹿地域林業成長産業化協議会

秋田県大館市 3


地域の紹介

川上から川下までの連携による「循環の輪」



おおだてきたあきた
大館北秋田地域
林業成長産業化協議会

➔



ほくろく
北鹿地域
林業成長産業化協議会

改名!

35会員	76会員	97会員
<平成29年度～令和3年度>	<令和4年度>	<令和5年度～> 令和8年2月現在
<ul style="list-style-type: none"> ・森林組合 (1) ・木材生産事業者 (12) ・苗木生産者 (2) ・製材・加工事業者 (8) ・木質バイオマス事業者 (3) ・木材流通事業者 (1) ・学識経験者 (1) ・行政機関 (7) 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林組合 (1) ・木材生産事業者 (13) ・苗木生産者 (7) ・製材・加工事業者 (7) ・木質バイオマス事業者 (4) ・木材流通事業者 (2) ・学識経験者 (1) ・行政機関 (7) ・教育機関 (1) ・住宅事業者 (14) ・建築設計関係者 (12) ・家具・工芸事業者 (5) ・IT・ICT関連事業者 (2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林組合 (2) ・林業経営者 (17) ・苗木生産者 (7) ・木材加工事業者 (13) ・家具・工芸事業者 (5) ・木質バイオマス事業者 (4) ・木材流通事業者 (4) ・住宅・建築事業者 (12) ・設計事業者関係者 (13) ・IT・ICT関連事業者 (2) ・精油生産者 (1) ・金融機関 (5) ・学識経験者 (1) ・オブザーバー (8) ・市町村 (3)

増加! ➔

2

秋田県大館市の概要



- ▶ 2つの世界遺産を抱く北東北の中心に位置
- ▶ 日本三大美林の一つ「秋田スギ」の主要産地
- ▶ 市全体面積の約8割が森林

特別史跡「大湯環状列石」(鹿角市)

世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」

史跡「伊勢堂岱遺跡」(北秋田市)

世界自然遺産「白神山地」(秋田県・青森県)

一級河川「米代川」

白神山地

大館市

Google Earth

秋田県大館市 4

地域の紹介


会長・副会長 …… 各1名

幹事会 …… 幹事10名

連絡会議 …… 全会員(97会員)

PT・WG

- 森林認証材サプライチェーン構築プロジェクトチーム (15会員)
- 民国連携推進ワーキンググループ (11会員)
- 地域内エコシステム推進ワーキンググループ (11会員)
- 森林経営管理・集約化推進ワーキンググループ (15会員)
- 非住宅木造・木質化推進ワーキンググループ (20会員)**



北鹿地域
林業成長産業化協議会

★会費 : 無料
★総会 : 年1回開催
★事務局 : 大館市産業部林政課
★アドバイザー : 秋田県立大学木材高度加工研究所

❖ 北鹿地域林業成長産業化協議会

次 第	5
1 地域の紹介	
2 本事業における取り組み	
3 今後の展望	

❖ 北鹿地域林業成長産業化協議会

秋田県大館市 7

2 本事業における取り組み

※R6成果報告会資料より「相談窓口PRパンフレット」

北鹿地域の木材で木造化・木質化してみませんか?

木材利用相談窓口 できました

北鹿地域の木を使うメリット

- コストメリット**: 国産材は仕入れ無税や国産材、国産材ならではのメリットです。木造でつくることは、環境負荷・規制上の有利性、建設コストなども優位なメリットがあります。
- 省エネしやすい**: 国産材は、国産材の特性を活かして木造建築は、木造用の断熱材は断熱性能が高く省エネしやすい。木造は断熱により省エネにつなげるメリットがあります。
- 快適性**: 秋田産は、遠征材に比べて乾燥の程度が安定しているため、木造のメリットは、ソフトな印象を受け、健康性の成分が含まれており、健康増進に効果的な成分が含まれており、安らぎをもたらす効果があります。
- SDGs・企業イメージUP**: 国産材の活用は、木造建築とSDGsの目標達成に貢献します。また、SDGsの目標達成に貢献します。また、SDGsの目標達成に貢献します。

地域の木造建築と設計事務所

協議会には、専任で建築物の木造設計ができる設計事務所があります。木造建築がある設計事務所へ依頼すると、地域の材材や集材材を適切に利用した木造建築が実現しやすくなります。

地域の木材会社

北鹿地域は、国内でも珍しい広葉樹材に製材・集材工場が揃っている地域です。そのため、地域材を利用した製材と中継材を集めてやすく木造建築が建てやすい地域といえます。地域の木材を利用することは、山からの距離が近く、ウッドマイルージも小さく、環境負荷低減につながります。(ウッドマイルージは、木材の輸送距離と距離をもとに環境負荷を数値化する指標です)

北鹿地域の木材・木造のお問い合わせは「北鹿木造相談窓口」へ

お問い合わせ先: 北鹿木造相談窓口 (秋田県大館市) 0186-43-2016

秋田県大館市 6

2 本事業における取り組み

大館市

市として「木材利用基本方針」や「木材利用促進計画」を定め、さらに庁内各部署のトップ(部長級)で構成する「木材利用推進会議」を設置するなど万全の態勢を整えているものの、公共施設の木造化・木質化になかなか結びつかない

第2次 大館市木材利用促進計画 (R6~R9)

建築物(特に公共施設)の木造化・木質化を進めたい

秋田県大館市 8

2 本事業における取り組み

令和7年度取組テーマ
「北鹿地域で木造・木質化の仕事をつくる企画案件掘り起こしの仕組みづくり」

本年度(令和7年度)の目標

- ①民間企業、市町村職員への木材・木造情報の普及
- ②商工会議所等との連携
- ③商工会議所、市町村職員等向け対面ヒアリングの実施

❖ 北鹿地域林業成長産業化協議会

2 本事業における取り組み 秋田県大館市 9

<本年度の検討会（WS）の内容>

1) 第1回検討会
実施日：令和7年10月9日（木）
テーマ：ヒアリング活動の実施に向けた提案と意見交換

2) 第2回検討会
実施日：令和7年12月9日（火）
テーマ：ヒアリング実施結果の共有、情報の収集・整理

3) 第3回検討会
実施日：令和8年1月16日（金）
テーマ：ヒアリング活動の継続化の仕組みづくり

❖ 北鹿地域林業成長産業化協議会

2 本事業における取り組み 秋田県大館市 11

WS I 事前ヒアリング結果（商工会議所・銀行等）

木造・木質化企画案件	事務所1件、アパート2件の企画案件があった	補助金	・非住宅への対象範囲を拡大した方がよい。 ・木造木質化の改修工事費への補助を強化してはどうか
潜在ニーズのキャッチ方法	・アンケート、チラシの折込をしてはどうか ・不動産関係者から情報入手してはどうか ・地道な営業あるのみ ・中古物件のリホーム・リノベーションのニーズを深掘りした方がよい	情報の周知	・「北鹿木造相談窓口」の存在を知らなかった ・木を使う機運の醸成が必要だ ・RC造との比較による木造の優位性を周知すべき ・北鹿木造相談窓口と補助金情報をセットで周知すべき

2 本事業における取り組み 秋田県大館市 10

第1回検討会：令和7年10月9日（木）
テーマ：ヒアリング活動の実施に向けた提案と意見交換



<内容>
○ヒアリングの活動方針と項目・内容について
○ヒアリング役割分担・持参資料について
○事前ヒアリング結果（商工会議所・銀行）からの課題抽出
○地域における企画案件の情報交換

2 本事業における取り組み 秋田県大館市 12

WS I 意見交換

- ・木材・木造情報と北鹿木造相談窓口の認知不足（事務局）
- ・企画案件はアパートや事務所（事務局）
- ・木造・木質の社員寮が新築された（行政）
- ・資材高騰で新築よりリノベーションが多い（設計者）
- ・不動産関係者へのヒアリングを実施（事務局・設計者）
- ・地域の中古物件活用や定住促進等も考えると、「高性能（高断熱等）な木造・木質化の事業化」がテーマになりそうだ（コンサルタント）

❖ 北鹿地域林業成長産業化協議会

2 本事業における取り組み 秋田県大館市 13

第2回検討会：令和7年12月9日(火)

テーマ：ヒアリング実施結果の共有、情報の収集・整理



<内容>

- ヒアリング結果（不動産関係者・行政職員等）からの課題抽出
- ヒアリング対象者へ向けた情報づくりの検討
- 仮想相談事例対応シミュレーション

❖ 北鹿地域林業成長産業化協議会

2 本事業における取り組み 秋田県大館市 15

★ヒアリングから地域産材活用・PRの4つのアイデアを整理

①地域産材の調達情報整理と普及

- ・山側は必要寸法で対応可能。（木材流通事業者）
- ・首都圏へ板材や羽柄材が流通。建材としてPR。（コンサルタント）

②補助金活用と木造化・木質化検討

- ・非住宅・木造・木質化対応の補助金を増やしていきたい。（行政）
- ・補助金利用の前段に、内装材の情報カタログが必要。（設計者）

③木造化・木質化リノベーションの普及

- ・内装木質化にこだわりのある工務店へヒアリング。（設計者）
- ・誘致企業含む施主の木造・木質化ニーズを掴む。（木材流通事業者）

④アパートや長屋の木造化・木質化ノウハウの普及（仮想相談事例検討）

- ・300㎡を超えると構造計算が必要。300㎡以下に分けて作る方法がある。（設計者）
- ・柱は120mm角より105mm角を使用。梁のスペンは2間までとすると効率が良い。（設計者）

2 本事業における取り組み 秋田県大館市 14

WS2ヒアリング結果（不動産関係者・行政職員等）

地域材利用

- ・地域材は集成材に活用するとよい
- ・社員寮の内装に県産材を使用した

補助金

- ・中古物件の木質化リノベに補助金を出すとい

リノベーション

- ・地域内にはリノベ適齢期の物件が多い
- ・古い中古物件を木質化リノベしてショールームを開催するとよい

木造ノウハウ

- ・木造は短工期で施工可能
- ・規模が小さいとその他の建築物扱いて安く済む
- ・木造は改修しやすい
- ・2階建て木造アパートを建設予定

2 本事業における取り組み 秋田県大館市 16

第3回検討会：令和8年1月16日(金)

テーマ：ヒアリング活動の継続化の仕組みづくり



<内容>

- ヒアリング結果情報まとめの確認、改善点の整理
- ヒアリング継続方法、情報発信方法の確認
- 次年度以降の取組の方向性決定

2 本事業における取り組み 秋田県大館市 17

★今年度のヒアリングで見えてきた4つのテーマから次年度の取組内容を検討

①地域産材の調達情報整理と普及

②補助金活用と木造化・木質化検討

<検討項目1> 地産地消費普及情報づくりを行う。

→ ヒアリングで得た情報をもとに有益な情報を発信。

<検討項目2> ヒアリングフォーマットの項目の確認。

→ WS1で目標とテーマ、方向性を決定。今後のヒアリングは設計者がメインになり、自身の営業活動の一環として行う体制に。

<検討項目3> 補助金の内容変更調整へ。

→ ・住宅のみから非住宅にも範囲拡大
・新築のみからリフォーム・リノベーションに適用
・モデルハウスとして公開する条件を付ける等、調整検討予定。

2 本事業における取り組み 秋田県大館市 18

③木造化・木質化リノベーションの普及

④アパートや長屋の木造化・木質化ノウハウの普及

<検討項目4> 協議会の「内装材カタログ」づくりへ。

→ 協議会のカラーやオリジナリティを出して作成。地域材の調達にかかる大体の必要期間の目安を掲載。

<検討項目5> 今後のニーズ調査ヒアリングの方法は？

→ 地域の木材加工業者に県外への地域材の流通のアプローチ方法を聞き取る→地産地消のPR活動にフィードバック。

<検討項目6> 地域の木造・木質化事例パンフレット等を作成し配布。

→ 「内装材カタログ」の前段として、問合せしやすい地域産材取扱い先リストを付ける。

<講評>

地産地消の普及には、ヒアリング先に具体的かつ魅力的な情報を発信することが不可欠である。今後はどうやって積極的に情報を出していくかを考えていくことになりそうだ。

2 本事業における取り組み 秋田県大館市 19

R7年度ヒアリング結果情報まとめ 北鹿地域林業成長産業化協議会 非住宅木造・木質化WG

★木材・木造ヒアリングの実施

協議会では、地域産材の活用を普及するために北鹿地域の民間企業や行政職員へ木材活用や木造化に関するヒアリングを実施しました。

★木材・木造ヒアリング概要の紹介

ヒアリングから地域の現状やニーズ、課題についての意見が集まりました。参考に一部概要を紹介します。

【地域内建築状況】

- ・リノベーション適期の物件が多い。
- ・資材高騰により新築物件のニーズは低調、中古物件のリホーム・リノベーションが多い。
- ・県産材で内装木質化した社員寮がある。

【地域材等】

- ・地域材は集成材に活用するのがよい。
- ・川上から川下までの地元企業のネットワーク創出を狙ってきたい。

【補助金】

- ・現行の補助金を、非住宅木造・木質化へ対象範囲を拡大できるとよい。中古物件のリノベーションに木質化の条件を付けてみては。
- ・北鹿木造相談窓口と補助金情報をセットで周知するとよい。

★非住宅木造・木質化WG意見交換概要

ヒアリング結果をもとにWGメンバーと意見交換を行い、以下の意見が集まりました。

- ・地域産材を使いやすくする商品化やPRが必要。
- ・地域産材を床板や天井板、集成材にする。
- ・民間企業の木材を使いたいというニーズを読み取り、そのニーズを実現できる体制づくりが必要。
- ・板材等のニーズを工務店へヒアリングを行う。
- ・WGで情報共有を進め今後の対策を検討していく。

★木造相談「アパート建設のコストを抑えたい」

北鹿木造相談窓口へ「アパート建設時のコストを抑える方法を知りたい」という相談をいただきました。以下がコーディネーターからの回答です。

- ・105mm角柱を利用し梁スパンは2間を基本とする。
- ・法規の関係で300m以下に分けた建物で構成すると構造計算などを簡略化できる。

★協議会の非住宅木造・木質化WG参加者募集中

一緒に地域内の木造・木質化を推進していきたい設計者や木材事業者等を募集しています。ぜひご参加ください。木造化相談対応なども行います。

北鹿地域の木材・木造のお問い合わせは「北鹿木造相談窓口」へ
北鹿地域林業成長産業化協議会 事務局 (大館市津島町林道内)
TEL 0186-43-7076・FAX 0186-43-3133・HP https://dn.selkya.jp/

2 本事業における取り組み 秋田県大館市 20

ヒアリングフォーマット 1.ヒアリング年間スケジュールの確認

★今後もヒアリングを継続していく仕組みづくりへ

Step	内容
1	ヒアリング年間スケジュールの確認
2	ヒアリング先の確認
3	ヒアリング項目の確認
4	ヒアリング時参考WG案内の作成
5	ヒアリング時参考資料の確認
6	ヒアリング実施
7	課題の整理検討・情報まとめ作成
8	年戻りまとめシート作成 →Step1へ

項目	内容
()月()日 WS1	<input type="checkbox"/> 事業等のスケジュールの確認 <input type="checkbox"/> 事業等のヒアリング先リストの確認(新規追加等) <input type="checkbox"/> ヒアリング内容の確認と情報共有 <input type="checkbox"/> ヒアリング実施の留意点と期待等の決定 <input type="checkbox"/> 配布資料の確認と作成分担 <input type="checkbox"/> 連絡づくりのための意見交換 <input type="checkbox"/> 協議会/WG加入の呼びかけ
()月()日 ヒアリング	<input type="checkbox"/> ヒアリング先へのアプローチ <input type="checkbox"/> 非住宅木造・木質化事例の有無の確認 <input type="checkbox"/> 木造・木質化の基盤確認 <input type="checkbox"/> ヒアリング実施の準備・配布 <input type="checkbox"/> 北鹿相談窓口の活用 <input type="checkbox"/> 協議会/WG加入の呼びかけ
()月()日 WS2	<input type="checkbox"/> ヒアリング内容の確認と情報共有 <input type="checkbox"/> 連絡づくりのための意見交換 <input type="checkbox"/> ヒアリング実施の確認・担当等と同行者の決定 <input type="checkbox"/> 配布資料の確認と作成分担 <input type="checkbox"/> セミナー開催の機軸、企画、準備分担 <input type="checkbox"/> 次年度へ向けての検討
()月()日 セミナー/調整開催と準備	<input type="checkbox"/> セミナー設定 <input type="checkbox"/> 講師の確定と依頼 <input type="checkbox"/> 会場確保 <input type="checkbox"/> PR広告作成(事業者のパワポフォーマット活用) <input type="checkbox"/> メンバーへの周知、参加募集 <input type="checkbox"/> 会場案内作成 <input type="checkbox"/> 当日可決進行担当 <input type="checkbox"/> PR掲載担当 <input type="checkbox"/> 受付・アンケート回収担当

❖ 北鹿地域林業成長産業化協議会

❖ 北鹿地域林業成長産業化協議会

2 本事業における取り組み 秋田県大館市 21

2.ヒアリング先リスト

分類	ヒアリング先	実施日	担当者	次回持ち帰り・備考
本村・不動産	A会社			・ヒアリング時に持ち帰り情報もWSで検討し記入
本村・不動産	B会社			
不動産	C会社			
大館市	A課			
大館市	B課			
大館市	C課			
大館市	D課			
農工商	商工A			
農工商	商工B			
銀行	A銀行			
銀行	B銀行			
銀行	C銀行			
銀行	D銀行			
銀行	E銀行			
工務店	A会社			

2 本事業における取り組み 秋田県大館市 23

4.ヒアリング持参用WS案内の作成

○年度 非住宅木造木質化推進WG 第〇回ワークショップを開催します

日時:令和 年 月 日() 13時30分~16時00分

今年のテーマ

- 1.非住宅の木造化・木質化に向けた「地産地消」の体制構築
- 2.地域で木造の仕事をつくる企画案件盛りこし

取組内容

- 1.市町村職員へのヒアリング及び木情報や相談窓口情報のPR
- 2.商工会議所や銀行、民間企業へのヒアリング及び木情報や相談窓口情報のPR
- 3.ヒアリング内容の整理分析から今後の戦略をまとめる

想定ターゲット

近年3ヶ年の着工件数が多い(多い順)、長屋、草葺、物置、共同住宅、事務所、店舗、貯蔵所、食品加工施設、老人ホーム等の木造化木質化の企画を盛りこす。

ワークショップの予定

WG	期日	内容
第1回	月 日	ヒアリング案内と内容、方法を検討
第2回	月 日	ヒアリング結果の整理と掲載のまとめ

木造化の企画発掘・木造の仕事づくりへつながるヒアリングに取り組みます。どなた様もぜひ、ご参加ください。地産地消を増やしましょう！

5.ヒアリング持参資料の確認

- ・林成協会取扱い製品パンフレット
- ・地域内各業者作成の製品パンフレット

— 6.ヒアリング実施

2 本事業における取り組み 秋田県大館市 22

3.ヒアリングシート

項目	内容	備考
ヒアリング実施概要	(実施) ()	実施日 年 月 日
ヒアリング実施概要		実施者
実施理由		
企業概要		
経営方針	※ビジョンまたはコンセプト	
経営課題	※経営ターゲット、顧客数等	
本業ヒアリングの目的		
木造・木質化の現状		
木造・木質化の今後の展望と対応策の予定	※対応策がある場合は、無回答の場合は「無回答(要知)等」	
新築/改修/リノベーション/内装木質化の別		
地域社協等の参加、連携状況	※関係機関(協賛、提携先、企業イノビエーター等)	
必要項目確認・二重確認	※地域課題の解決が期待される	

項目	内容
費用面での留意事項	※利用可能な補助金
地域での留意事項	
防火・耐久性に関する事項、気候法規への留意事項	
課題の把握	※コスト、調達プロセス、相談先、法律等の事
地域での留意事項	※技術、維持管理等の事
今後の予定	
次回ヒアリング予定	年 月 日
次回持ち帰り	
その他特記事項	

2 本事業における取り組み 秋田県大館市 24

6.課題の整理検討・情報まとめ作成
ヒアリング・WS情報まとめシート

★木材・木造ヒアリングの実施

※今回のヒアリングのテーマを記載する。

★木材・木造ヒアリング概要の紹介

※実施した内容を書くスペース。

※情報概要を記入する。

北鹿地域林業成長産業化協議会 非住宅木造・木質化WG

★非住宅木造・木質化WG意見交換概要

※協議会で意見交換した内容を記載する。

※情報概要を記入する。

★木造相談「アパート建設のコストを抑えたい」

※相談対応内容を記載する。
※相談が無ければ、会員紹介やニュースなど掲載。

※回答を記載する。

★協議会の非住宅木造・木質化WG参加者募集中

一緒に地域内の木造・木質化を推進していきたい設計者や木材事業者等を募集しています。ぜひご参加ください。木造化相談対応なども行います。

北鹿地域の木材・木造のお問い合わせは「北鹿木造相談窓口」へ
北鹿地域林業成長産業化協議会 事務局 (十雄電産ビル4階) TEL.0186-45-7076・FAX.0186-49-3133・HP:https://hnskyo.jp/

❖ 北鹿地域林業成長産業化協議会

2 本事業における取り組み 秋田県大館市 25

7年度まとめ用シート作成
RO年度ヒアリング情報まとめ

北鹿地域林業成長産業化協議会 非住宅木造・木質化WG

★北鹿地域産材活用情報まとめ
非住宅木造・木質化WGが取り組んだヒアリング結果を年度に一度とりまとめ、情報をストックしていく。

1. 北鹿地域産材情報
・地域産材に関する本年度の情報まとめ。
※本年度の情報まとめを掲載。

2. 補助金情報
・補助金に関する本年度の情報まとめ。
※本年度の情報まとめを掲載。

3. 木造化・木質化事例情報
・本年度の事例情報まとめ。
※事例情報概要を記入する。

4. 木造化・木質化Q&A
・本年度のQ&Aまとめ。
※Q&Aのまとめを記入する。

北鹿地域の木材・木造のお問い合わせは「北鹿木造相談窓口」へ
北鹿地域林業成長産業化協議会 事務局 (大館市産業部林政課内)
TEL 0186-45-7076・FAX 0186-45-3133・HP <https://firockyo.jp/>

次 第 26

1 地域の紹介

2 本事業における取り組み

3 今後の展望

❖ 北鹿地域林業成長産業化協議会

3 今後の展望 27

見えてきた課題

○木造化・木質化企画案件を掘り起こしていくには、木材利用の機運の醸成、まずは**地域材の特性や使用事例を知ってもらう**が必要である。

○川上～川下の連携をさらに強化し、地域内で**課題共有・情報共有しやすい環境を整える**必要がある。

○協議会メンバーのスキルアップや若手の育成を図り、**仕事の創出**に繋げることが重要である。

3 今後の展望 28

今後の取組の方向性

I ヒアリング活動の継続
・地域における木造・木質化対象案件の掘り起こしを図る。
・北鹿木造相談窓口の周知徹底を図る。
・ヒアリング先と**地域の現状や課題を共有し、有益な情報を提供**することで地産地消の気運の醸成を図る。

II 地域における木造化・木質化に関する情報の発信
・ヒアリングでキャッチした情報の取りまとめをもとに、地産地消の促進のための**有益な情報を発信**する。
・地域における**木造化・木質化パンフレット**を作成し、ヒアリング活動や協議会HP等で積極的に活用する。

III 地域における木造化・木質化のキーマン確立を図る取組
・協議会メンバーの**スキルアップや若手の育成**を図り、中・長期的な計画でキーマンの確立を目指す。
・特定のメンバーの負担とならないよう、協議会やWG全体の取組として**持続可能な仕組みを整えていく**。

❖ 北鹿地域林業成長産業化協議会



4) 西山杉利活用推進コンソーシアム

支援先団体	発表者	コンサル
西山杉利活用推進 コンソーシアム	山形県村山総合支庁森林整備課 主査 佐藤 日和	木の家 だいすきの会

西山杉利活用推進コンソーシアム (山形県)

西山杉の 利活用推進について



令和7年度地域における非住宅木造建築物整備推進のうち地域における取組推進事業実績

❖ 西山杉利活用推進コンソーシアム


 本日の内容

- ❖ 西山杉利活用コンソーシアムについて
- ❖ 現状と課題
- ❖ 令和7年度の取組み
- ❖ 次年度以降の取組みについて

❖ 西山杉利活用推進コンソーシアム


 現状と課題

▶ 地域における木造・木質化を取り巻く現状

- ・学校等の統廃合に伴う公共建築の計画が続々とオープンに
- ・西山杉を活用した木造施設が建築される一方、調達面での課題が見えてきた
- ・「やまがた木造設計マイスター」70名のうち、約6割が村山地域内の設計士
- ・コンソーシアムの活動が、住宅向けの情報共有型の体制から非住宅への木材供給に実効性を持たせる組織へステップアップする時期にきている

▶ これまでの取組みで確認された課題

- ・設計段階における地域材情報の不足
- ・設計と現場のミスマッチ
- …工期やコストに直結する課題、結果的に地域材利用が困難になる可能性も

《令和7年度の目標》

- 1 生産していく規格材を具体的に決めて、示す
- 2 民間非住宅の需要を供給に繋がられるような仕組みの検討


 西山杉利活用推進コンソーシアム

平成25年度

やまがた森林ノミクス宣言

平成26年度

西山杉利活用推進コンソーシアム設立

構成

16団体
(木材関係、設計・施工関係、行政 他)

目的

西山杉の需要拡大(安定供給、高品質化)

活動

研修会の開催、情報共有、普及啓発 等

令和5年度

課題及び目指す方向の整理・アクションプラン作成

令和6年度

設計者の参加を増やす・モデル案件の掘り起こし



 令和7年度取組み - 生産していく規格材を具体的に決めて、示す -

▶ 第1回ワークショップ (R7.10.28開催) 13名参加

ねらい▶流通規格・調達方法の整理、設計段階で木材が使いやすい環境づくり
講師▶NPO法人木の家だいきの会 鈴木進氏

▶ 第2回ワークショップ (R7.11.13開催) 36名参加

ねらい▶中・大規模木造建築の木材調達プロセス明確化
講師▶株式会社鈴木建築設計事務所 齋藤英二氏<午前の部>
米沢市森林農村整備課 相田雅浩氏<午後の部>
株式会社後藤組 渡部修氏< // >
パワープレイス株式会社 谷知大輔氏< // >

▶ 第3回ワークショップ (R8.1.21開催) 18名参加

ねらい▶連携体制の確認と令和8年度に向けての方針確認
講師▶株式会社アルセッド建築研究所 大倉靖彦氏
NPO法人木の家だいきの会 鈴木進氏

❖ 西山杉利活用推進コンソーシアム

令和7年度の取組み -生産していく規格材を具体的に決めて、示す-

第1回ワークショップ (R7.10.28開催)

- ・製材所の協力により流通する地域材の情報を整理
- ・講演の中では、設計段階で木材調達情報を早期に把握する重要性和、地域連携による木材調達体制の構築事例について触れられた
- ・設計者と製材所の感覚差、共通基準の必要性を確認



製材			製材			製材			等級
短辺(mm)	長辺(mm)	長さ(mm)	短辺(mm)	長辺(mm)	長さ(mm)	短辺(mm)	長辺(mm)	長さ(mm)	
90	4000	120	120	4000	105	120	4000	2000	無節
105	3000	180	180	3000	105	180	3000	2000	上小節
	4000	180	180	4000	105	180	4000	2000	小節
	3000	210	210	3000	105	210	3000	2000	
	2000	240	240	2000	105	240	2000	2000	
	4000	270	270	4000	105	270	4000	2000	
	3000	300	300	3000	105	300	3000	2000	
	2000	330	330	2000	105	330	2000	2000	
	4000	360	360	4000	105	360	4000	2000	
	3000	390	390	3000	105	390	3000	2000	
	2000	420	420	2000	105	420	2000	2000	

アンケートにより西山杉の供給可能な部材寸法が見えてきた
供給量については回答数を増やした上で精査が必要と判断

❖ 西山杉利活用推進コンソーシアム

令和7年度の取組み -生産していく規格材を具体的に決めて、示す-

項目	保育所	保育所	市立小学校	県立学校
木造化・木質化方針	・基本構想で木造・木質化を明記 ・首長の強い意向により製材(西山杉)優先とし集成材は最小限	・プロポーザルで西山杉使用を明記 ・準耐火木造2階、JAS材必須 ・構造材は一部集成材を採用しつつ内外表で西山杉活用	・木造の要望があったが、結果的に校舎2棟はRC、交流棟は鉄骨+木造ハイブリッド ・内表は木質化を強化 ・学校林材を内装に活用	・プロポーザルで「原則木造・県産材使用」要件あり ・コストや耐震、規模の理由でRC主体+一部木造へ変更 ・内外表・羽柄材等は県産材使用
延床面積	約1,700㎡	約1,700㎡	約9,500㎡	約12,500㎡
構造	木造(準耐火)平屋 長尺(6m超)、7寸・8寸大断面材を多く使用	木造(準耐火)2階建て 長スパン(6m超)、7寸・8寸材が必要	校舎:RC造 交流棟:鉄骨+木造ハイブリッド	RC造 内部と屋根は木造要素あり 負荷大箇所は集成材や強度のある樹種を採用
調達・加工(木材の流れ)	設計:入札 木材調達・施工:材工分離発注 ・地元製材組合が加工 ・県内JAS工場で乾燥、グレーディング ・製材組合が施工者へ、ラミナ納材 ・施工者は県外事業者へ集成加工とプレカットを発注	設計:プロポーザル 木材調達・施工:材工分離発注 ・製材生産は民間事業者 ・地元製材組合が加工 ・構造材は集成材中心 ・製材組合がひき板を納材、施工者が集成加工とプレカットを発注(県外事業者)	設計:プロポーザル 木材調達・施工:材工分離発注 ・市が学校林伐採を調整(丸太320㎡→製品130㎡) ・森林組合で伐採→市内製材所3社で製材→施工者へ納材 ・補助材を計上し、製品量の増減と品質確保へ対応	設計:プロポーザル 木材調達・施工:一括発注 ・構造材は一般流通材(東ね柱・東ね梁) + 一部集成材 ・集成材加工は県外の事業者へ発注 ・一般流通材を使用するため一括発注での対応が可能
主な課題	・JAS材必須で地元調達難度高 ・長尺・大断面の確保(製材技術・コスト) ・分離発注の調整管理(多数事業者の連携)	・まとまった市有林がなく、原木調達リスクあり ・内外装に使用する際のスギ材の強度、耐震性	・大規模で構造材を全て地域材で揃うのは困難(量の確保) ・林地からの搬出・物流課題(橋など) ・節、見栄え選別等の品質管理の運用	・大規模で木造化はコスト高(長尺大断面材必要) ・JAS材や大断面材の供給確保と集成材加工の手配 ・負荷大箇所での樹種選定とコスト調整
対応策・工夫	・行政が中心となり、地元製材組合と地域外のJAS工場との連携で品質確保 ・必要箇所は集成材を併用して現業解に	・地域材使用をプロポーザルに明記、早期の原木調達調整 ・内外装は高耐震処理や圧縮材利用で対応	・学校林を内装に限定し、構造材は一般流通材や東ね柱で代替 ・製材は市内製材所IVで対応 ・搬出する材の寸法を調整	・東ね柱・東ね梁等で一般流通材を活用しコスト低減 ・集成材は他県事業者に発注して確保

令和7年度の取組み -生産していく規格材を具体的に決めて、示す-

第2回ワークショップ (R7.11.13開催) 午前の部:事例研究

- ・発注者側の木材利用に関する方針を明確にしていけるかが鍵
- ・木材調達は伐採→乾燥→製材→(集成加工)→現場搬入の工程を踏むため時間を要する
- ・伐採時期や搬出経路(橋、積雪など地形条件)に制約があり、伐採・乾燥の工程を見越した早期の調整が不可欠である
- ・地域材を全て用いるとコストが高くなる場合があるため、一般流通材や集成材を組み合わせることが実務上有効である



出典: 建築木造設計事務所ホームページ

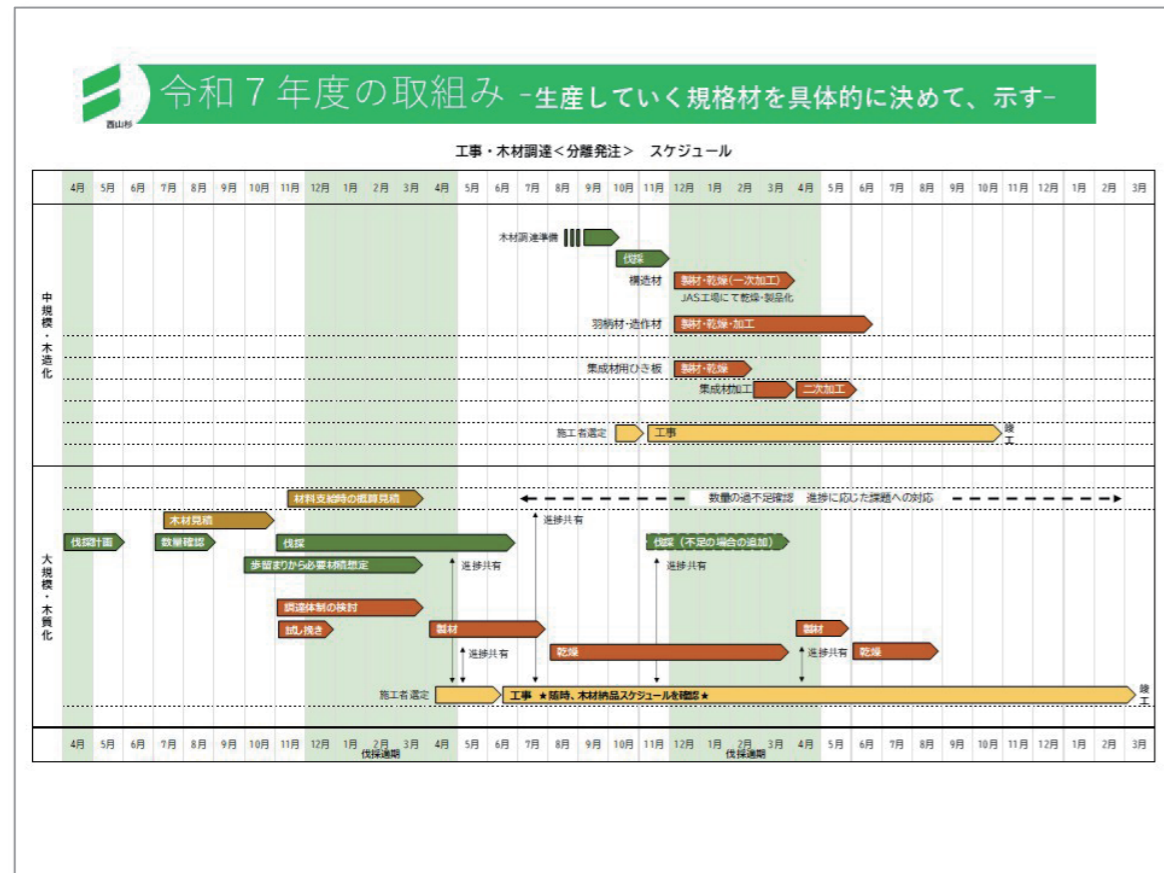
令和7年度の取組み -生産していく規格材を具体的に決めて、示す-

第2回ワークショップ (R7.11.13開催) 午後の部:木質化事例視察

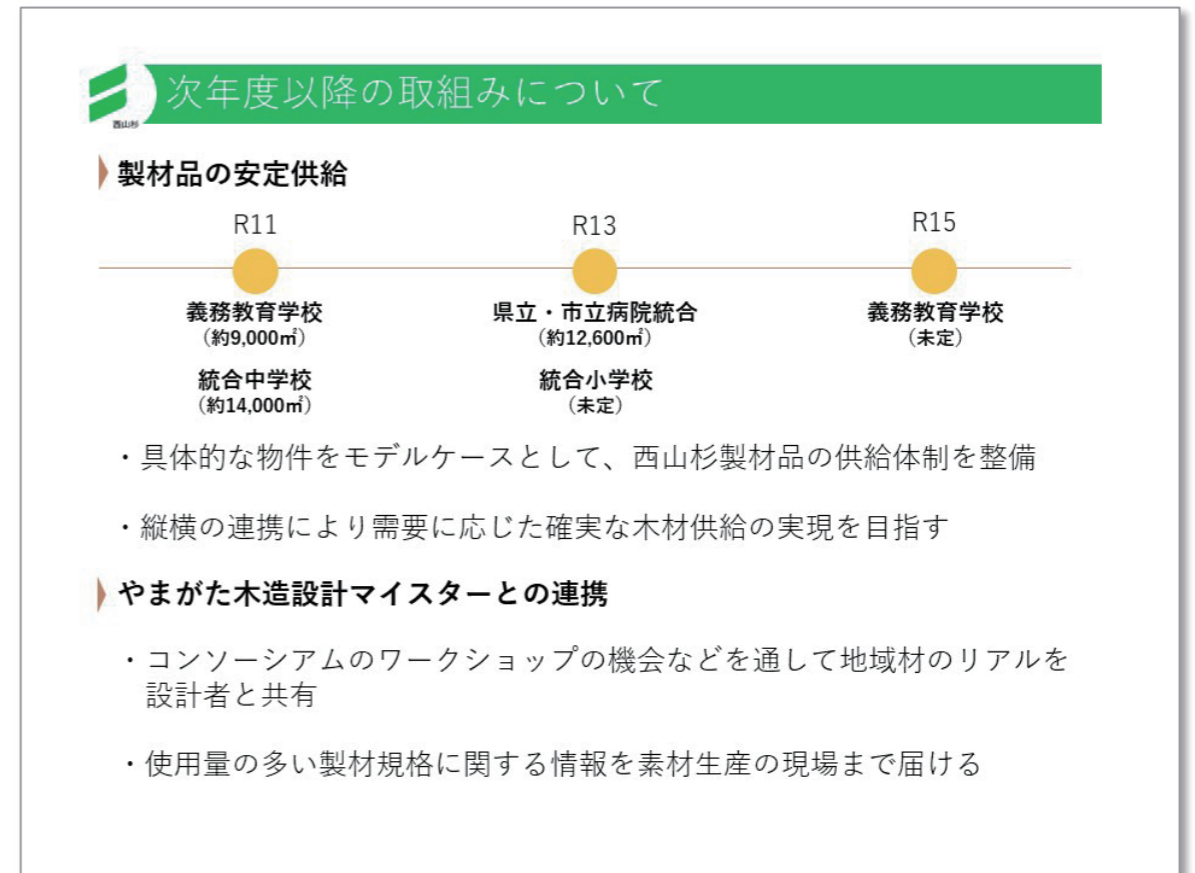
- ・市内の2校が統合した中学校(令和8年4月開校)
- ・内装に市有林から伐採された間伐材を活用
- ・必要量を材積換算するのではなく、最終製品から歩留まりを逆算し原木を調達
- ・試し挽きを行い、地域材の特性や個性を把握して適材適所で選定する
- ・材のストック場所や端材の処理等、木材加工に伴う工程もあらかじめ想定しておく



❖ 西山杉利活用推進コンソーシアム



❖ 西山杉利活用推進コンソーシアム



令和7年度の取組み -生産していく規格材を具体的に決めて、示す-

第3回ワークショップ (R8.1.21開催)

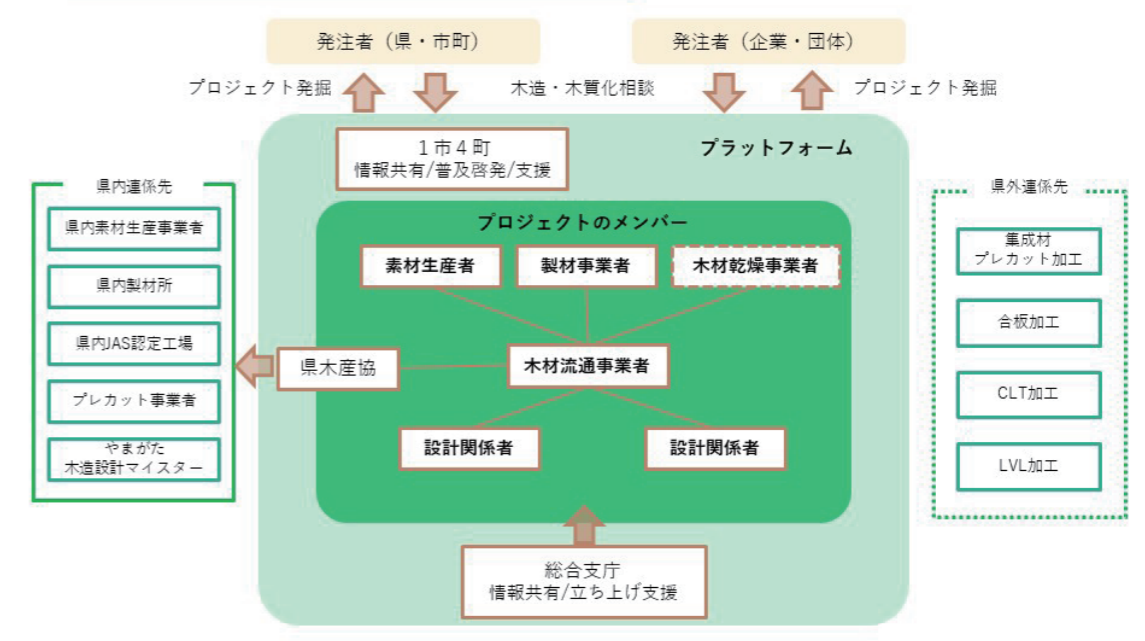
- ・令和7年度の取組みを踏まえて意見交換
- ・定期的な議論の場が有効との声 情報共有の継続が必要
- ・具体的な案件への対応として、部会設置の必要性についても議論



- 伐採事業者**
 - ・素材生産は年間伐採計画があり、急な材の要求には対応が困難
 - ・連携と情報共有が重要
- 流通事業者**
 - ・設計・素材生産・事業者のタイミング調整や余材処理など手間が多く、苦労経験から木材利用に消極的な設計者も多い
- 施工**
 - ・建設側は設計図に無ければ使えない
 - ・設計段階に木材を組み込む準備調整が成否を左右する
- 設計**
 - ・中大規模建築ではエンドユーザーや首長の承認が不可欠で、木材利用の訴えが必要
- 行政**
 - ・農林以外部署との連携の重要性を認識
 - ・組織内の調整方法や他部局への働きかけが課題
 - ・コンソーシアムの取り組みや研修成果を体系化してノウハウ継承できるように整備してほしい

コーディネーター (ワンストップ窓口) の必要性
ノウハウの体系化と継承

第2ステップに向けての連携イメージ (案)



❖ 西山杉利活用推進コンソーシアム

令和7年度の取組み - 需要を供給に繋げられるような仕組みの検討

▶ 「木と紅花で彩る木材利用体験ツアー」

- ・ 集客力の高い観光コンテンツに着目しツアー商品開発
→ 森林をフィールドとした企業向けツアーを実施
- ・ 林業の新しい収入手段・持続する普及啓発手段の獲得
→ 民間事業者の協力を得て、令和8年度に事業化





西山杉利活用コンソーシアム

やまがた 木造設計 マイスター

素材生産 製材 木材市場

コーディネーター (ワンストップ窓口)

相談窓口 アドバイザー

木材生産・供給の情報提供

民間事業者

官民連携・木材利用の普及啓発手段の開発

5) 長崎県農林部林政課

支援先団体	発表者	コンサル
長崎県農林部林政課	長崎県農林部林政課 主任技師 出原 信大	サウンドウッズ

令和7年度
地域における非住宅木造建築物整備推進のうち
地域における取組推進事業
成果報告

ながさ木木造・木質化推進協議会(仮)
設立・運営のための検討ワークショップ実施

令和8年2月27日

長崎県 林政課

前年度成果

R6 本事業における取組

■これまで:木材利用に詳しい建築士の育成・登録・施主向け派遣(木造・木質化アドバイザー制度)

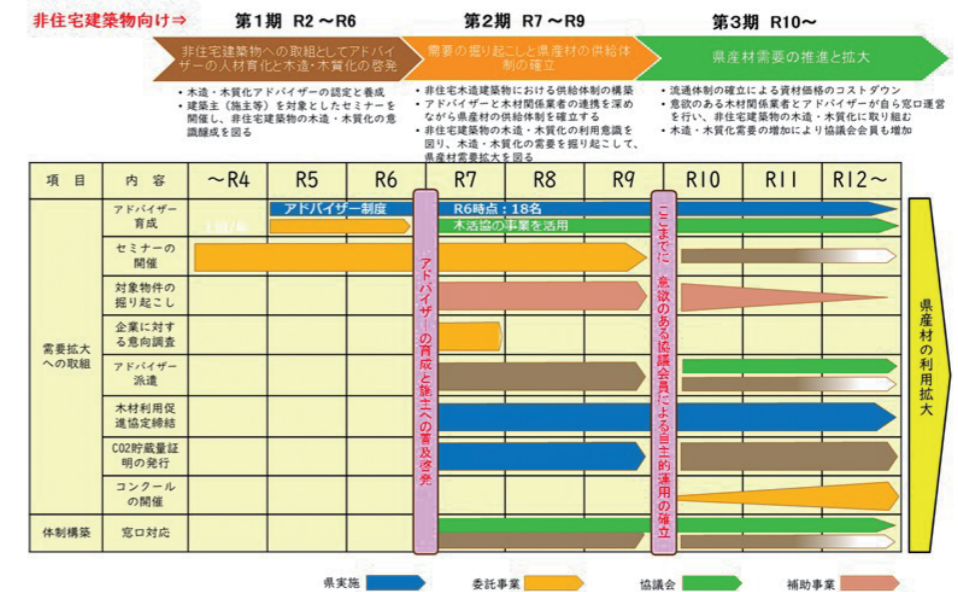
<課題>

- 需要の掘り起こし
- 設計、木材供給に関するスキルアップ
- 建築設計者と木材供給事業者が連携した体制づくり

前年度成果

R6 本事業における成果

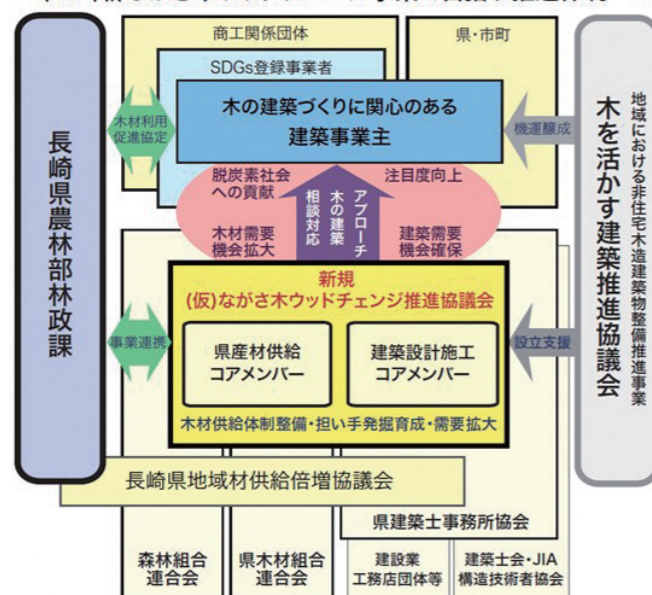
非住宅建築物の木造・木質化の推進に向けたロードマップ



前年度成果

R6 本事業における成果

(R7~)新ながさウッドチェンジ事業で目指す推進体制 (案)



前年度ワークショップ 協議会設立に関する課題抽出の成果が得られた

<課題>

- 建築設計者と木材供給事業者が連携した体制＝協議会の運営方針・取組内容の具体化

<R7取組>

- ◆ 協議会が取り扱うテーマごとの要点検討
- ◆ 協議会のコンテンツづくり

❖ 長崎県農林部林政課

R7年度ワークショップ 協議会設立に関する課題解決に向けた関係者協議を実施

- ◆ 第1回 R7.11.4
「長崎県の木造施設整備の実現可能性検証」
- ◆ 第2回 R7.12.15
「身近な木の建築事例と木材供給事情を把握する」
- ◆ 第3回 R8.1.21
「『ながさ木木造・木質化推進協議会』(仮)設立準備会」

第1回ワークショップ概要

R7年度WS

<テーマ>

- 県内における非住宅分野の木造建築先行事例に成果と課題を学ぶ
- 協議会での木造・木質化推進に係る建築用途規模等のターゲット設定

<取組内容>

- 木造3階建てオフィスの事例紹介、プレカット工場見学

❖ 長崎県農林部林政課

第1回ワークショップ概要

R7年度WS

<検討結果>

- ✓ 建築設計・木材供給・施工の連携事例の共有
- ✓ 大型非住宅物件に対応するための県内プレカット業者の協業提案



第2回ワークショップ概要

R7年度WS



❖ 長崎県農林部林政課

第2回ワークショップ概要

R7年度WS

<テーマ>

- 県内非住宅木造建築の視察を通じた、木材利用の可能性(用途・規模)に関する検討
- 県内木材供給事業者の訪問を通じた、建築設計・施工者との連携のための情報収集

<取組内容>

- 木造平屋～2階建て保育園・宗教施設の事例紹介、製材工場(県産材取扱)見学

❖ 長崎県農林部林政課

第2回ワークショップ概要

R7年度WS



R7年度WS

第2回ワークショップ概要

<検討結果>

- ✓ 地域流通材を用いた設計技術、建築用途や地形条件等を考慮した設計の工夫点の共有
- ✓ 県内製材工場における県産材の流通状況の共有および実状を踏まえた非住宅分野への県産材供給に係る検討



R7年度WS

第2回ワークショップ概要



第3回ワークショップ概要

R7年度WS

<テーマ>

- 協議会運営の目的と実施体制の決定
- 協議会に係るテーマごとの方針等の議論・共有

<取組内容>

- モリアゲ 長野講師による情報提供
「建築事業主の期待に応える木造木質化推進協議会の役割」
- 協議会運営方針等に係るテーマごとの議論

第3回ワークショップ概要

R7年度WS



第3回ワークショップ概要

R7年度WS

<検討結果(案)>

- ✓ テーマA:「協議会事務局運営」
→ 運営経費、活動の意義・成果を見える化
- ✓ テーマB:「スキルアップおよび新規メンバー発掘」
→ 林業～建築現場までの視察を通じた業界の相互理解、一般の方の取り込み
- ✓ テーマC:「県産材供給体制整備」
→ 供給可能部材(木材)のリスト作成・設計者との共有
- ✓ テーマD:「顧客開拓」
→ 施主の業種別の営業戦略、ターゲット設定

ワークショップ成果

R7年度成果

◆ 協議会運営・活動の方針共有、コンテンツ作成



- ✓ A: 協議会運営検討書
(テーマ別要点・議論、計画・ロードマップ、体制の更新)
- ✓ B: 講座コンテンツ検討書
- ✓ C: 施主向けアプローチを想定したフォーラム企画書

R7年度成果 A協議会運営検討書 (テーマ別要点・議論、計画・ロードマップ、体制の更新)

◆ ワークショップでの意見交換の要点整理

1. スケーム：協議会設立の目的は何か？(設立趣意書案より整理)

2. テーマ：協議会運営

3. テーマ：協賛事業

協議会運営のための課題抽出・設立後も課題解決を継続検討を申し合わせる

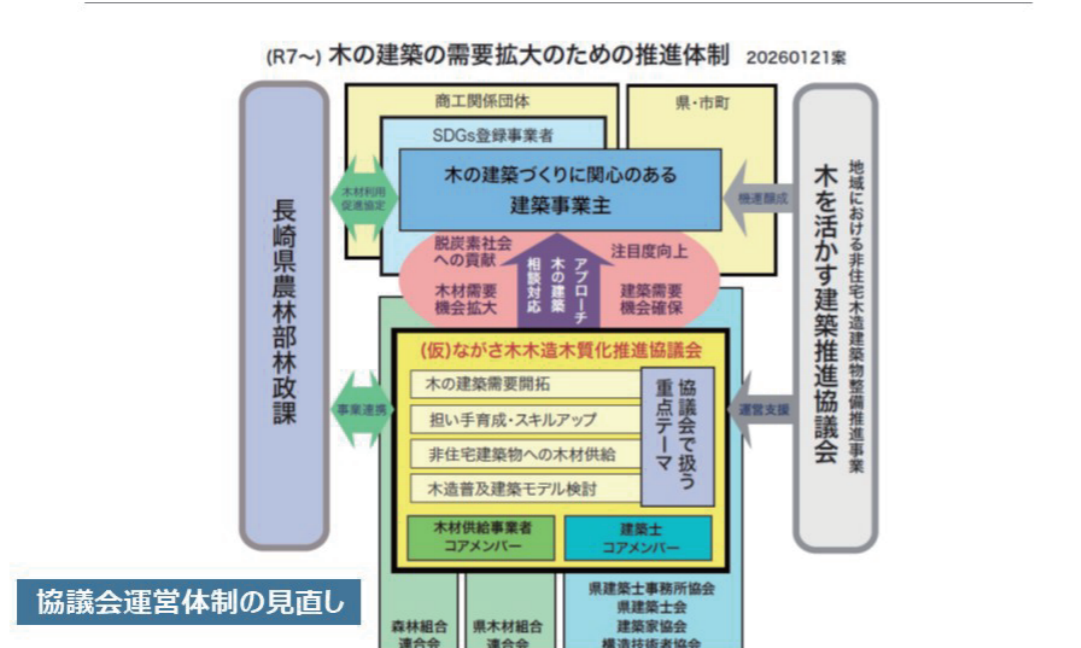
R7年度成果 A協議会運営検討書 (テーマ別要点・議論、計画・ロードマップ、体制の更新)

非住宅建築物の木造・木質化に向けた事業構想(ながさ木造・木質化推進協議会・長崎県林政課)

協議会	事業項目	事業概要	R6	R7	R8	R9	R10	R11
協議会	01 協議会設立準備	方針・計画・会則等策定 関係者間調整	実施体制確認 参加者募集、関係団体調整					
	02 事務局運営	ワーキンググループ(WG) 設置、運営支援 総会開催(取組テーマ決定、 成果のとりまとめ) 予算管理	WG設置 取組テーマ検討 成果共有					
	03 担い手育成・スキルアップ	会員等の取組事例の共有 (建築、プレカット等) 勉強会、講習会	勉強会、WS(構造、工法、プレカット等の先行事例共有)					
	04 木造普及建築モデル検討	長崎県木造建築モデルの検討	県委託・補助事業 →委託業務メニュー内での実施 補助事業によるWS、イベント開催	勉強会、WS(規模、用途、地等条件別標準モデルの検討)				
	05 非住宅建築物への木材供給	地域材・県産材の流通事情 (建築、情報発信)	地域材・県産材流通検討会、WS (木造協「地域」における 非住宅木造建築物整備推進)	地域材・県産材流通検討会、WS				
	06 木の建築需要開拓	セミナー開催(需要喚起) 相談窓口(応対、提案、営業) アドバイザー派遣	協議会運営、事業企画に係る助言 非住宅木造建築物整備推進)	セミナー開催 相談窓口設置、アドバイザー派遣				
県	A 委託事業	相談窓口、アドバイザー派遣 セミナー開催(需要喚起) 協議会事業実施支援 (R8～:現地検討会、講習会)	～R9:アドバイザー派遣、協議会事業実施等実施予定				R10～:R9までの活動内容、 実績に応じてメニュー検討、予 算要求	
	B ながさ木造チェンジ事業 くり事業補助金	非住宅の木造・木質化におけ る木材の活用促進 (ex.セミナー、WS等)	非住宅 木造需要掘り起こし、ターゲット選定				R10～:R9までの実績に応 じて補助検討、予算要求	

協議会運営のロードマップ作製

R7年度成果 A協議会運営検討書 (テーマ別要点・議論、計画・ロードマップ、体制の更新)



R7年度成果 B 講座コンテンツ検討書

ワークショップで試行した研修講座を
ブラッシュアップする企画案を検討・次年度以降実施に活かす

ワークショップでの企画運営検討を経て、県事業として実施

❖ 長崎県農林部林政課

❖ 長崎県農林部林政課

R7年度成果

C 施主向けアプローチを想定したフォーラム企画書

受講者ターゲットごとにフライヤー作成

ワークショップでの企画運営検討を経て、県事業として実施

今後の展望

- キーワード: 「共有・連携・実践」
- ◆ 共有: 関係業界内外の事例・実状
- ◆ 連携: 実状を踏まえた協力体制の整備
- ◆ 実践: 施主向けアプローチと木造建築の設計・木材供給の実行

**2月末現在
(仮)ながさ木木造・木質化推進協議会
R8年3月末設立に向け関係団体との最終調整中**

R7年度成果

施主向けアプローチを想定したフォーラム企画書

ワークショップでの企画運営検討を経て、県事業として実施

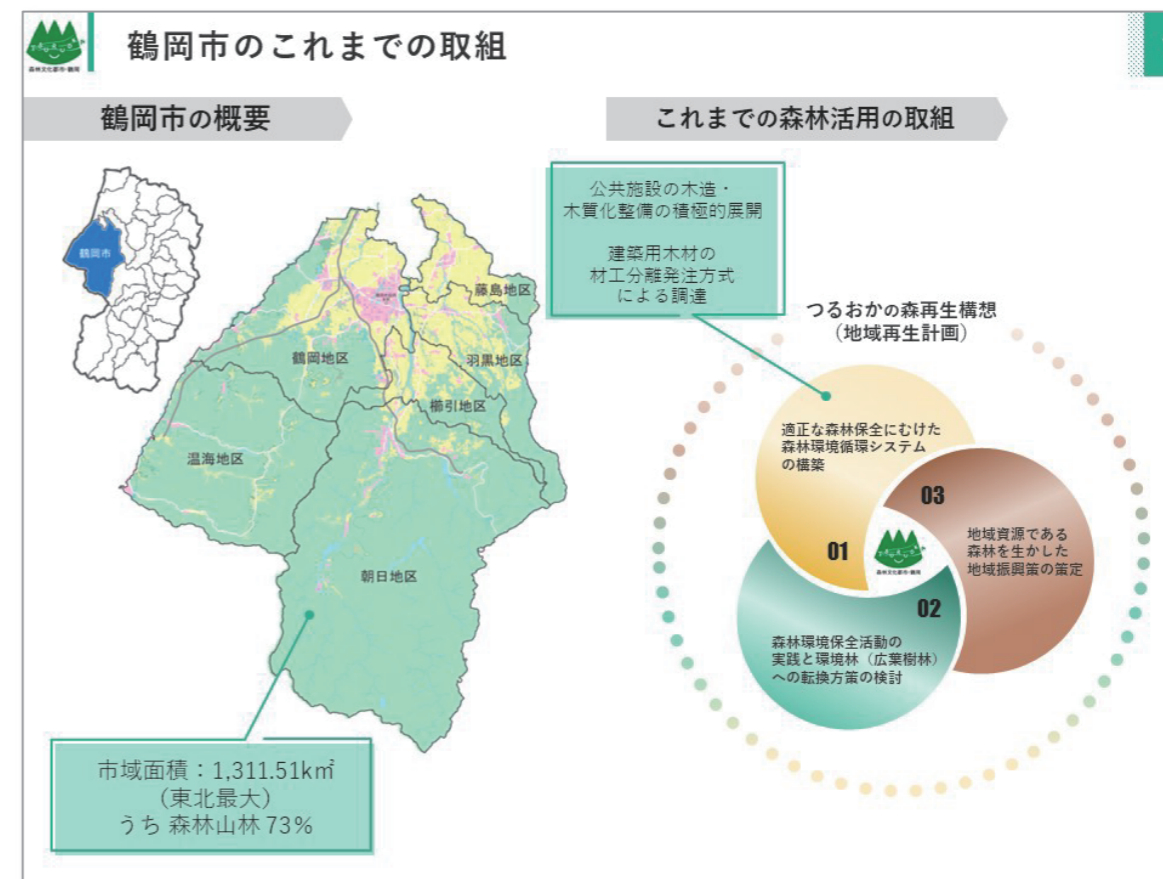
ご清聴ありがとうございました

6) 山形県鶴岡市

支援先団体	発表者	コンサル
山形県鶴岡市	山形県鶴岡市教育委員会管理課施設係 専門員 後藤 章子	アルセッド 建築研究所

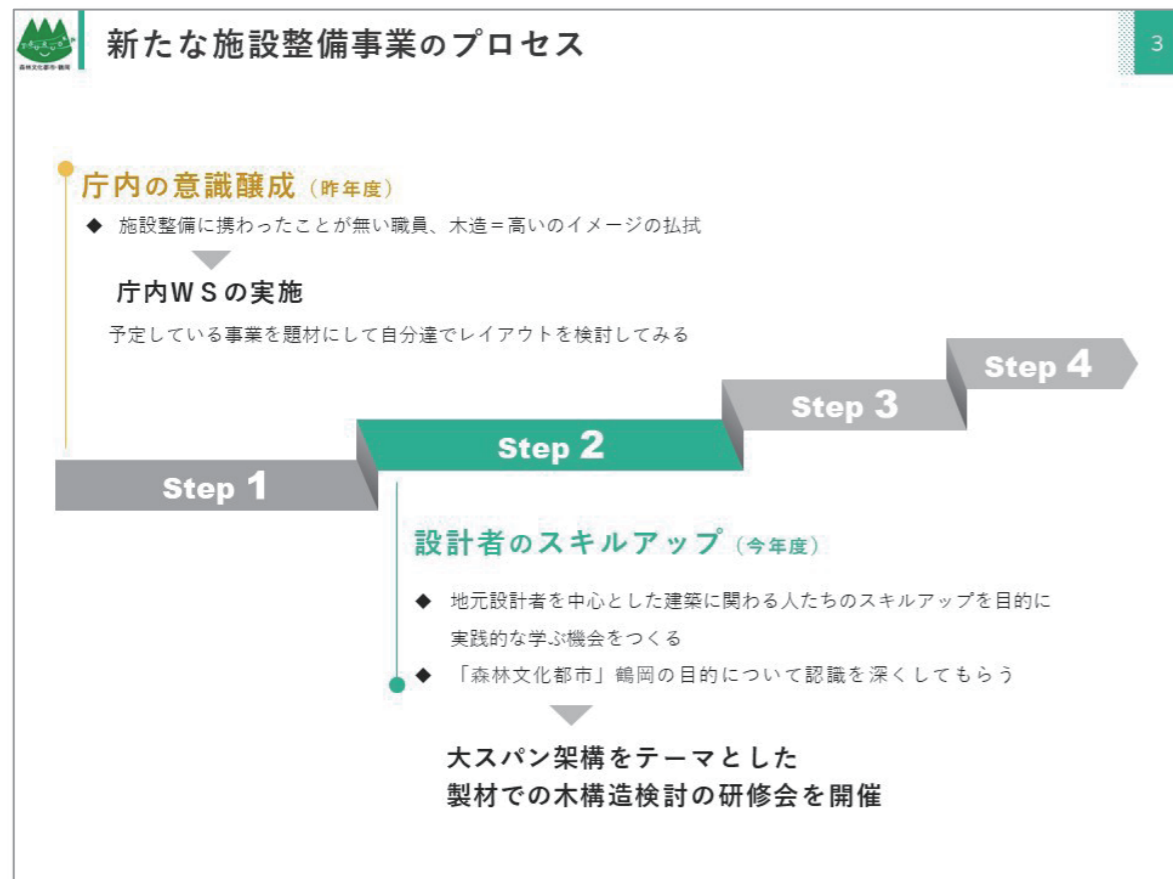


❖ 山形県鶴岡市

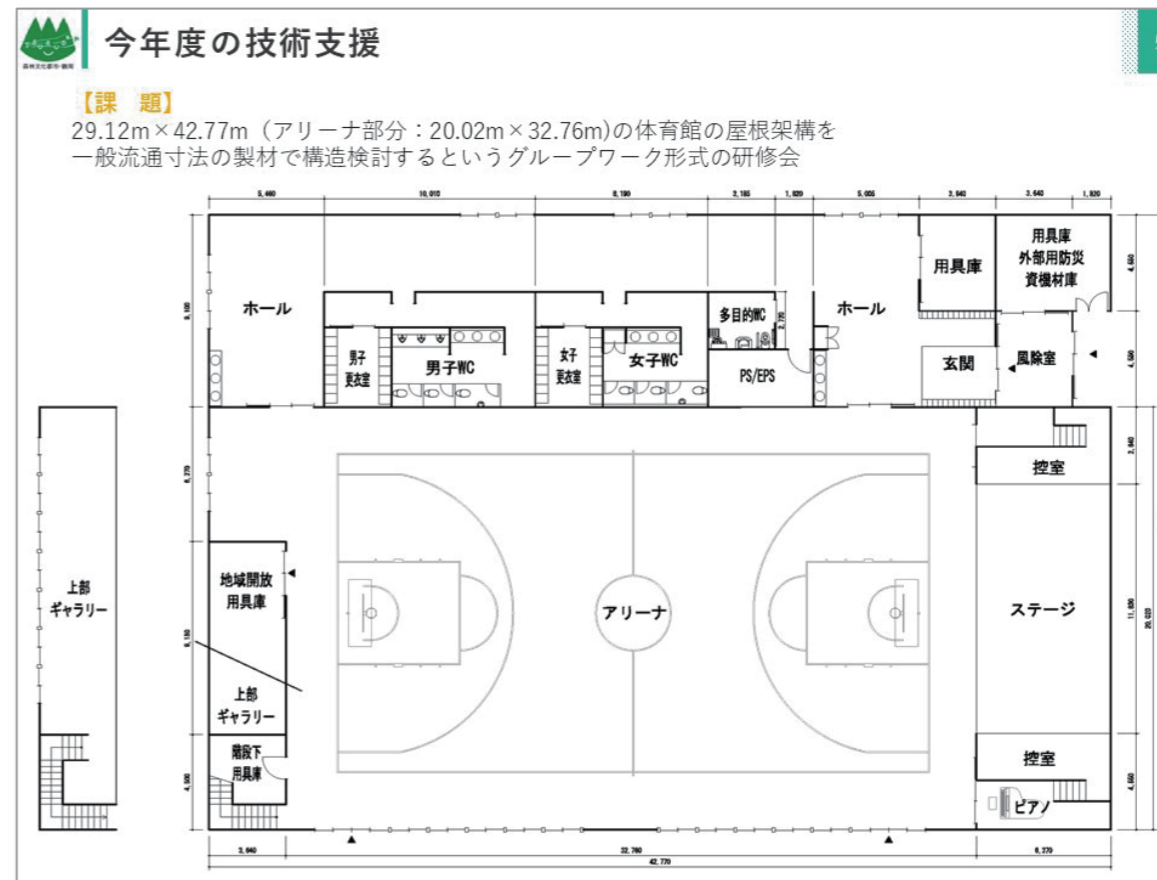


これまでのやり方だけでは、
恒久的な公共施設の木造化整備に限界が生じる

❖ 山形県鶴岡市



❖ 山形県鶴岡市



今年度の技術支援

4

趣旨

- 一般流通寸法材を活用した構造設計の工夫で建設コストを抑制
- 地域産材を活用した森林循環型の施設整備

▶▶▶「できる方法でやる」という鶴岡市の取組み方

取り組み方

令和7年度
地域における非住宅木造建築物
整備推進のちる地域における取組推進事業

製材活用構造設計研修会

全3回
ワークショップ

主催：鶴岡市(担当：教育委員会管理課)
申込み詳細は裏面をご覧ください。

【趣旨】 木造や建築基準法改正により中大規模木造の技術革新が進む一方、建設業の働き方改革や物価高騰により従来の施設整備手法の見直しが必要になりました。本研修会では一般流通材を活用した構造設計の工夫により建設費用を抑制しつつ、地域産材を有効活用した環境循環型の公共施設整備を実現するため、3回にわたり建築士を中心とした、実践的技術習得の技術支援ワークショップを開催します。

支援講師 山辺 豊彦 先生
山辺建築設計事務所
取締役社長
住友建設代表理事
若菜 ママバノ スタッフ

<p>第1回 10月31日 14:00▶17:00</p> <p>総合保健福祉センター にこふる3階大会議室</p> <p>製材架構の基礎と作り方</p> <p>内容： ○市の木材活用方針について ○製材活用での架構設計 ○事例紹介</p> <p>ワーク： 課題の平面プランをもとに、屋根の架構イメージをグループごとに検討する</p>	<p>第2回 11月8日 10:00▶12:00 14:00▶17:00</p> <p>鶴岡市立朝日中学校</p> <p>大スパン架構の事例と実践①</p> <p>内容： ○施設見学(朝日中学校) ○見学施設での検討・工夫点解説</p> <p>ワーク： グループごと課題架構イメージの発表と意見交換・助言 →総合部・部材・木材調達等詳細の検討</p>	<p>第3回 12月23日 14:00▶17:00</p> <p>鶴引生涯学習センター 大ホール</p> <p>大スパン架構の事例と実践②</p> <p>内容： ○講師事例解説 ○ワーク総括</p> <p>ワーク： 課題の詳細検討結果の発表、通知助言、総括</p>
---	---	--

グループワーク 1

6

第1回研修会

開催日時	令和7年10月23日 14:00~17:00
参加者	20名
講師	アルセッド建築研究所 所長 大倉 靖彦 氏
講義	製材架構のつくり方
情報提供	① 鶴岡市 後藤 ▶ 鶴岡市の木材活用推進について ② (株)大和 栗本社長 ▶ 鶴岡市産材の特徴と調達について
G W	メンバー自己紹介 どんな屋根架構が良いか意見交換

【宿題】
ポンチ絵程度で架構イメージを決定し、グループの検討案を第2回に発表

❖ 山形県鶴岡市

グループワーク 2

第2回研修会

開催日時 令和7年11月8日 10:00~17:00

参加者 20名

講師 山辺構造設計事務所
山辺 豊彦氏

講義 午前：施設事例(朝日中学校)見学
午後：中大規模木造建築物の設計事例①
第2回グループワーク

情報提供 鶴岡市 後藤
▶施設事例(朝日中学校)について

GW 各グループ(及び個人)で検討した
架構プランを紹介発表
検討した中での懸念事項について助言を
もらいブラッシュアップ

【宿題】
○第3回研修会の前に中間の検討報告を提出
○山辺講師よりチェックバックとフォローを
してもらうこととした




❖ 山形県鶴岡市

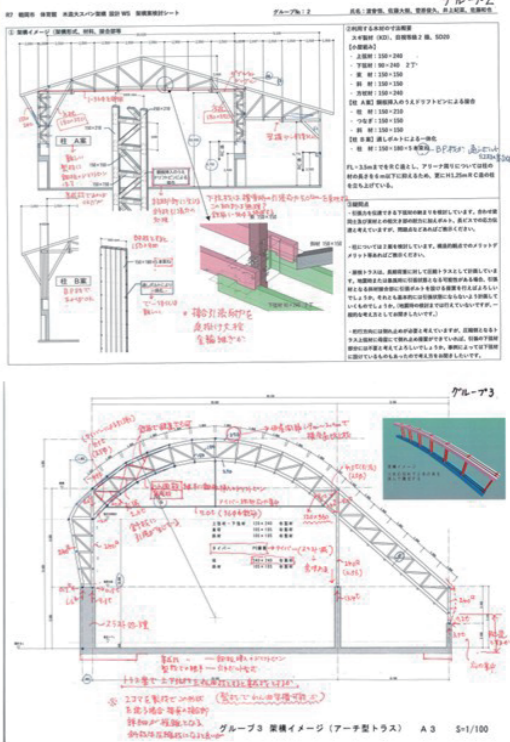
中間報告 (GW2~GW3)

提出必須内容	提出任意内容
①プロポジション(断面図)	④基礎・立上り
②部材の種類	⑤接合部
③材料の調達方法	

改善ポイント

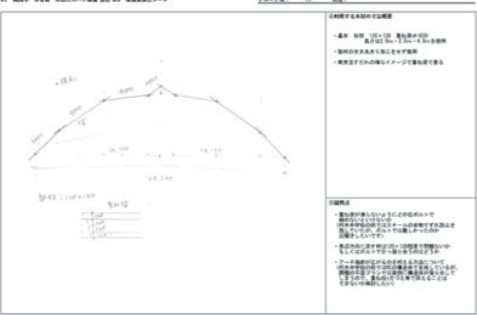
- 積雪荷重に耐える架構形式かどうか。
柱脚スラスト処理や柱梁隅角部の補強。
梁部材通しの接合方法。
- 組立柱：製材では難しく集成材利用へ。
束ね柱：製材ボルト接合は難しくBP材利用へ。
トラス下弦材：接合部が必要耐力の1/2程度のため再検討へ。直通材が望ましい。
方杖：力が大きく流れるので検討が必要。
付属棟架構：軽快(軽量)な架構へ。
- 湾曲トラス：製材ではなく集成材の鋼板挿入ドリフトピンへ。製材の場合は、2コマ1ユニットへ。
タイバーが重要な役割になる。
付属棟外側の外壁に横力が集まるので処理方法検討が必要。
- 積雪を考慮した応力の流れがスムーズになる架構の検討が必要。
方杖上の水平材に応力が集中し、応力の流れが複雑なので検討が必要。
トラス端部と水平受け材、テンションバーの接合方法に注意が必要。

チェックバック資料の一部

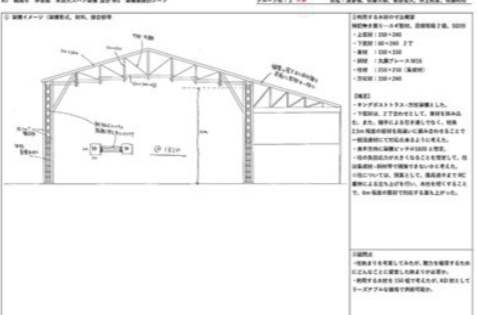


GW1後の架構案

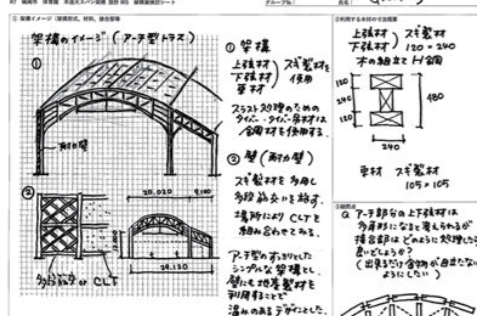
GROUP 1



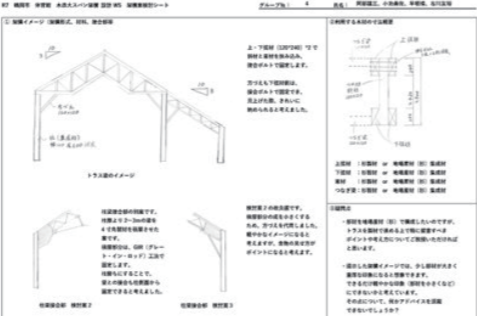
GROUP 2




GROUP 3



GROUP 4





最終回研修会 (GW発表)

第3回研修会

開催日時 令和7年12月23日 14:00~17:00

参加者 22名

講師 山辺構造設計事務所
山辺 豊彦氏

講義 午前：施設事例(朝日中学校)見学
午後：中大規模木造建築物の設計事例①
第2回グループワーク

GW ブラッシュアップ案を発表
山辺講師と松留主査より総評

【研修会後】
参加者アンケートを実施




最終回研修会 (GW発表案)

GROUP 1

GROUP 3

GROUP 2

GROUP 4

最終回研修会時の講師講評まとめ

No	項目	内容
1	積雪荷重がある場合に無理のない荷重の流れを実現する留意点	G1:部材構成・接合法の一体性を確保した積雪荷重に耐える架構形式とすることが望ましい(直材の並列配置、接合部位置を揃えない等)。 G4:方杖部とトラスの取り合い部に、積雪荷重を考慮した応力の流れがスムーズになる架構の検討が必要。
2	梁架構の製材と集成材の使い分けの留意点	G1:直材の並列配置等の一体性の高い梁部材通しの接合方法が望ましい。 G3:湾曲トラスの場合は、製材ではなく集成材の鋼板挿入ドリフトピンが望ましい。製材の場合は、2コマ1ユニット幅程度の構成が必要。
3	トラス架構の下弦材と接合部の留意点	G2:トラス下弦材の接合部の段違い構成では、必要耐力の1/2程度のため再検討が必要となり、直通材が望ましい。 G2・G4:トラス斜材に引張力がかかると接合部の詳細が複雑になる。圧縮力がかかるようにした方が接合部処理が容易となる。
4	方杖設置時の留意点	G2:方杖には、力が大きく流れるので、部材断面や接合法の検討が必要。 G4:方杖上の水平材に応力が集中し、応力の流れが複雑なので検討が必要。
5	テンションバー・タイバー設置時の留意点	G3:タイバーが重要な役割になる。柱や梁への接続位置によりおさまりの難易度が異なるので設置位置の検討が必要。 G4:トラス端部と水平受け材、テンションバーの接合方法に注意が必要。
6	屋根の横力を受けるときの柱の構成の組立柱や束ね柱のつくり方・柱脚の留意点	G1:柱脚ラストのRC処理や非対称立上り部の柱梁隅角部の補強法の検討が必要となる。 G2:組立柱：製材では難しく集成材利用が必要。 束ね柱：製材ガルト接合は難しくBP材等の利用が現実的。 G3:付属棟の外壁に横力が集まるので控え壁等の処理方法の検討が必要。

参加者アンケートより (一部抜粋)

参加者の所属・職種

Q1 参加者の所属形態

- 建設会社 39%
- 設計事務所 56%
- その他 5%

Q2 ふだんの主要業種

- 意匠設計 50%
- 現場管理 28%
- 構造設計 11%
- その他 11%

参加者アンケートより (一部抜粋)

受講の感触について

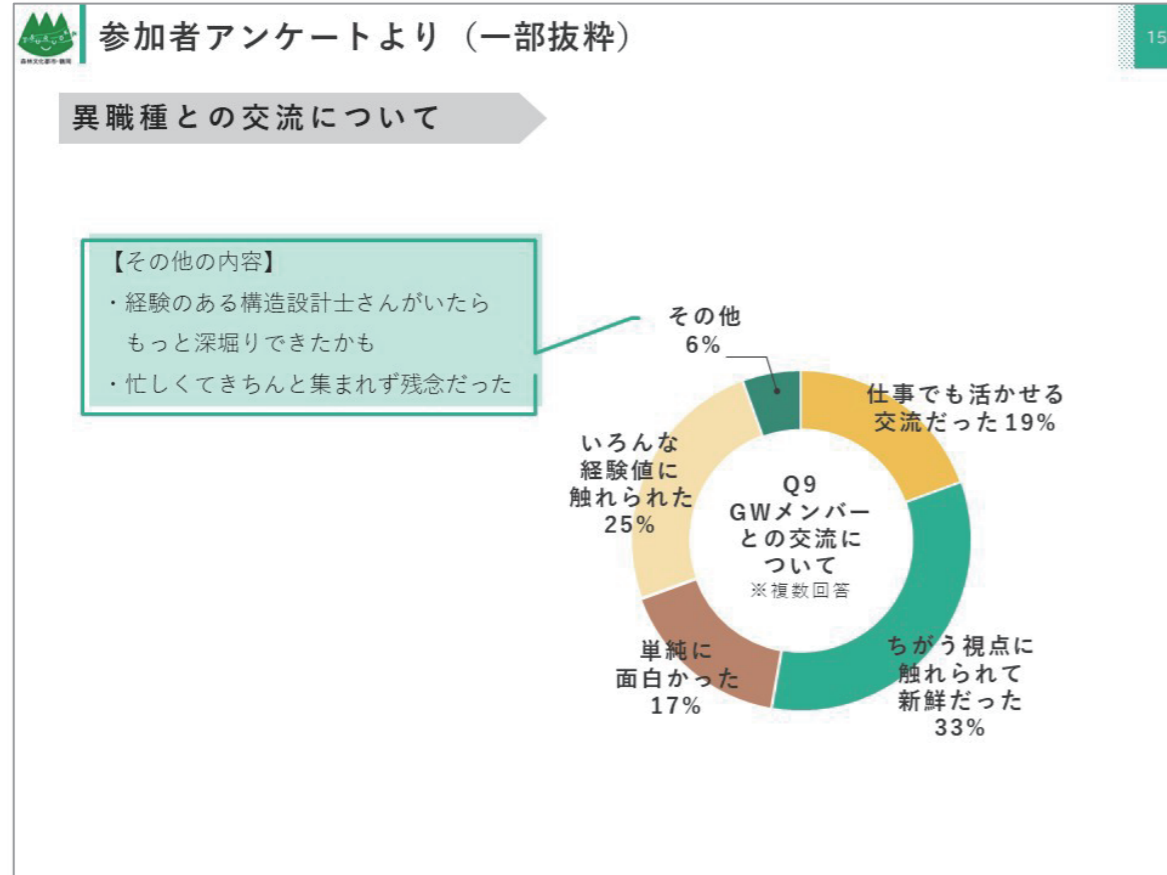
Q5 研修を受けての感触

- やや成長できた 67%
- 成長できた 22%
- どちらでもない 11%

Q7 集成材を前提としない木構造計画について ※複数回答

- 大変だった 16%
- 新しい視点を 22%
- 考えが整理できた 9%
- 実務で使えるイメージが持てた 12%
- 難しさを 41%

9割近くが好感触 → 6割近くがやはり大変さを実感…



参加者アンケートより (一部抜粋) 16

今後のアクションに向けて

他の木材活用推進団体と鶴岡を比較してみても・・・

足りていると判断できること

- 「森林文化都市 鶴岡」として、すでにある程度の実績がある
- 小規模木造推進については「つるおか住宅活性化ネットワーク」がすでに活動しておりスキームは確立済み
- 材料調達については問題がない

▶▶▶ 木材調達・活用・木造普及については特に問題がない

どんなことに満足していないのか

- ✓ 建築士自身が木材という素材についてまだ知識不足があると感じている
- ✓ 手刻みできる大工が減ってきており、いよいよプレカットを視野に入れるか検討が必要な時期にきている…?
- ✓ EWが鶴岡地域内で調達できない
- ✓ 「こういうのがやりたい」はあるが、「強度保証的エビデンスが少なく、チャレンジできない」
- ✓ 行政職員の木材活用や木造化意識の更新

▶▶▶ 鶴岡に足りないのは活用推進と共に活用方法の技術力と情報

参加者アンケートより (一部抜粋) 17

今後のアクションに向けて

設計者のスキルアップ

- ◆ 地元設計者を中心とした建築に関わる人たちのスキルアップを目的に実践的な学ぶ機会をつくる

大スパン架構をテーマとした製材での木構造検討のWSを開催

Step 1 → Step 2 → Step 3 → Step 4

Step 3-2

つるおか版木構造研究プラットフォーム組織化

- ◆ 鶴岡で木構造で困っている設計士たちが自分達で検証できる場の体制整備

参加者アンケートより (一部抜粋) 16

どんな情報やアドバイスがあると、より製材活用の架構について考えやすいか？

実験データいつも探してる!

接合部の基本構造資料とか定まっていれば...

伝統構法からの接合部のアイデアは得られそう??

木材のサイズと接合部・金物・継手についておおまかな基準があれば...

定期的な大規模事業は必要! 森林と体制を成長させ維持する取組

こういう研修会もっとやった方がいいんじゃない?

じゃあいっそ組織化を検討しましょう

つるおか版 木構造研究プラットフォーム (名称未定) 19

これまで

大きい材料寸法に対する金物選定の仕方が分からない

設計士

材料と金物先に負けてしまうのはどっちだ!?

設計士

耐火に対する仕上げ材での木材活用の最適解

設計士

もうそういうのいい加減にしたい…!

個々に設計士が悩み

それぞれで木構造の悩みが解決できていない

つるおか版 木構造研究プラットフォーム (名称未定) 21

さっそく

いまぶつかっていること

- どこでどんな実証実験が可能か
- どのくらいのコストがかかるのか (コスト削減の工夫など)
- 実験機関や有識者とのつながりや関係構築が欲しい

知らないことが多すぎる
無謀な挑戦か…?

それぞれの立場で鶴岡の中大規模木造が提案できる人材層を厚くし、育てていける場として成長したい

つるおか版 木構造研究プラットフォーム (名称未定) 20

みんなで解決しよう

木構造のデータ不足

木構造の疑問点

設計士

設計士

木構造の困りごと

設計士

つるおか版プラットフォーム

試験体の提供

疑問の投げかけ

勉強会の開催
連携研究

場合によって

実証実験

実験機関協力

有識者

大学・実験機関

- 問題解決⇒案件での活用展開
- 木構造のノウハウ蓄積
- 情報共有でスキルアップ
- 実装寄りの研究課題の発掘
- 技術革新



6 情報・意見交換会

非住宅建築物等の木造化・木質化を進める際に課題となる内容は、どの団体にも共通している場合が多い。そのため、こうした共通課題に関する情報を広く共有するとともに、これから同様の課題に直面する可能性がある他の団体が、先人や専門家の意見を仰ぐことは極めて重要である。

このような背景から、成果報告会の後半では、支援先団体に共通する課題について掘り下げる時間を設けた。

1) 進行役

地域団体支援ワーキンググループ主査

まつどめ しんいちろう
松留 慎一郎



(特非)木の建築フォーラム代表理事
職業能力開発総合大学校名誉教授
工学博士(東京大学)

2) アドバイザー

非住宅木造建築物技術普及支援委員会委員長

みいしよ きよのり
三井所 清典



(公社)日本建築士会連合会名誉会長
芝浦工業大学名誉教授
建築家

非住宅木造建築物技術普及支援委員会委員

おおはし よしみつ
大橋 好光



(一社)木を活かす建築推進協議会代表理事
東京都市大学名誉教授
工学博士(東京大学)

非住宅木造建築物技術普及支援委員会委員

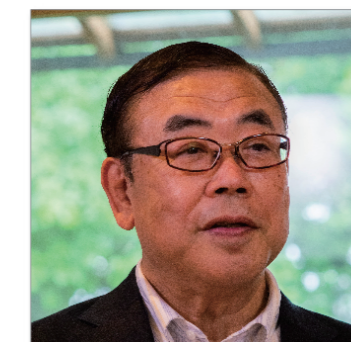
かわい なおひと
河合 直人



工学院大学名誉教授
京大大学生存圏研究所特任教授
工学博士(東京大学)

非住宅木造建築物技術普及支援委員会委員

しだ さとし
信田 聡



(公社)日本木材加工技術協会会長
元 東京大学大学院農学生命科学研究科教授
農学博士(東京大学)

非住宅木造建築物技術普及支援委員会委員

ながさわ さとる
長澤 悟



(株)教育環境研究所理事長
東洋大学名誉教授
A-WASS木と建築で創造する共生社会実践研究会会長
工学博士(東京大学)

非住宅木造建築物技術普及支援委員会委員

なかむら べん
中村 勉



(株)中村勉総合計画事務所代表取締役
ものづくり大学名誉教授
建築家

地域団体支援ワーキンググループ委員

おおくら やすひこ
大倉 靖彦



(株)アルセッド建築研究所代表取締役副所長

地域団体支援ワーキンググループ委員

おくも けんじ
奥茂 謙仁



(株)市浦ハウジング&プランニング専務取締役

地域団体支援ワーキンググループ委員

かく てるひこ
加来 照彦



木を活かす建築推進協議会理事
(株)現代計画研究所代表取締役

地域団体支援ワーキンググループ委員

きたせ もとや
北瀬 幹哉



環デザイン舎代表
中大規模木造コーディネーター

地域団体支援ワーキンググループ委員

すずきすすむ
鈴木 進



(特非)木の家だいすきの会代表理事
中大規模木造コーディネーター

地域団体支援ワーキンググループ委員

ひらの ようこ
平野 陽子



(株)ドット・コーポレーション
博士(農学)(東京大学)

地域団体支援ワーキンググループ委員

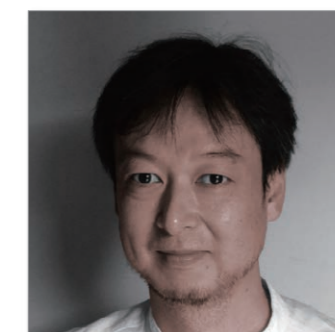
やすだ てつや
安田 哲也



NPO法人サウンドウッズ代表理事
木材コーディネーター

地域団体支援ワーキンググループ事務局

たけだ こうじ
武田 光史



(株)アルセッド建築研究所主幹
建築家

3) 議事要旨

成果報告会の動画を以下の URL に公開しているので、ぜひご視聴願いたい。

<https://online.kennetserve.jp/kiwoikasu/movie/21>



7 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

林野庁林政部木材利用課
建築物木材利用促進官 牧野 秀史

令和7年度 成果報告会



地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

令和8年2月27日

林野庁

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

本事業で専門家の協力を得て、木材情報/地域協議会/連携体制を整備！
👉その先は？

さらなる木材利用に向けた検討のアプローチ

- ◆ 木の良さを働かせるには？
- ◆ どんな木材利用ができる？
- ◆ 木造は高いのでは？
- ◆ 木造は維持管理が大変では？
- ◆ 地域連携の取組を知りたい
- ◆ 簡単な木造の設計から取り組みたい
- ◆ 発注者側の実務のノウハウを知りたい
- ◆ 技術や支援制度について相談したい

利用可能なツール

- (1) 環境への貢献、木の効果
- (2) 建築物の木造化の事例
- (3) 木造建築物のコスト、補助制度
- (4) 木造建築の維持管理情報
- (5) 協定制度、地域連携促進ツール等
- (6) 標準設計モデル、設計の手引き
- (7) 20の支援ツール
- (8) 相談窓口、コンシェルジュ

1

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

木材利用の意義

- ・ 恵まれた人工林資源を活かし、循環利用を進めることは、森林整備の促進と地方創生（森林と地域が元気になる）、地球環境の保全（地球が元気になる）、快適な空間（人が元気になる）に貢献。

■ 森林資源の循環利用

「植えて、育て、使う」
森林資源の循環利用

■ ネット・ゼロ実現に貢献する木材利用

炭素貯蔵

▶ 木材は森林が吸収したCO₂を炭素として長期貯蔵

排出削減

▶ 木材は製造時のCO₂排出量が少ない資材

化石燃料等の代替

▶ 木材はエネルギー利用やマテリアル利用により化石燃料や化石資源由来製品を代替

森林の整備
地方創生

2050年
ネット・ゼロ

花粉症対策
快適な空間

3

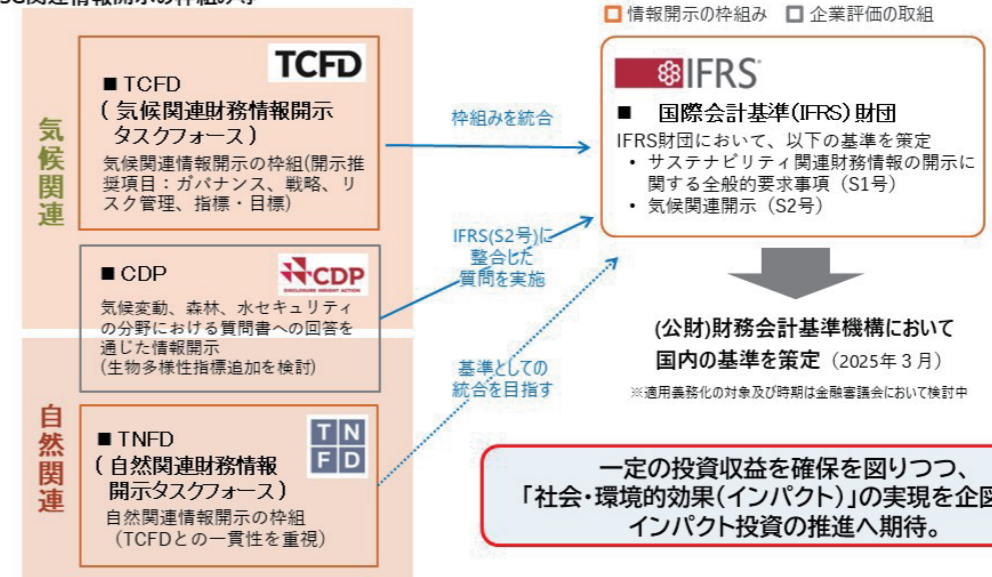
<木の良さを働かせるには？>
(1) 環境への貢献、木の効果

2

気候変動、生物多様性に関する世界の趨勢

- ・ 国際的に気候変動、生物多様性についての企業活動に関する情報開示を求める動きが拡大。
- ・ 森林整備によるCO₂吸収、木材利用による炭素貯蔵や省CO₂、化石資源由来の製品の代替を推進することで、持続可能な社会の実現へ貢献することが期待。

■ ESG関連情報開示の枠組み等



4

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

森林に関するTNFD情報開示の手引き

・林野庁では、「森林の有する多面的機能に関する企業の自然関連財務情報開示のあり方検討会」を設置、2025年4月に「森林に関するTNFD情報開示の手引き」を策定。

・本手引きでは、企業活動と森林との関わりを適切に分析・評価するための具体的な方法を例示し、また、森林整備・保全や木材利用等に関する先駆的な企業の取組事例を紹介。

対象者

- 持続的な社会・経済の発展に責任を有し、経営戦略の見直しを図る**全ての企業**
- (特に、林業・製紙パルプ・木材産業、建設・不動産、飲料の各セクターを例示)

企業活動と森林の多面的機能の関わり

- 森林は、適切に管理・利用されることにより、多面的機能が発揮されることを紹介
- 企業活動は、森林の有する多面的機能に依存し、影響を及ぼす関係にあることを解説

検討会委員

氏名	職名
角田 恵里	一般社団法人COP Worldwide-Japan シニアマネージャー
佐々木 太郎	全国森林組合連合会 理事 兼 総務部長
土屋 俊幸	(一財) 林業経済研究所所長 (公財) 日本自然保護協会 理事長 東京理科大学 名誉教授 林業経営シニアフェロー
原口 真	ホールディングス サステナビリティ推進部 TNFD専任SVP 建設環境シニアフェロー
藤田 香	東北大学グリーン未来創造機構・大学院 生命科学部教授
三輪 隆	株式会社竹中工務店 技術研究所リサーチフェロー

五十音順、敬称略。2025年3月現在

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

木材利用によるカーボンニュートラルへの貢献の評価の事例

■(株)大林組 研修施設「Port Plus®」(2022年竣工、横浜市)

木材使用量
1,990m³

CO₂削減量
1,700t-CO₂e

炭素貯蔵量
1,652t-CO₂

構造別の資材に係るGHG排出量の比較
(ライフサイクルアセスメント(LCA)による算定)

kg CO₂e

1,700t-CO₂削減

木造 鉄骨造 鉄筋コンクリート造

【凡例】

- 基礎、地下躯体、擁壁
- 外装
- 柱、耐力壁
- 内部壁、非耐力壁
- 床躯体、天井、屋根、梁
- 窓、扉
- その他

※竣工時の2022年にLCAツール「One Click LCA」を用いて評価したもの

木材の炭素貯蔵量
(林野庁「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」による算定)

<計算式>

$$Cs = W \times D \times Cf \times 44/12$$

Cs: 建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量 (t-CO₂)
 W: 建築物に利用した木材の量 (m³)
 D: 木材の密度 (t/m³)
 Cf: 木材の炭素含有率
 44/12: 単位をt-CO₂に換算する係数

資料：以下の情報から林野庁作成
 ①(株)大林組「Port Plus®」, <https://www.cyproject.com>
 ②ウッド・チェンジ協議会 高層ビルグループ「高層木造ビル事例集」(令和3年度版), <https://www.rinya.maff.go.jp/riyou/kidukai/wckyougikai.html>

建築物への木材利用に係る評価ガイダンス(林野庁, 2024年3月)

❑ ESG投資等において、建築物に木材を利用する建築事業者、不動産事業者や建築主が、投資家や金融機関に対して建築物への木材利用の効果を訴求し、それが積極的に評価されるよう、国際的なESG関連情報開示の動向も踏まえた評価項目及び評価方法を示したものを。

<建築物への木材利用に係る評価の全体像>

評価分野	評価項目 (建築事業者等が行う取組)
1. カーボンニュートラルへの貢献	①建築物のエンボディドカーボンの削減
	②建築物への炭素の貯蔵
2. 持続可能な資源の利用	①持続可能な木材の調達
	②森林資源の活用による地域貢献
	③サーキュラーエコノミーへの貢献
3. 快適空間の実現	内装木質化による心身面、生産性等の効果



6

ジャパンウッドラベル・ウッドカーボンラベル

❑ 木材、特に国産材の利用拡大に向けた環境整備の取組として、国民、企業及び団体が、個々の建築物や製品等における国産材の使用状況や、木材利用による炭素貯蔵の効果も簡便に把握できるよう、これらの統一した表示として定めたもの。

ジャパンウッドラベル(Japan Wood Label)

日本の木を使っている建築、内装、製品等を判別するためのラベル



ウッドカーボンラベル (Wood Carbon Label)

木を使った建築、内装、製品等の炭素貯蔵を表示するラベル



※JWL、WCLの著作権は林野庁に帰属し、商標登録済。
 一般社団法人日本ウッドデザイン協会が運用。



国産木材活用住宅ラベル 住宅を対象に、国産材使用状況と炭素貯蔵量を合わせて表示できるラベル

カーボンニュートラルや花粉症対策に貢献しています。

〇〇産材の家

国産材活用レベル

Level 3

スギ・ヒノキの使用量

30%未満 約〇〇本分

70%未満 約〇〇本分

住宅の炭素貯蔵量
(国産材使用率)

〇〇t-CO₂

木材の使用により、次の量の炭素を貯蔵しています。

〇〇t-CO₂

※国産木材活用住宅ラベル協議会が運用。

8

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

ウェルビーイングに繋がる木材利用〔木の街を目指して〕

- 木材利用は快適な暮らし・職場づくりにも貢献。木の良さとその効果については、生活に直結する様々な観点から高く評価されている。

心地よい湿度

内装の違いによる住宅内の湿度変化

室内の湿度に応じて湿気を吸収・放出する「調湿」能力が他の素材に比べ、高い。

心地よい香り

リラックス効果や血圧を低下させる効果、消臭効果など。

断熱性の高さ

木材は熱伝導率が低い＝断熱性が高い

木板と金属板に触れると、木板のほうが金属板より温かく感じられる。

衝撃吸収能力の高さ

細い管がびっしり並んでいる構造。これがクッションのような役割。

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

<どんな木材利用ができる？>

(2) 建築物の木造化の事例

内装木質化した建物事例とその効果

- 内装木質化の効果について、非住宅建築物の建築主等をターゲットとした普及資料を作成。
- 令和3年度作成の冊子「内装木質化した建物事例とその効果」に掲載した内装木質化による効果の検証の事例から、新たな効果を追加し、8つのキーワードに基づく27項目の効果を科学的データをもとに検証。

内装木質化した建物事例とその効果

【目次】

- はじめに
- 科学的データのインデックス
- 内装木質化による効果の検証
- 心理面/身体面/衛生面/学習・生育面/生産性/経済面/企業価値向上/社会貢献の効果**
- 内装木質化に取り組むにあたって
- 文献リスト
- 関連資料

効果検証の例

① 身体面の効果 疲労感を緩和する効果

無垢材天板のテーブルを使用すると、疲労感やストレスの緩和に効果があるとの報告があります

オフィスで働く社員13名(平均33歳、男女比率は男性が77%)を対象に、木製天板のテーブルと金属天板のテーブルを比較して、作業中の疲労感やストレスのレベルを測定しました。木製天板のテーブルを使用しているグループは、金属天板のグループよりも疲労感やストレスのレベルが低い傾向がありました。

② 生産性の効果 作業性・業務効率を高める効果

金融機関での内装木質化が職員のストレス軽減や業務の印象向上に繋がるとの報告があります

金融機関における内装木質化の導入による効果を検証するために、木製天板のテーブルと金属天板のテーブルを比較して、作業中の業務効率やストレスのレベルを測定しました。木製天板のテーブルを使用しているグループは、金属天板のグループよりも業務効率が高く、ストレスのレベルが低い傾向がありました。

低層非住宅建築物等における木材利用事例

飯能商工会議所 (埼玉県飯能市)

- R2年竣工
- 延べ面積：約755㎡
- 木造
- 地上2階

丸山郵便局 (千葉県南房総市)

- R4年竣工
- 延べ面積：132㎡
- 木造
- 地上1階

北海道地区FMセンター (北海道札幌市)

- R3年竣工
- 延べ面積：約856㎡
- 木造
- 地上2階

apollostation Type Green (高知県南国市、兵庫県神戸市、埼玉県飯能市)

- R4年竣工
- 給油施設のキャノピー(屋根)や建屋にCLTを活用

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

公共建築物における木材利用の事例

<高輪ゲートウェイ駅> 東京都港区

内装木質化



- R2年3月竣工
- 延べ面積：約3,970㎡
- 鉄骨造
- 木材使用量：約66㎡
- 耐火や耐久性に配慮しつつ、線路上空の大屋根の小梁やコンコースの柱、事務室やトイレの壁に南三陸の木材を使用。

令和3年度木材利用優良施設コンクール受賞施設

<みやこ下地島空港ターミナル> 沖縄県宮古島市

木造+鉄骨造+RC造



- H31年3月竣工
- 延べ面積：12,027㎡
- 木造一部鉄骨・RC造
- 木材使用量：約1,607㎡
- CLTを屋根の構造材に採用。空港ターミナルとして全国初となる「ネット・ゼロ・エネルギービル」。

令和元年度木材利用優良施設コンクール受賞施設

<魚津市立星の杜小学校> 富山県魚津市

木造



- R2年1月竣工
- 延べ面積：約4,950㎡
- 木造3階建て
- 木材使用量：約1,369㎡
- 1時間準耐火構造の木造3階建て小学校。構造材、仕上げ材から下地材まで、全て市産材。校舎を活用した木育カリキュラムを実践。

令和2年度木材利用優良施設コンクール受賞施設

<白鷹町まちづくり複合施設> 山形県白鷹町

木造



- R2年1月竣工
- 延べ床面積：約4,558㎡
- 木造2階建て
- 木材使用量：約1,712㎡
- 町役場庁舎・中央公民館・図書館が一体となった複合施設。川上から川下までの地域関係者が連携することにより、木材利用量の75%に町産スギ材を活用。

令和2年度木材利用優良施設コンクール受賞施設

13

民間事業者による木材利用の事例〔木の街を目指して〕

空港施設

みやこ下地島空港ターミナル



バスターミナル

秋田駅西口バスターミナル



観光発信施設

浅草文化観光センター
高知観光情報発信館「とさてらす」



浅草文化観光センター

駅舎施設

東急池上線：戸越銀座駅



JR東日本：秋田駅



公営住宅

徳島県新浜町団地県営住宅2号棟



いわきCLT復興公営住宅



高齢者施設

デイケアを併設する老人ホーム
(茨城県かすみがうら市)



特別養護老人ホーム等
(東京都足立区)



医療施設

新柏クリニック(千葉県柏市)



千里リハビリテーション病院
(大阪府箕面市)



14

木材利用に係る表彰制度

➢ 木材利用推進コンクール

・木材利用の一層の推進を図り国産材の需要を拡大するため、木材利用分野の拡大や特色ある木材利用に資する施設等や、国産材利用の拡大に向けた取組を行っている建築事業者等を表彰するもの。

・平成5年から開始。令和7年度は、「優良施設部門」から受賞作品として特賞15点及び優秀賞31点を、「国産材利用推進部門」から受賞企業として特賞5点をそれぞれ決定。

(主催：木材利用推進中央協議会)

令和7年度年度 農林水産大臣賞
パッシブタウン第5街区
(富山県黒部市)



©Nacasa & Partners

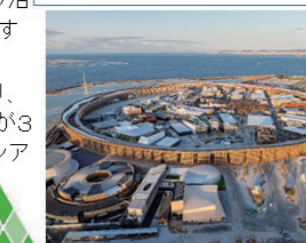
➢ ウッドデザイン賞

木の良さや価値を再発見させる木製品や建築物、木材を利用し地域の活性化につなげている取組など、木材を活用した様々な取組を幅広く表彰する制度。

2015年度から開始。11回目となる2025年度は、327点の応募があり、206点の作品が受賞。その中から、最優秀賞4点、優秀賞9点、特別賞が3点、奨励賞15点を決定。また、世界で最も歴史がある、世界3大デザインアワードのひとつ、ドイツの「IF DESIGN AWARD 2026」と連携協定を締結している。

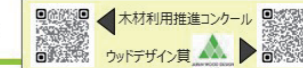
(主催：一般社団法人日本ウッドデザイン協会)

2025年 最優秀賞(農林水産大臣賞)
2025年日本国際博覧会大屋根リング
(大阪府大阪市)



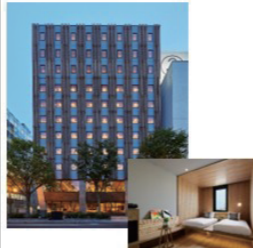
15

近年木材利用関連の賞を受賞した木造建築物事例(その1)



<ザロイヤルパークキャンパス札幌大通公園>

北海道札幌市



ウッドデザイン賞2022札幌市長賞

- R3年8月竣工
- 延べ面積：約6,157㎡
- 木造、RC造
- 地上11階、地下1階
- 木材使用量：約1,200㎡
- 「北海道を体感する」をコンセプトに、建物の内装材や外装材、構造材に地元北海道産の木材を活用したホテル。

<岡山大学共育共創コモンズ(OUX:オクス)>

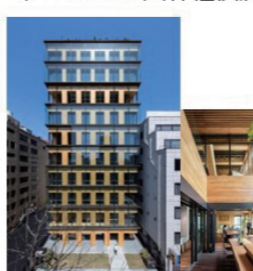
岡山県岡山市



令和5年度木材利用優良施設コンクール内閣府大臣賞
ウッドデザイン賞2023

- R5年1月竣工
- 延べ面積：約825㎡
- 木造(CLTパネル工法)
- 地上2階
- 木材使用量：約510㎡
- CLTを壁、梁、床及び屋根で活用し、国内最大級となるスパン18mの大空間や1,2階で自由なパネル配置を実現。

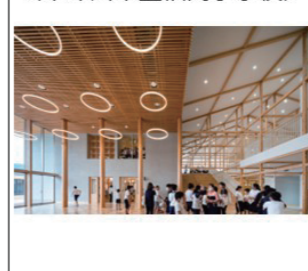
<Port Plus 大林組横浜研修所> 神奈川県横浜市



令和4年度木材利用優良施設等コンクール国土交通大臣賞
ウッドデザイン賞2022札幌市長賞

- R4年3月竣工
- 延べ床面積：約3,503㎡
- 木造
- 地上11階、地下1階
- 木材使用量：約1,990㎡
- 柱・梁が一体となった「剛接合仕口ユニット」を開発・採用する等により、11階建て純木造の耐火建築物を実現。

<中津川市立福岡小学校> 岐阜県中津川市



令和5年度木材利用優良施設等コンクール文部科学大臣賞

- R5年7月竣工
- 延べ面積：約6,035㎡
- 木造、S造、RC造
- 地上2階
- 木材使用量：約1,125㎡
- 木材の調達から製材まで地域経済の循環を意識しながら、地域材を活用。学校統合のシンボルとして地域から寄付された丸太を配置

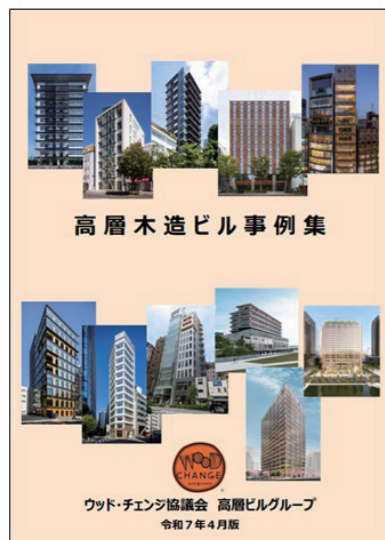
16

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

高層木造ビル事例集

■ 国内の高層の木造ビル(非木造との混構造を含む)の事例について、木造化したねらいや効果、技術的な工夫、その他関連する情報について紹介する事例集を作成。



コンテンツ

- ・ トピックス
海外における「高層木造ビル」の建築事例
- ・ 森林資源の循環利用に向けて
- ・ 高層建築物への木材利用の可能性
- ・ 高層木造ビルの事例
 - 野村不動産溜池山王ビル
 - PARK WOOD 高森
 - 高惣木工ビル
 - プラウド神田駿河台
 - ザロイヤルパークキャンパス 札幌大通公園
 - HULIC & New GINZA 8
 - Port Plus
 - COERU SHIBUYA
 - 銀座高木ビル
 - 岩谷産業研修施設
 - 日本橋木造ハイアットビル
 - 東京海上グループ 新本店ビル
- ・ 木造ビルのさらなる発展に向けた計画や構想
- ・ 木材利用促進に関連する仕組みや補助制度等

<木造は高いのでは?>

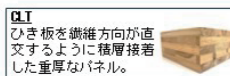
(3) 木造建築物のコスト、補助制度

木造ビルが増えてきた「木の街を目指して」

■ 中高層に向けた技術開発 ■ 木造ビルの事例

・ CLTの活用促進

- 【標準化に向けた取組】
- ・ 床・壁パネルについて標準寸法を設定し(2m×6m等)、それをを用いた設計例を検討。
- ・ オープン技術で設計・施工が可能な標準的な木造化モデルを作成し、普及。



・ 木質耐火部材の技術開発・普及

建築基準の見直しにより、階数に応じた耐火要求性能等が合理化

部材・設計方法の開発や、これらを活用した建築物の実証を推進



写真、パース:「高層木造ビル事例集」、「森林・林業白書」、清水建設ニュースリリース、三井不動産ニュースリリースより

木造は高いわけではない。木造と他工法のコスト比較。「木の街を目指して」

■ 平屋建てドラッグストア

・ 木造の方が鉄骨造より**16%低コスト** ※躯体・基礎工事

	木造	S造	木/S
計	57,800円/m ²	68,897円/m ²	0.84
躯体工事 (基礎以外)	22,328円/m ²	24,834円/m ²	0.90
基礎工事 (基礎・地盤改良費)	35,472円/m ²	44,063円/m ²	0.81

岐阜県が公表している「非住宅施設の木造化による低コストマニュアル」事例集(令和4年3月)を元に林野庁が作成
※実際に建設された鉄骨造平屋建て1158m²のドラッグストアについて、木造に置き換えて設計した場合の躯体工事費のコストを比較したもの
※躯体工事の費用であり、内装、仕上げ等の工事費は含まれていない

■ 2階建て小学校

・ 木造の方が鉄筋コンクリート造より**9%低コスト**

	木造	RC造	木/RC
計	119,195円/m ²	131,391円/m ²	0.91
躯体・その他 工事	106,271円/m ²	100,390円/m ²	1.06
杭・地盤改良等 (仮設・土工込)	12,924円/m ²	31,001円/m ²	0.42

木造公共建築物耐震補強費支援事業報告書(H30 木を活かす建築推進協議会)の「木造勾配天井」の場合
※実在する鉄筋コンクリート造(RC造)の2階建て小学校について、木造に置き換えた場合の構造設計・積算を行い、m²単価のコストを比較

■ 3階建て集合住宅

・ 木造の方が鉄筋コンクリート造より**3%低コスト**

	木造(CLT)	RC造	木/RC
計	241,523円/m ²	248,876円/m ²	0.97
躯体・ その他工事 (内部工事含む)	222,169円/m ²	197,187円/m ²	1.13
基礎工事	19,354円/m ²	51,689円/m ²	0.37

(公財)日本住宅・木材技術センターが令和7年3月31日に公表した「CLT実証事業の事例に関するコスト分析報告」を元に林野庁が作成
※実際に建設した3階建ての木造集合住宅(377.5m²CLT)「ネル工法」について、同一プランで鉄筋コンクリート造とした場合の積算を行い、コストを比較

■ 8階建てビルでも木造が低コストな事例も

・ 木造が鉄骨鉄筋コンクリート造の約**3/4**

- ✓ 住宅用として製材、加工された一般流通材など、普及している資材の活用や、基礎杭が不要になること等により低コストを実現
- ✓ 建築費は坪単価145万円
- ✓ 耐火構造だが、水平耐力要素に木をあらわして活用



株式会社AQ Group Webサイトより引用

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業・制度等

建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業・制度等の一覧を公表。
令和8年度概算決定・令和7年度補正予算を掲載中。

詳しい内容は林野庁のホームページで
林野庁 木造化・木質化 補助事業等一覧 [検索](#)

【掲載例】

補助事業名	概要	対象	補助率	補助額	申請期間	公募	応募	備考
一般流通材等を用いた低層中大規模建築物等における設計・建築実証	一般流通材等を用いた低層中大規模建築物等における設計・建築実証の取組を支援	非住宅建築物(共同住宅、公共建築物を含む)	設計費・建築費の3/10以内を支援(大規模建築物の実証等、特に普及性や先駆性が高いと認められる場合は1/2以内を支援)	設計費・建築費の3/10以内(大規模建築物等)を支援(大規模建築物の実証等、特に普及性や先駆性が高いと認められる場合は1/2以内を支援)	令和7年度(公募)・令和8年度(公募)	○	○	・前年度の実績報告書(公募)・前年度の実績報告書(公募)
中層等JAS構造材実証	中層等建築物等にJAS構造材を実証的に活用する場合、JAS構造材の調達費の一部を支援	公共建築物	・構造用製材、構造用集成材等:6万円/m ³ ・CLT:13万円/m ³ 等 【上限額】1,500万円(ただし、一定規模以上は3,000万円) ※R6補正JAS構造材実証支援における助成率及び上限額が、変更の可能性あり	・延床300m ² 以上の建築物(階層の制限は無し)(棟別中) ・工期やコスト等に優れること ・有識者や木材加工者、地域の設計者・施工者等による連携	令和7年度(公募)・令和8年度(公募)	○	○	・前年度の実績報告書(公募)・前年度の実績報告書(公募)
CLT建築実証	CLT建築実証	住宅	・CLTを活用した先駆性が高い建築物及び標準的な木造化モデルを活用した普及性が高い建築物の設計・建築等の実証を支援 ・街づくりの実証、低コストな安定供給に向けた実証(当初のみ)	・CLTを利用した建築物 ・地域の関係者による協議会 ・他構造とのコスト比較 ・規模等については検討中	令和7年度(公募)・令和8年度(公募)	○	○	・前年度の実績報告書(公募)・前年度の実績報告書(公募)
木造公共建築物等の整備	木造公共建築物等の整備	公共建築物	・延床1,000人/年以上の利用者が見込まれる非常利目的施設 ・延床面積が原則300m ² 以上等	・延床1,000人/年以上の利用者が見込まれる非常利目的施設 ・延床面積が原則300m ² 以上等	令和7年度(公募)・令和8年度(公募)	○	○	・前年度の実績報告書(公募)・前年度の実績報告書(公募)
花粉症対策木材利用促進事業	花粉症対策木材利用促進事業	住宅	・一定割合のスギ材への転換等	・一定割合のスギ材への転換等	令和7年度(公募)・令和8年度(公募)	○	○	・前年度の実績報告書(公募)・前年度の実績報告書(公募)

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

1 木造化等に活用できる主な支援策 (②他省庁)

主な対象者: 設計・施工者・施主等

	非住宅建築物や中高層建築物(公共建築物を含む)	公共建築物	
補助内容	ライフサイクルカーボン削減型の先進的な新築ZEB支援事業 (R8当初:環境省) ① ライフサイクルカーボン削減型の先進的な新築ZEB支援事業 建築物がライフサイクル全体(運用時、建築時及び廃棄時)で排出するCO2などの温室効果ガス(ライフサイクルカーボン)の削減を目指す取組を促すため、 ライフサイクルカーボンを設定する事業を支援 。 ◆補助要件: ライフサイクルカーボンを算定すること、ZEB Oriented基準以上の省エネルギー性能を満たすこと等 ◆補助対象経費: ZEB化に資するシステム・設備機器の導入に伴う費用等 ② 低炭素型建材活用新築ZEB支援事業 ①に加え、 低炭素型の建材(鉄、コンクリート、木材等)を使用する建築物 について支援する。 ◆補助要件: ①に加え低炭素型の建材を導入すること等 ◆補助対象経費: ①に加え低炭素型の建材の導入に伴う費用等 ・事業形態: 間接補助事業(55%~21%(上限5億円)) ・補助対象: 地方公共団体※1、民間事業者、団体等※2 ※1 都道府県、指定都市、中核市、施行時特別市及び特別区を除く(用途が病院等の場合、すべての地方公共団体が対象) ※2 延床面積が10,000m ² 以上の場合、民間事業者・団体等は対象外。	優良木造建築物等整備推進事業 (R8当初:国文政) 炭素貯蔵効果が期待できる中大規模木造建築物の普及に資するプロジェクトや先進的な設計・施工技術が導入されるプロジェクトに対して支援を行う。 ○補助率等 【調査設計費】木造化に関する費用の1/2以内 【建設工事費】木造化による増し費用の1/3以内 ※ただし算出が困難な場合は建設工事費の7%以内 【補助限度額】合計2億円 ※先進的なプロジェクトの場合は、建設工事費及び上限を引上げ	地域活性化事業債 (事務債) 原則全般的に地域木材を利用した図書館等の公共施設や庁舎等の公用施設の整備に地域活性化事業債(充当率90%、交付税措置率30%)を充当することが可能 改修の場合は内装木質化も対象
公券の流れ・スケジュール	公募 → 応募 → 公募 → 応募 ・公募団体のHPに掲載予定	公募 → 応募 → 公募 → 応募 ・公募団体のHPに掲載予定	-
参考	R8年度からの新規事業	前年度事業の公募要領等はこちら(優良木造建築物等整備推進事業評価事務局リンク先)	-

1 木造化等に活用できる主な支援策 (①林野庁)

主な対象者: 設計・施工者・施主等

	非住宅建築物や中高層建築物(共同住宅、公共建築物を含む)	公共建築物	住宅		
補助内容	一般流通材等を用いた低層中大規模建築物等における設計・建築実証 (R8当初: JAS構造材・CLT等による木造化総合対策事業のうち、先駆性等の高い木造化技術による設計・建築実証) 一般流通材等を用いた低層中大規模建築物等における設計・建築実証の取組を支援 【補助率】 設計費・建築費の3/10以内を支援(大規模建築物の実証等、特に普及性や先駆性が高いと認められる場合は1/2以内を支援)	中層等JAS構造材実証 (R7補正: 建築用木材供給・利用の強化) 中層等建築物等にJAS構造材を実証的に活用する場合、JAS構造材の調達費の一部を支援 【補助率: 定額】 ・構造用製材、構造用集成材等:6万円/m ³ ・CLT:13万円/m ³ 等 【上限額】1,500万円(ただし、一定規模以上は3,000万円) ※R6補正JAS構造材実証支援における助成率及び上限額が、変更の可能性あり	CLT建築実証 (R8当初: JAS構造材・CLT等による木造化総合対策事業のうち、先駆性等の高い木造化技術による設計・建築実証のうち、CLTを活用した建築物等の設計・建築実証 R7補正: 建築用木材供給・利用の強化) ・CLTを活用した先駆性が高い建築物及び標準的な木造化モデルを活用した普及性が高い建築物の設計・建築等の実証を支援 ・街づくりの実証、低コストな安定供給に向けた実証(当初のみ) 【補助率】 設計費・建築費(木工事費)の3/10以内(中大規模建築物等)を支援(中大規模建築物の実証等、特に普及性や先駆性が高いと認められる場合は1/2以内) 【上限額】1億円(※予算状況による)	木造公共建築物等の整備 (R8当初: 森林型・環境成長対策 R7補正: 建築用木材供給・利用の強化) 地方公共団体、民間事業者等による公共建築物の木造化・木質化を支援 【補助率】 ・木造化: 建築工事費の15%以内(モデル性が特に高いものは1/2以内) ・内装木質化: 木質化事業費の1/2以内	花粉症対策木材利用促進事業 (R7補正: 建築用木材供給・利用の強化) 住宅分野におけるスギJAS構造材等への転換を図るための取組を支援 【助成額】 【中小工務店など】 最大70万円/戸 (1事業あたり3戸まで) 【プレカット事業者】 最大1,000万円/事業者 (事業者規模で段階付け) ※R7補正からプレカットを追加
主な要件	・延床300m ² 以上の建築物(階層の制限は無し)(棟別中) ・工期やコスト等に優れること ・有識者や木材加工者、地域の設計者・施工者等による連携	・延床300m ² 超の建築物(住宅等は階層の制限あり) ・国産木材活用住宅ラベル(用途が住宅等の場合) ・JAS構造材活用宣言登録者 ・「もりんく」登録者	・CLTを利用した建築物 ・地域の関係者による協議会 ・他構造とのコスト比較 ・規模等については検討中	・延床1,000人/年以上の利用者が見込まれる非常利目的施設 ・延床面積が原則300m ² 以上等	・一定割合のスギ材への転換等
公券の流れ・スケジュール	公募 → 応募 → 公募 → 応募 ・公募情報は、公募団体(今後決定予定)のHPに掲載予定	公募 → 応募 → 公募 → 応募 ・公募情報は、公募団体である(一社)全国木材組合連合会のHPで掲載予定	公募 → 応募 → 公募 → 応募 ・R7補正の公募情報は、公募団体である(公財)日本住宅・木材技術センターのHPで掲載予定	公募 → 応募 → 公募 → 応募 ・公募情報は、公募団体である(一社)全国木材組合連合会のHPで掲載予定	公募 → 応募 → 公募 → 応募 ・公募情報は、公募団体である(一社)全国木材組合連合会のHPで掲載予定
参考	新規事業	・前年度の実績報告書(公募)・前年度の実績報告書(公募)	・前年度の実績報告書(公募)・前年度の実績報告書(公募)	・前年度の実績報告書(公募)・前年度の実績報告書(公募)	・前年度の実績報告書(公募)・前年度の実績報告書(公募)

2 木造化等の技術開発に係る支援策 (林野庁)

主な対象者: 木材関連団体、民間事業者等

	木造化等の技術開発	スギ材利用の技術開発	輸出向けの製品開発	
補助内容	一般流通材の高度利用やCLT等の活用による木造化技術の開発・普及 (R8当初: JAS構造材・CLT等による木造化総合対策事業) ・一般に流通するJAS構造材等を活用し、工期短縮や省力化が可能な部材や設計・施工手法の開発・普及等を支援。 ・CLT等の建築物の設計の合理化や容易化に向けた取組、成果の普及を支援。	CLT等木質建築部材技術開発・普及事業 (R7補正: 建築用木材供給・利用の強化) 実用化に向けたCLT等の接合部の強度や短工期化等に係る検証など、工法の低コスト化や技術の普及等に向けた取組を支援。	花粉症対策木材の活用に向けた技術開発 (R7補正: 花粉の少ない森林へ近接環境改善総合対策のうち、スギ材の需要拡大) スギ材の利用拡大に向けた製品の開発や製造の低コスト化、設計屋・建築に係る技術開発等の取組に対して支援。	輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援 (R7補正: 木材需要の創出・輸出力の強化) 輸出額の増加に資する付加価値の高い木材製品について、輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発を支援。
主な要件	・事業により得られた成果について、その利用を制限せず、ホームページ等での公開・公表を通じた普及を図り、公益の利用に供すること。	・事業により得られた成果について、その利用を制限せず、ホームページ等での公開・公表を通じた普及を図り、公益の利用に供すること。	・事業により得られた成果について、その利用を制限せず、ホームページ等での公開・公表を通じた普及を図り、公益の利用に供すること。	【支援対象となる取組】 輸出先国における規格・基準や法規制、気候条件等に対応した木材製品の輸出のため、国内向け製品の仕様変更等を含めた技術開発や性能検証等の取組を支援
公券等の流れ・スケジュール	林野庁 → 公募 → 応募 → 公募 → 応募 ・林野庁HPにて公募中(議案提案書の締切: R8年2月20日17時)	公募 → 応募 → 公募 → 応募 ・公募情報は、公募団体である木構造振興株式会社のHPに掲載予定	公募 → 応募 → 公募 → 応募 ・公募情報は、公募団体である木構造振興株式会社のHPに掲載予定	公募 → 応募 → 公募 → 応募 ・公募団体のHPに掲載予定
備考(前年度実績など)	・前年度類似事業(R7当初)では、全16件を採択	・前年度事業の成果概要集はこちら(木構造振興株式会社HP)	・前年度事業の成果概要集はこちら(木構造振興株式会社HP)	・前年度事業の成果報告書はこちら(一社)日本木材輸出振興協会HP)

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

R8.2.5時点

3 木造建築の人材育成の支援策（林野庁）

主な対象者：木材関連団体など

木造建築の人材育成	
木造建築の設計者・施工者育成(R8当初：JAS構造材・CLT等による木造化総合対策事業)	
①講習会等による設計者・施工者育成	②専門家派遣等による技術的サポート
補助内容	木質耐火部材等の活用に係るマニュアルや中大規模木造建築物の構造設計指針の作成・普及、CLT建築物等の企画・設計における課題解決に向けた専門家の派遣、設計・施工等の技術的な面に関する講習会等の実施等の取組を支援。 非住宅建築物における木材利用の促進に向けて、地域の企業や行政が参画する地域協議会等への専門家派遣等の技術的サポートを支援。
主な要件	・事業により得られた成果について、その利用を制限せず、ホームページ等での公開・公表を通じた普及を図り、公益の利用に供すること。 本事業の対象者：地域の企業や行政が参画する地域協議会や、建築物木材利用促進協定の締結者から成る団体 等
公募等の流れ・スケジュール	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>林野庁 ← 公募 → 応募者 → 応募 ←</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>公募団体 ← 公募 → 応募者 → 応募 ←</p> </div> </div> <p>・林野庁HPにて公募中（議案提案書の締切：R8年2月20日17時） ・公募情報は、公募団体のHPに掲載予定</p>
備考(前年度実績など)	・前年度類似事業（R7当初）では、木造建築物の設計者・施工者育成：7件を支援 ・前年度は、地域における非住宅木造建築物整備推進事業として、 <u>（一社）木を活かす建築推進協議会HP</u> で公募

29

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

国土交通省

国土交通省の木造建築物の普及に向けた取組

建築主に対する木造建築物の維持・管理情報の提供

○建築主が木造化、木質化を検討する際の懸念事項の一つとして、木材・木質材料の経年劣化や維持管理方法・コスト面の情報の不足が挙げられる。
○そのため、建築主向けに、それらの情報を分析・整理した「**中大規模建築物に木材を使用する際に知っておきたい維持保全・維持管理の考え方と設計等の工夫**」を令和6年10月に公表。

木造建築物の事例紹介、維持保全・維持管理の考え方、部位別の設計等の工夫、参考情報（木材を利用した場合のコストシミュレーション例）により構成。

■維持保全・維持管理の考え方
維持保全・維持管理計画、建築物のライフサイクル、維持保全コストを低減させる設計等の工夫、維持保全のための資料の整備と保管等について紹介。

■部位別の設計等の工夫
部位別に、生じる経年変化と不具合の例、維持保全・維持管理の考え方、設計等の工夫の例を、劣化状況の写真等とともに整理。末尾に「建築物に木材を利用する際のチェックポイント一覧」を掲載。

（躯体や内外装に木材を利用する場合に共通するポイント）

- ①木材は紫外線などの影響により色調が変わる材料であること
- ②防腐防蟻薬剤の注入、含浸、塗布などを行った場合、あるいは難燃薬剤の注入、含浸、塗布などを行った場合、塗膜はく離、破損、白華現象などの外観の変化があり得ること
- ③使用木材や薬剤の事業者と入念に打合せを行うことが必要不可欠であること

本編（建築主向け）
発行：（公財）日本住宅・木材技術センター

技術情報資料編（設計者向け）

木造建築物の維持保全・維持管理について

<木造は維持管理が大変では？>

(4) 木造建築の維持管理情報

断面イメージ

30

国土交通省

国土交通省の木造建築物の普及に向けた取組

木造建築物の耐久性に係る評価のためのガイドライン

令和6年12月 ガイドライン公表
令和7年4月 評価申請受付を開始

目的

- 木造の非住宅建築物の耐久性に係る評価の基準や枠組みを示すことで、第三者評価をしやすくする。
- 建築事業者や建築主と金融、会計、投資分野とが相互に連携しながら本ガイドラインに基づく取組を促進する。
- 資産価値の可視化を通じた木造建築物の普及と市場価値の向上に寄与する。

評価対象

新築の木造の非住宅建築物
※木造住宅（共同住宅を含む）については、住宅性能表示制度により評価

評価の方法

平面図や断面図、仕様書（仕上げ表）等の設計図書に必要事項を明示し、その内容を登録住宅性能評価機関が審査する。

評価の基準 ※住宅性能評価の基準を参考している

下記イ～ハについて、それぞれ必要な措置が講じられていること。

イ 構造躯体の内部への雨水の浸入の防止
カーテンウォール等による雨水の遮断 等

ロ 雨水の浸入があった場合の速やかな排出
外壁の通気層による雨水の速やかな排出 等

ハ 雨水が浸入し滞留した場合の構造躯体の防蟻処理等
薬剤処理による腐朽等の防止 等

断面イメージ

浸入した雨水、湿気等の水分排出の仕組み^{※1}

薬剤を加工注入した木材^{※2}

32

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

(参考) 外構部の木質化対策事業

- ◆ 外構部(塀、ウッドデッキ等)の木質化の推進に向け、木質化した場合のコストや技術、耐久性、利用者の評価等を実証する取組を支援
- ◆ 木材の防腐技術等も含め、事業によって得られた成果を実証事例集として公開しているとともに、外構部を木でつくることの良さをウェブサイト等で一般にPRしている。

外構部等の木質化対策事業 実証事例集

実証事業によって得られた成果の資料集 ▲
<https://www.kinohei.jp/project/>

木塀等の良さをPRするウェブサイト「ラブキノヘイ」▶
<https://love.kinohei.jp/>

❖❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

建築物木材利用促進協定制度について

詳しくは 林野庁HP

- 「都市(まち)の木造化推進法」に基づき、「建築物木材利用促進協定」制度を創設。
- 建築主となる事業者等は、建築物における木材利用の構想を実現するため、国又は地方公共団体と本協定を締結することができる。
- 令和8年2月9日時点で、**国で29件、地方公共団体で192件**※の協定を締結。
※地方公共団体については令和7年12月31日時点で林野庁が把握している件数。

【協定の内容】

- ① 協定締結者
- ② 構想の内容
- ③ 構想の達成に向けた取組の内容
- ④ 国又は地方公共団体の取組
- ⑤ 協定の対象区域
- ⑥ 協定の有効期間

【協定の形態(イメージ)】

2者協定: 国又は地方公共団体 ↔ 建築主等 (技術的助言・情報提供)

3者協定: 国又は地方公共団体 ↔ 建築主等 ↔ 林業・木材産業事業者・建設事業者等 (木材利用の取組方針、木材供給の取組方針、技術的助言・情報提供、安定調達・安定供給)

【協定締結のメリット】

- 国や地方公共団体による**技術的助言・情報提供**。
- ホームページでの公表やメディアに取り上げられること等により、当該事業者の**社会的認知度の向上、環境意識の高い事業者として、社会的評価の向上**。
- 国や地方公共団体による**財政的な支援**。
(例:一部予算事業における加点等優先的な措置)

<地域連携の取組を知りたい>

(5) 協定制度、地域連携促進ツール

都道府県別 建築物木材利用促進協定の締結状況

令和7年12月31日時点

都道府県	総数(件)	都道府県		市町村	備考
		都道府県	市町村		
1 北海道	2	1	1	枝幸町	
2 青森県	2	1	1	青森市	
3 岩手県	2	2			
4 宮城県	2	2		七ヶ宿町	
5 秋田県	2	1	2	能代市、大館市	県・能代市は連名で締結
6 山形県	9	2	7	米沢市	
7 福島県	3	2	1	福島市	
8 茨城県	1	1			
9 栃木県	11		11		宇都宮市、栃木市、宇都宮市、宇都宮市、宇都宮市、宇都宮市、宇都宮市、宇都宮市、宇都宮市、宇都宮市、宇都宮市
10 群馬県	2	1	1	神流町	
11 埼玉県	7	6	2	蕨市、行田市	県・蕨市は連名で締結
12 千葉県	4	4			
13 東京都	6	6			
14 神奈川県	4	2	2	小田原市、山北町	
15 新潟県					
16 富山県	4	3	2	水見市、南砺市	県・南砺市は連名で締結
17 石川県	6	6			
18 福井県	1	1			
19 山梨県	1	1	1	身延町	県・身延町は連名で締結
20 長野県	3	3			
21 岐阜県	23		23	下呂市、飛騨市	
22 静岡県	2	1	1	菊川市	
23 愛知県	6	6			
24 三重県	4	4			
25 滋賀県	8	8			
26 京都府	3		3	京都市、与謝野町	
27 大阪府	2	1	2	大阪市、寝屋川市、吹田市	府・大阪市は連名で締結、寝屋川市・吹田市は連名で締結
28 兵庫県	2	2			
29 奈良県	2	2		王寺町、川上村	
30 和歌山県	13	13			
31 鳥取県	1	1			
32 島根県					
33 岡山県	3	2	1	津山市	
34 広島県	3	3			
35 山口県					
36 徳島県	2	2			うち1件、香川県と連名で締結
37 香川県	4	4			うち1件、徳島県と連名で締結
38 愛媛県	7	3	4	松山市、越前町	
39 高知県	2	2			
40 福岡県	3	2	1	北九州市	
41 佐賀県	1	1			
42 長崎県	3	3			
43 熊本県	8	8			
44 大分県	9	7	2	佐伯市、日田市	
45 宮崎県	5	5	1	高千穂町	県・高千穂町は連名で締結
46 鹿児島県	5	5			
47 沖縄県					
計(件)	192	125	73		

注:本表は、令和7年12月31日時点の地方自治体からの報告を基に作成。
 複数の地方自治体が連名で締結している場合があるため、合計数値は一致しない。

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

建築物木材利用促進協定締結後の取組事例(日本マクドナルド株式会社)

➢ 農林水産省は、令和5年2月10日に、日本マクドナルド株式会社(以下、「日本マクドナルド」という。)と建築物木材利用促進協定を締結

➢ 日本マクドナルドは、建設予定の建築物において、一店舗当たり一定量以上の地域材を利用する設計を基本とし、3年間で計5,550㎡の地域材を利用することを旨とするとしており、締結後、全国各地に地域材を利用した店舗をオープン

協定の概要

協定名：マクドナルド店舗における地域材利用促進に向けた建築物木材利用促進協定



締結期間：令和5年2月10日～令和8年3月末
対象区域：全国

主な取組：

- 今後建設予定の建築物において、一店舗当たり一定量以上の地域材を利用する設計を基本とし、3年間で計5,550㎡の地域材を利用することを旨とする
- 木材利用の意義やメリットについて、シンポジウムや動画等で積極的に情報発信する

締結後の取組

➢ 51号潮来店や安芸熊野店など多数の店舗を木造で建設



施工中の51号潮来店
(茨城県潮来市、2024年オープン)



安芸熊野店(広島県熊野町、2024年オープン)

➢ マクドナルドサステナビリティレポート2023において、協定締結を積極的に開示



37

建築物木材利用促進協定の締結事例(地域協議会による協定事例)

三菱地所レジデンス株式会社×北鹿地域林業成長産業化協議会×大館市(秋田県)

三菱地所レジデンス株式会社と北鹿地域林業成長産業化協議会は、三菱地所レジデンス株式会社が開発する不動産事業において、森林循環(再造林)が約束され、トレーサビリティが確保された木材、いわゆる森林認証材等を積極的に活用・供給することで、2050カーボンニュートラルや2030ネイチャーポジティブ、地域林業の成長産業化の実現等に貢献していくため、大館市と協定を締結しました。

大館市産森林認証材等の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定

大館市産森林認証材等の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定締結式



協定締結日：令和7年8月25日
有効期間：協定締結日～令和12年3月31日まで
対象区域：全国

- 三菱地所レジデンス株式会社による木材利用の促進に関する取組
 - 自社で開発する不動産事業において、再造林の実地が適正に行われ、かつ生物多様性に配慮した森林経営がなされている森林から生産された木材(森林認証材等)を積極的に活用し、森林資源循環に資する木材利用の推進に努める。
- 三菱地所レジデンス株式会社による取組の進捗に向けた取組の内容
 - 協定者間の相互理解を深めるための機会創出を目的とした意見交換の実施
 - 森林認証材等の活用における取組を促進する取組として、関係者同士の外部連携等の共同実施
 - 森林認証材等の活用促進、販路拡大に資する販路開拓の共同作成と普及に向けたパイロット案件の提供
 - 事業サイトから見た森林認証材等の活用における課題の共有と課題解決への協議
 - 新設分譲マンション「ザ・パークハウス 大館小杉タワーズ」等において森林認証材等の活用を検討し、その後も事業における活用を促進
- 北鹿地域林業成長産業化協議会による木材利用の促進に関する取組
 - 森林認証材等の安定供給等の協力を進めた木材利用の促進により、森林資源の循環利用、ひいては地域林業の成長産業化の実現に努める。
- 北鹿地域林業成長産業化協議会による取組の進捗に向けた取組の内容
 - 三菱地所レジデンス株式会社の不動産事業において、森林認証材等を活用できるよう予め供給体制を整え、関係者との調整を行う
 - 協定者と連携して伐採跡地での再造林推進ならびに生物多様性に配慮した持続可能な森林経営を行う
 - 協定者より林業並びに木材加工現場見学の要請があった場合、会員の派遣又は適地、適所の提供等の協力を進める
- 協定を達成するための大館市による支援
 - 森林認証材等の利用促進に関する活用可能な補助制度などの情報提供、事業への支援、意見交換などを通じ、三菱地所レジデンス株式会社及び北鹿地域林業成長産業化協議会の取組実現に寄与する。

39

建築物木材利用促進協定締結後の取組事例(株式会社セブン-イレブン・ジャパン)

➢ 農林水産省は、令和6年8月20日に、株式会社セブン-イレブン・ジャパンと建築物木材利用促進協定を締結

➢ 株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、新たに出店する店舗などにおいて、木材(地域材)を積極的に活用した木造化・木質化を推進することとしており、協定締結後の8月29日木造店舗のフラッグシップと位置付ける「セブン-イレブン福岡もち店」をオープン

協定の概要

協定名：セブン-イレブン店舗建設における建築物木材利用促進協定



締結期間：令和6年8月20日～令和11年2月末
対象区域：全国

主な取組：今後、新たに出店する店舗などにおいて、持続可能な資源である木材(地域材)を積極的に活用した木造化・木質化を推進し、5年間で約1,375㎡(25店舗/年×11㎡/店×5年間)の地域材の利用を目指す

締結後の取組

➢ 令和6年8月29日に建物の躯体、内外装に福岡市産木材を主とした国産木材を活用した「セブン-イレブン福岡もち店」をオープン

➢ 当該施設で使用した国産木材は、地元の森林組合や流通事業者と連携し調達

➢ 従来の標準工法(軽量鉄骨工法)と比較し、店舗の建築および解体などにおけるCO2排出量の削減効果は約15%を見込んでいる



セブン-イレブン福岡もち店(福岡県福岡市)オープンセレモニーの様子

38

森林環境譲与税の活用

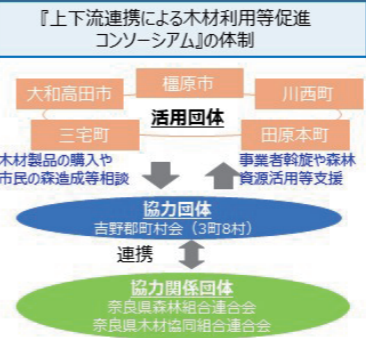
奈良県内「上下流連携による木材利用等促進コンソーシアム」 <自治体間連携の枠組みづくり>

奈良県では、サプライチェーン上の川下に当たる平野部2市3町(活用団体)と、川上に当たる吉野郡3町8村(協力団体)、2関連組合連合会(協力関係団体)が連携し、令和3年5月に「上下流連携による木材利用等促進コンソーシアム」を設立。

同枠組みを通じて、木材製品の購入や森林体験活動の実施等における連携を図ることで、森林環境譲与税を活用した木材利用等を促進。

本コンソーシアムをきっかけとして、田原本町と川上村は、令和4年に「森林整備等の実施に関する連携協定」を締結し、森林整備等の実施に関する連携を創出。

『上下流連携による木材利用等促進コンソーシアム』の体制



【役員】会長：樺原市長
副会長：田原本町長(事務局)
監事：大和高田市長

コンソーシアムをきっかけとした連携の創出 ～田原木造・川上材～

○コンソーシアムに参画する田原本町と川上村は、令和4年2月に「森林整備等の実施に関する連携協定」を締結。

○同協定は、田原本町が川上村所有の森林を整備及びその森林を活用した付帯事業を実施することに関して相互に連携・協力することと定めており、二酸化炭素の排出量を森林整備による吸収量で相殺する「カーボンオフセット」を具体化。

○また、田原本町民が現地を訪れて森林環境に関する理解を深めることや、川上村が間伐材を加工した木製品を提供することが盛り込まれている。

	田原本町	川上村
①令和4年度 譲与額	3,260千円	82,008千円
②私有林人工林 面積	0ha	15,981ha
③林野率	0%	95.0%
④人口	31,589人	1,267人
⑤林業就業数	0人	47人

【役員】会長：樺原市長
副会長：田原本町長(事務局)
監事：大和高田市長

〈協定締結の様子〉

連携協定に基づく実績・メリット

○田原本町では、令和4年度に森林環境譲与税を活用して川上村有林を整備することによるカーボンオフセットの取組に加え、その森林を活用した森林環境教育、また整備で発生した間伐材でマグネットパーを作成イベント等で住民に配布。

○田原本町では、森林環境譲与税の使途の選択肢が限られている中、この連携により様々な取組を推進。特に森林環境教育や、マグネットパーの配布を行うことで森林の大切さを住民に伝えることができた。

40

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

普及資料の紹介 - 川上から川下までの連携事例集 -

■川上から川下までの関係者が連携して、建築物での木材利用を進めようとする際の参考となるよう、建築物木材利用促進協定制度による取組、森林環境譲与税による取組、ウッド・チェンジ協議会のメンバーによる取組等を中心に事例集として取りまとめた紹介。

コンテンツ

- 建築物木材利用促進協定制度を活用した連携
 - 【国との連携】建築主と木材供給事業者の連携事例
野村不動産ホールディングス(株)×ウイング(株)×農林水産省
 - 【都道府県との連携】建設事業者・木材供給事業者の連携事例
ライフデザイン・カバヤ(株)×(一社)岡山県木材組合連合会×岡山県
 - 【都道府県との連携】建築主・建設事業者・木材供給事業者・林業事業者の連携事例
三井不動産グループ×北海道森林組合連合会×北海道木材産業協同組合連合会×北海道
 - 【市町村との連携】木材利用者と木材生産団体の連携事例
<利用者>(株)内田洋行・菊池建設(株)・ナイス(株)・三井住友信託銀行(株)×<生産者>京都北山丸太生産協同組合・京北銘木生産協同組合×京都府
 - 【市町村との連携】建設事業者・木材供給事業者・木材生産団体の連携事例
枝幸建設協会×(株)枝幸木材×南谷谷森林組合×北海道
- 森林環境譲与税を活用した川上から川下までの連携の取組
 - 奈良県内「上下流連携による木材利用等促進コンソーシアム」
- その他の連携の取組
 - かながわフォレスト倶楽部
 - 長野森林組合
 - 飛騨市における広葉樹活用(広葉樹のまちづくり)
 - みなとモデル二酸化炭素固定認証制度(みなとモデル制度)
 - MOCTION
- 事業者等間のマッチングに活用可能な取組
 - 「もりんく」木材関連事業者マッチング支援システム
 - 集成材便覧

参考情報

建築物での木材利用を促進するための
川上から川下までの連携事例集

令和7年7月
ウッド・チェンジ協議会 木材利用環境整備グループ

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

木造化標準モデル① ～ 低層小規模建築物(2階建て事務所)～

・できるだけ地域の材料や加工・施工体制を活用し、かつ、魅力的な木造を実現する2階建て事務所の5つの木造化モデル案について、特徴や架構形式、主な構造部材やアピールポイント等とともに紹介するとともに、事務所の木造化・木質化によるメリットなども盛り込んだ普及資料を作成。

低層小規模建築物 木造化のすすめ
これからの事務所建築は
木造でつくる時代です
地域のつくり手による環境にやさしい・快適な施設づくり

モデル案の内容

- 【(一社)JBN・全国工務店協会 / (一社)中大規模木造プレカット技術協会】主に国産材の製材・集成材を適材適所に活用した和小屋組架構による事務所
- 【(株)シェルター】国産材の集成材を用いた複合ラーメン構造による大開口を実現した事務所
- 【積水ハウス(株)】住宅の生産システムを活用し、木造らしい半屋外空間を設けた事務所
- 【(株)アルセット建築研究所】国産材による柱とトラスを現しとし、親しみと開放感のある事務所
- 【(株)アルセット建築研究所】国産材による柱と平行弦トラス下部を現しとし、現代的で洗練された事務所

木造の特性を活かした事務所の計画で大切にしたいポイント

- 木造らしさを体感できる木質感のあるしつらえ
- 多様な規模・レイアウトの執務スペースに対応できる構造システム
- 建設地で調達しやすい地域材や国産材の活用
- 地域工務店等が取り組みやすい材料・加工や施工法
- 建設工事費及び工期の縮減
- 多様な建物要求性能への対応

【木造モデルの条件】

- 立地 都市近郊の市街地
- 建物用途 賃貸事務所としても活用可能な自社事務所
- 敷地 防火地域：法22条区域、その他の地域
- 規模・階数：2階
・延べ面積：500～1,000㎡以下程度
- 構造・構法・耐火性能：その他の建築物
・構造：純木造
- 木構造材料：中断面集成材を含む国産の規格流通材を極力使用し、主に住宅用プレカット加工機を活用できる部材寸法とするよう留意

<簡単な木造の設計から取り組みたい>

(6) 標準設計モデル、設計の手引き

非住宅・木造低層小規模建築物
施工管理図書作成の手引き
令和6年度改訂版
～発注者の満足度の高い現場運営と
施工管理図書の活用に向けて～

公益財団法人 日本住宅・木材技術センター

施工管理図書作成の手引き

・主に地域の工務店等を対象に、戸建て住宅とは異なり非住宅の木構造工事において実際の現場で必要となる総合施工計画書、木工事(構造)施工計画書等の重点施工管理図書などをとりまとめた普及資料「非住宅・木造低層小規模建築物施工管理図書作成の手引き」を作成。

目次

はじめに

- 第1章 本手引きの目的・内容と活用方法
- 第2章 重点施工管理図書の様式一覧
- 第3章 重点施工管理図書の実証に用いた実建物
- 第4章 総合施工計画書(実建物版)
- 第5章 木工事(構造)施工計画書(実建物版)
- 第6章 施工管理図書作成にかかる記載事項及び留意事項等
- 第7章 施工計画書(追補版)
- 第8章 参考文献

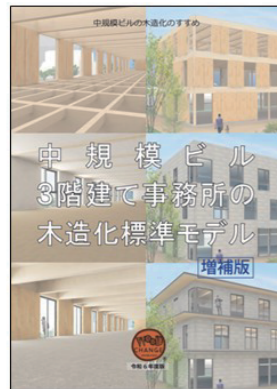
施工管理図書の様式(フォーマット)のExcelデータをダウンロードすることができますので、ご利用ください。

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

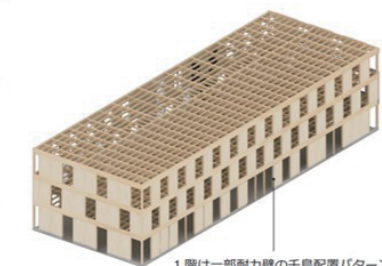
木造化標準モデル② ～中規模ビル(3階建て事務所)～

- 普及が期待される中層の木造建築物について、延床面積3,000㎡以下の準耐火構造で建築できる、3階建てのオフィスビル(店舗等を併設可能)の標準的なモデルとその設計の考え方をまとめた資料を作成・普及。



<標準モデルの主な特徴>

- ・3,000㎡未満、3階建ての木造オフィスビルの計画。1、2階には店舗も併設可能。
- ・住宅設計などでも多く用いられる、一貫構造計算ソフトで計算可能な計画とし、より多くの設計者に取り組みやすい内容。
- ・事務室や店舗スペースは10m程度の無柱空間とし、高いフレキシビリティを確保。



主な構造部材断面

大梁：集成材 210mm x 840mm
 小梁：製材 120mm x 180mm
 柱：集成材 240mm x 120mm 他
 床：構造用合板 24mm厚
 耐力壁：構造用合板 壁倍率 2.5～15倍



【モデルの概要】

- ・用途：事務所、店舗
- ・規模：地上3階建て
- ・高さ：最高高さ12.42m (16m 未満)
- ・延床面積：2,548.90㎡ (3,000㎡未満)
- ・防耐火仕様：45分準耐火構造
- ・構造形式：在来軸組工法+耐力壁
- ・構造計算ルート：ルート2

45

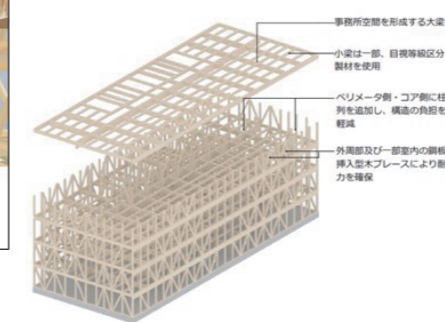
木造化標準モデル③ ～中規模ビル(4階建て事務所)～

- 普及が期待される中層の木造建築物について、延床面積3,000㎡程度の耐火構造で建築できる、4階建てのオフィスビル(店舗等を併設可能)の標準モデルとその設計の考え方をまとめた資料を作成・普及。
- 資料には、各部にCLTを取り入れる場合の効果や留意点についても記載。



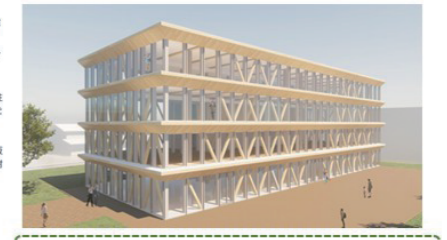
<標準モデルの主な特徴>

- ①在来軸組工法をベースとし、外周部は木ブレースにより耐力を確保。開放感のある空間を実現可能。
- ②オフィスとしての使い勝手に配慮しながら、最大スパンを6～7m程度に設定し、梁せいを低減。
- ③柱やブレースに杉・ヒノキを用いた、国産材を活用しやすい計画。



主な構造部材断面

大梁：カラマツ・ヒノキ集成材 210mm x 700~800mm
 小梁：カラマツ・ヒノキ集成材 一部製材 180mm x 300mm
 柱：杉・ヒノキ集成材 210mm x 210mm 他
 ブレース：ヒノキ集成材
 床：構造用合板 28mm厚



【モデルの概要】

- ・用途：事務所、店舗
- ・規模：地上4階建て
- ・高さ：最高高さ15.8m (16m 未満)
- ・延床面積：約3,020.9㎡ (3,000㎡未満)
- ・防耐火仕様：1時間耐火構造(メンブレン)
- ・構造形式：在来軸組工法+鋼板挿入型木ブレース
- ・構造計算ルート：ルート2

47

3階建て事務所の木造化標準モデル 設計の手引き

- 「3階建て事務所の木造化標準モデル」の普及に向け、設計の手引きを作成。モデル案における構造形式・防耐火仕様を始め、外装や屋根などの各部の計画、内装木質化の手法等について考え方を整理するとともに、コスト等に係る参考情報も併せて記載。



コンテンツ

- 準耐火構造とするための立地・規模・用途の条件
- 外装計画
- 遮音計画
- 内装計画
- 開口部の計画
- 屋根の計画
- (参考) 外皮性能
- (参考) コスト比較
- 構造設計における留意事項



【モデルの概要】

- 用途：事務所、店舗
- 規模：地上3階建て
- 高さ：最高高さ12.42m (16m 未満)
- 延床面積：2,548.90㎡ (3,000㎡未満)
- 耐火仕様：45分準耐火構造
- 構造形式：在来軸組工法+耐力壁
- 構造計算ルート：ルート2

46

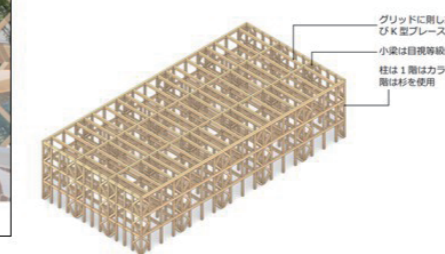
木造化標準モデル④ ～中スパン型中規模ビル(4階建て事務所)～

- 普及が期待される中層の木造建築物について、延床面積3,000㎡以下の1時間準耐火構造で建築できる、3階建てのオフィスビル(店舗等を併設可能)の標準モデルとその設計の考え方をまとめた資料を作成・普及。
- 燃えしろ型、メンブレン型を併用した準耐火設計とすることで、室内空間に構造部材の木材をあらわした設計が可能に。



<標準モデルの主な特徴>

- ①オフィスビルよりも比較的短い、中程度のスパン(7.28m x 9.1mスパン)のグリッドによる構成とし、店舗・居住空間・学校施設など多様な用途に適用可能なプランに。
- ②在来軸組工法をベースとし、外周部は木ブレースにより耐力を確保。開放感のある空間を実現可能。
- ③柱や小梁に杉・ヒノキを積極的に用いた、国産材を活用しやすい計画。



主な構造部材断面

大梁：スギ(RF)・カラマツ(2・3F)集成材 210mm x 700~800mm
 小梁：スギ製材 120mm x 180mm ~ 120mm x 240mm
 柱：スギ(2・3F)・カラマツ(1F)集成材 150mm x 150mm ~ 255mm x 255mm
 ブレース：スギ(3F)・カラマツ(1・2F)集成材 150mm x 150mm ~ 180mm x 180mm
 床：構造用合板 28mm厚



【モデルの概要】

- ・用途：店舗、共同住宅
- ・規模：地上3階建て
- ・高さ：最高高さ11.67m (16m 未満)
- ・延床面積：約2,893㎡ (3,000㎡未満)
- ・防耐火仕様：1時間準耐火構造(燃えしろ・メンブレン併用)
- ・構造形式：在来軸組工法+鋼板挿入型木ブレース
- ・構造計算ルート：ルート2

48

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

木造化標準モデル⑤ ～ 中規模ホテル ～

・中規模ホテルについて、低層(2階建て)から高層(10階建て)までの多様な木造化モデルを提案する普及資料を作成。ホテルだけでなく、共同住宅や高齢者施設にも応用可能。



コンテンツ

- ・ 木造中規模ホテルの事例
- ・ 各提案の概要
- ・ 各社提案
 - 水平・立面木混構造で実現する木造ホテル (株式会社三井ホームデザイン研究所、SMB 建材株式会社、三井ホームコンポーネント株式会社)
 - CLT ユニット工法による準耐火木造ホテル (株式会社大林組)
 - ハイブリッド木構造によるコワーキングスペース付きホテル (株式会社シエルター)
 - 様々な建物用途に適用可能な木製シャフトを持つ混構造木造ホテル (東急建設株式会社)
 - WOOD CHANGE HOTEL - CLT パネル工法で実現する景勝地の中層リゾートホテル (前田建設工業株式会社)
- ・ 各提案の特徴

49

<発注者側の実務のノウハウを知りたい>

(7) 20の支援ツール等

51

CLT活用促進に向けた普及資料

～実証事業を通じて得られたCLT建築物のノウハウ・知見等に関する資料・ホームページ～

- CLTを活用した普及性や先駆性が高い建築物(共同住宅、事務所等)の設計・建築等の実証事業の成果をまとめた事例集等を作成。これまでの実証事業で得られたノウハウ、知見等を掲載。
- 成果や公募情報等については、専用のホームページでも公表。



■資料名 CLT建築事例集2023
 ■作成者 (公財)日本住宅・木材技術センター
 ■発行年月 令和6年3月
 ■ダウンロード先 (公財)日本住宅・木材技術センターHP
<https://www.howtec.or.jp/publics/index/338/>



■資料名 未来を拓くCLT建築のすすめ
 ■作成者 (公財)日本住宅・木材技術センター
 ■発行年月 令和5年3月
 ■ダウンロード先 (公財)日本住宅・木材技術センターHP
<https://www.howtec.or.jp/publics/index/338/>



■サイト名
 「CLT活用建築物等実証事業」専用HP
<https://cltjsshou.org/>



50

技術的な情報・支援

- (一社)木を活かす建築推進協議会では、林野庁補助事業「木造公共建築物等の整備に係る設計段階からの技術支援事業」により、地方公共団体における公共建築物の木造化・木質化の取組への支援を実施。「木造化・木質化へ向けた20の支援ツール」として公表。



- 事業報告書等はこちら
 (一社)木を活かす建築推進協議会HP「地域における非住宅木造建築物整備推進事業」
<http://mokuzouka.kiwoikasu.or.jp>



52

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

～公共建築物等の木造化・木質化へ向けた20の支援ツール～

コンテンツ

No.	支援ツール	No.	支援ツール
1	地域材活用の木造公共建築物等実現のための全体プロセス	11	手引きづくり資料：方針・試行段階（長崎県五島市の取組より）
2	地域材の定義	12	手引きづくり資料：発注段階（大分県宇佐市の取組より）
3	木造化木質化へ向けた取り組みシート	13	手引きづくり資料：乾燥段階（山形県おきたま木材乾燥センターの取組より）
4	木造化木質化のための木材調達体制づくりの分類	14	設計者選定プロポーザル要領作成時や選定時の配慮事項
5	木造化木質化へ向けた情報記入シート	15	公募型簡易プロポーザル募集要領雛型
6	無等級材を利用する場合の品質管理	16	一括発注方式の特性と分類
7	木材の品質管理仕様書	17	分離発注方式の業務内容
8	木材購入仕様書雛型	18	手引きづくり資料：まとめ・引継段階（滋賀県米原市の取組より）
9	構造設計の前提となる木材品質データの把握（試験伐採の基本事項と手順）	19	維持管理を考えた設計と掃除・点検
10	手引きづくり資料：調査・計画段階（島根県松江市の取組より）	20	支援対象の着工済み・竣工済み事例の紹介

53

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

「もりんく」木材関連事業者マッチング支援システム

❑ 「木材流通全体の効率化を図るためには、川上から川下に至る各事業者が連携して、実需者のニーズに応じたマーケットインの発想による安定的な供給体制を構築していくことが重要。

❑ 「もりんく」木材関連事業者マッチング支援システム（(一社)全国木材組合連合会が運用）は、木材製品の安定供給体制の構築に向けて、川上から川下までの関係者による需給情報の共有やマッチングを支援。

対象利用者

素材生産
木材加工
流通
住宅・建設
その他

森+link(つなぐ) = MOLINK(もりんく)

https://molink.jp

「もりんく」でできること

- 登録して自社の製品をPR**
「もりんく」のJAS認証工場検索サイトに登録し、自社の事業内容や取扱製品等について、事業者情報ページで紹介。
- 事業者を検索**
全国の林業・木材関連事業者を、地域・業種・取扱製品等の条件のほか、フリーワードから検索。また、検索した事業者情報ページから、メールフォームで直接問い合わせ可能。
- 掲示板**
「売りたい・買いたい」情報や自社製品・イベントのPRなど、事業者同士で様々な需給情報等を共有。
- 統計情報等を活用**
木材需給動向に関する統計情報や入札情報など業務に役立つデータやツールを掲載。

JAS認証工場を検索

JAS認証工場の場所を地図上で可視化し、そこから工場情報を取得可能。

機能の追加（令和6年3月）

- ・製材・2×4材に加えて、集成材、合板、CLTなどのJAS認証工場位置も地図上に追加
- ・JAS認証工場が、製造しているJAS構造材の種類、樹種、強度や寸法などの詳細情報を掲載できる欄の追加
- ・統計資料・各種情報等の欄の充実

「もりんく」 <https://molink.info/>

55

中大規模木造建築のための地域間連携促進ツール（企画から連携へ）

○ 地域における中大規模木造建築の実現に向けた参考書として、地域間の連携を効率的に進めるための手法や体制のつくり方などのツールと、事例や関連情報などのデータをまとめた「地域間連携促進ツール」を作成。



地域間連携促進ツール 本編の概要

各地で行われている先進的な活動内容をもとに、木造化促進の連携に必要な視点をもとめたもの。実際に使える具体的な「ツール」となるよう、「育てる(企画連携)」、「活かす(調達連携)」、「つなぐ(県外連携)」の3つのステップで紹介。また、「地域間連携促進データ」の中から「木造建築事例(事例データ)」を紹介。

「別冊データ編」の概要

地域間連携促進データの中から、「47都道府県別の中大規模木造建築関連データ(県データ)」を抽出して紹介。

○ 地域間連携促進ツールはこちらのページに掲載
(一社)木を活かす建築推進協議会HP「地域における非住宅木造建築物整備推進事業」
<http://mokuouzouka.kiwoikasu.or.jp>



<技術や支援制度について相談したい>

(8) 相談窓口、コンシェルジュ

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

建築物の木造化・木質化支援事業コンシェルジュ

地方公共団体や事業者等が建築物での木材利用に取り組みやすくなる環境づくりの一環として、木材利用促進本部事務局に、国が実施している建築物の木造化・木質化に関する支援事業・制度等に関する一元的な案内窓口を設置しました。

窓口設置場所
木材利用促進本部事務局（林野庁林政部木材利用課）

相談受付方法
・電話
・林野庁HP木材利用促進本部サイト上の問い合わせフォーム

コンシェルジュ案内内容
林野庁が他の省庁にも照会し取りまとめた「建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業・制度等一覧」等を基に、建築物の用途等を踏まえて活用可能と考えられる事業等の概要や担当者をご紹介します。

このような質問にお答えします
 用途等を踏まえると活用できる可能性のある事業はどれ？
 事業間の違いは何？
 事業の活用を希望する場合の相談先は？

コンシェルジュについて詳しくは
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/honbu.html>

57

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

17. 木材利用による炭素貯蔵効果をSHK制度に新たに位置付け〔木の街を目指して〕

・ SHK制度(温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度)とは、地球温暖化対策推進法に基づき、温室効果ガス(GHG)を一定量以上排出する者にGHG排出量の算定と国への報告を義務付けし、国は報告されたデータを集計し、公表する制度。
 ・ 木材を使った建築物等を新築等により自ら所有する企業や自治体が、自社のGHG排出量から、木材利用による炭素貯蔵量を差し引いて報告することができるよう規定を改正予定。(R.8.4施行予定)

エネルギー起源CO₂ (燃料の使用又は他人から供給された電気若しくは熱の使用に伴い排出されるCO₂) + 非エネルギー起源CO₂、その他温室効果ガス (左記以外で排出されるCO₂その他温室効果ガス) ± J-クレジットなどによる調整 ± 森林経営活動・木材製品利用による炭素蓄積変化量

現在のSHK制度の報告項目 → 新たに設定を予定

木材を使った建築物等を新築等により所有することとなった企業や自治体は、
 ▶ 木材利用による**炭素貯蔵効果を定量化**して報告することができる
 ▶ **自らのGHG排出量から、木材利用による炭素貯蔵量を差し引いて**報告することが可能になる

59

木造建築物に関する技術的な相談窓口

中大規模木造建築相談窓口

(一社)木を活かす建築推進協議会が、林野庁補助事業を活用し、(NPO)木の建築オラムの協力を得て開設した**中大規模木造建築の促進に向けた相談窓口**。メール又はFAXにて相談を受付。

対象とする相談内容は

- 地域での中大規模木造建築を普及するためのグループ活動の進め方等に関する相談
- 具体的な設計事例における相談
例えば、基本計画や設計実務、材料調達、施工業者に関することなどに関する相談

詳しくは、(一社)木を活かす建築推進協議会HPを参照。

<https://www.kiwoikasu.or.jp/news/349.html>

国土交通省公共建築相談窓口

国土交通省では、**公共建築に関する技術的な相談**を広く受け付けるための窓口を開設。

同省が定めている「木造計画・設計基準」「公共建築木造工事標準仕様書」などについて、相談が可能。

相談窓口は

- 本省 大臣官房 官庁営繕部 計画課
- 各地方整備局営繕部など

詳しくは、国土交通省HPを参照。

https://www.mlit.go.jp/gobuid/gobuild_tk2_000016.html

58

「『森の国・木の街』づくり宣言」への参画の募集〔木の街を目指して〕

・ SHK制度において、木材利用による炭素貯蔵効果を位置付ける方向性が取りまとめられたところ。
 ・ 森林資源を循環利用し、全国で街の木造化を進める「森の国・木の街」づくりに向けて、多くの自治体や企業等に「『森の国・木の街』づくり宣言」への参画を呼びかけ、木材利用の機運を高めていく。

「森の国・木の街」づくり宣言

① 建築物の木造化などの木材利用
 ② 木材利用の効果の見える化
 に取り組むことを宣言するもの

募集対象：自治体・企業等
 募集方法：林野庁HPで募集

我が国の豊かな森林の恵みを未来へしっかりとつなぐためには、「植えて、育てる」ことに加え、「使う」ことが不可欠です。私たちは、森林の整備に繋がる木材の活用を通じて地球温暖化の防止に貢献するとともに、木とともに生きる地域の未来を育む「森の国・木の街」づくりに取り組むことをここに宣言します。

- ✓ 建築物の木造化などを積極的に推進し、木材利用を通じて地域の持続可能な発展に貢献します。
- ✓ 木材利用の促進に当たっては、SHK制度(温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度)などを積極的に活用し、地域の関係者と連携して、木材利用の効果をも見える化していきます。

SHK制度(温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度)

・ 地球温暖化対策推進法に基づき、温室効果ガスを一定量以上排出する者に排出量の算定と国への報告を義務付けている制度
 ・ 木材を使った建築物等を新築等により所有することとなった企業や自治体は、**自らの排出量から、木材利用による炭素貯蔵量を差し引いて報告**することができるよう規定を改正予定(R.8.4施行予定)

60

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて



1 支援先団体の概要

本年度は、以下の6団体を支援した。団体の概要を以下に整理する。

No	1	2
団体名	群馬県環境森林部森林局林業振興課	青森県農林水産部林政課
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり 木材利用の普及・啓発活動	木材利用活性化の組織・人づくり
支援概要	相談窓口の開設及び協議会設立、市町村職員研修会の実施支援	情報共有の場づくりによる課題抽出及び人材育成支援
支援成果	<ul style="list-style-type: none"> 群馬木造建築アドバイザー協議会の運営方針の整理と協議会の設立、広報 「群馬県木造化・木質化相談窓口」の設置と相談窓口対応方法 群馬木造建築アドバイザー協議会の活動素案 	<ul style="list-style-type: none"> 公共建築物等での県産材利用のための木材情報（木材リスト、県産材Q&A等）
利用木材	県産材	県産材

No	3	4
団体名	北鹿地域林業成長産業化協議会	西山杉利活用推進コンソーシアム
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり 木材利用の普及・啓発活動	木材利用活性化の組織・人づくり
支援概要	建築企画の掘り起こしと、ヒアリング活動支援	木材リスト等の情報づくり支援
支援成果	<ul style="list-style-type: none"> ヒアリング結果と企画情報まとめ ヒアリング継続フォーマット素案 	<ul style="list-style-type: none"> 西山杉流通材リスト（案） 地域材を活用した木造化・木質化事例 第2ステップに向けての連携イメージ案
利用木材	地域産材	県産材

No	5	6
団体名	長崎県農林部林政課	山形県鶴岡市
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり	地域木材関連産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築 木材利用活性化の組織・人づくり
支援概要	協議会設立・人材育成支援	設計者・施工者の製材による大スパン架構設計スキルアップ支援
支援成果	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップでの意見交換の要点整理 協議会が関連する事業スケジュール(案) 非住宅建築物の木造・木質化に向けた事業構想 木の建築の需要拡大のための推進体制等 	<ul style="list-style-type: none"> 製材活用構造設計研修会最終成果物(GW発表案) 最終回研修会時の講師講評まとめ つるおか版 木構造研究プラットフォーム(名称未定)でやりたい取組
利用木材	県産材	市産材

木造建築物技術普及支援委員会において、次の6団体の支援を決定した。



採択団体の所在地の分布

2 ワークショップの開催実績

支援先団体	開催日	支援内容	コンサル
群馬県環境森林部森林局林業振興課	10/16	ひろしま木造建築協議会の取組や製材による木造化実例（道の駅ほうじょう、くるみ保育所等）から学ぶ 講師：柴田 安章（NSP設計 取締役副社長ひろしま木造建築協議会 理事(元会長)）	環デザイン舎
	11/18	建築士と製材所が考える木造の取組～滋賀からの報告～から学ぶ 講師：宮村 太（宮村太設計工房主宰・ITOGEN 取締役・認定木材コーディネーター・滋賀県木造化推進アドバイザー）	
	01/23	本年度の取り組み内容の再確認と次年度へ向けた意見交換 ①窓口対応と協議会の活動方針（案）について ②アドバイザー協議会のこれからの活動について 進行：北瀬 幹哉（環デザイン舎 代表）	
青森県農林水産部林政課	11/17	地域連携による木材調達体制の構築 講師：鈴木 進（木の家だいきの会 代表理事） グループワーク「地域材を使いたくなる『木材リスト』とは」	木の家 だいきの会
	12/17	中大規模木造建築の計画と監理 講師：大倉 靖彦（アルセッド建築研究所 代表取締役副所長） グループワーク「地域材ファーストの木造化に必要なこと」 コーディネーター：鈴木 進（木の家だいきの会 代表理事）	
	01/08	大深内小中学校での地域材活用の取組 講師：加賀沢 香（石川設計設計部設計課 課長） グループワーク「木材調達のネットワークづくりに向けて」 コーディネーター：鈴木 進（木の家だいきの会 代表理事）	
北鹿地域林業成長産業化協議会	10/09	非住宅の木造・木質化に向けた「地産地消」の体制構築・木造木質化の仕事をつくる企画案件掘り起しの仕組みづくりに向けた今年度の取組計画 講師：北瀬 幹哉（環デザイン舎 代表） 大倉 靖彦（アルセッド建築研究所 代表取締役副所長）	アルセッド 建築研究所
	12/09	ヒアリング課題に対する木造木質化の情報づくり、継続の仕組みづくり、相談事例への回答作成 講師：北瀬 幹哉（環デザイン舎 代表） 大倉 靖彦（アルセッド建築研究所 代表取締役副所長）	
	01/16	ヒアリング結果報告と課題の整理、次年度の取組内容の検討 講師：北瀬 幹哉（環デザイン舎 代表） 大倉 靖彦（アルセッド建築研究所 代表取締役副所長）	

支援先団体	開催日	支援内容	コンサル
西山杉利活用推進コンソーシアム	10/28	地域連携による木材調達体制の構築 講師：鈴木 進（木の家だいきの会 代表理事） グループワーク 木材流通情報の整理と非住宅用の木材調達の課題整理 コーディネーター：鈴木 進（木の家だいきの会 代表理事）	木の家 だいきの会
	11/13	地域産木材を用いた中大規模木造建築の実施例 米沢市立南成中学校の事例視察 講師：斎藤 英二（鈴木建築設計事務所） 相田 雅浩（米沢市森林農村整備課 課長） 渡部 修（後藤組 課長） 谷知 大輔（パワープレイス）	
	01/21	西山杉利活用推進コンソーシアム関連事業の今年度の取組、次年度の取組について 講師：大倉 靖彦（アルセッド建築研究所 代表取締役副所長） 鈴木 進（木の家だいきの会 代表理事）	
長崎県農林部林政課	11/04	木造への転換事例 ～PINCH HITTER JAPAN 社屋～ 講師：久家 一哲（久家建築設計事務所） 吉次 泰祐（吉次工業） 高島 正太郎（タカシマホールディングス） プレカット工場見学 講師：高島 正太郎（タカシマホールディングス）	サウンド ウッズ
	12/15	木の建築先行事例並びに木材供給現場（製材）の見学及び地域材による木造建築に係る検討 講師：佐々木 信明（INTERMEDIA 代表取締役）	
	01/21	建築事業主の期待に応える木造木質化推進協議会の役割 講師：長野 麻子（モリアゲ 代表）	
山形県鶴岡市	10/31	設計・施工関係者のスキルアップ、意識向上 ①製材架構のつくり方 講師：大倉 靖彦（アルセッド建築研究所 代表取締役副所長） ②鶴岡市の木材活用推進について 講師：後藤 章子（山形県鶴岡市教育委員会管理課施設係 専門員） ③鶴岡市産材の特徴と調達について 講師：栗本 正幸（株式会社大和 社長）	アルセッド 建築研究所
	11/08	朝日中学校改築事業（事例）概要説明・施設見学、中大規模木造建築物の設計事例 講師：山辺 豊彦（山辺構造設計事務所）	
	12/23	製材での大スパン架構のつくり方（アーチ架構の事例）・設計案の最終講評 講師：山辺 豊彦（山辺構造設計事務所）	

採択団体への支援実績

4章

支援先団体別成果報告

1 群馬県環境森林部森林局林業振興課

1) 地域支援概要

No	1
団体名	群馬県環境森林部森林局林業振興課
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり 木材利用の普及・啓発活動
支援概要	相談窓口の開設及び協議会設立、市町村職員研修会の実施支援
成果物	・群馬木造建築アドバイザー協議会の運営方針の整理と協議会の設立、広報 ・「群馬県木造化・木質化相談窓口」の設置と相談窓口対応方法 ・群馬木造建築アドバイザー協議会の活動素案

2) 支援関係者概要

行政関係	群馬県林業振興課、前橋市、中之条町
木材関係	群馬県木材組合連合会、製材所、プレカット会社
設計関係	設計事務所
施工関係	建設会社

3) 地域における木造化・木質化の現状と課題

- ・公共・民間を問わず発注者が、木材の調達方法、コスト、工期等の木造化に関する情報を得られず、木造化を断念するケースが多い。
- ・設計者が、県産材の流通規格や供給可能量、価格といったサプライチェーンの情報を設計に反映できていない。木材（県産木材）活用のメリットが伝わっていない。
- ・「ぐんま中大規模木造建築マイスター養成講座」等で人材育成を行っているが、実際に知識を活かす場や木造相談対応コーディネーターの位置づけ、相談体制が存在しない。

4) 支援成果

- ・昨年度から継続的に参加しているメンバーを中心に、群馬木造建築アドバイザー協議会を設立することができた。また、協議会の運営方針をまとめることができた。
- ・「群馬県木造化・木質化相談窓口」を設置することができ、相談受付を開始した。相談窓口PR広告を作成し、相談シートの作成や相談対応の流れなどもまとめ、対応体制を整えた。
- ・協議会活動として、市町村職員向け研修会を実施した。参加者への配布資料も作成した。次年度の取組み案として、定例会議や会員の自己紹介シートの作成、企画掘り起し活動等がまとまった。

群馬県環境森林部森林局林業振興課

群馬県木造化・木質化相談窓口 開設のお知らせ

市町村等の公共建築物の木造化・木質化を計画した際に、企画立案や設計、木材の供給等を専門家へと相談できる窓口を令和8年2月1日より開設します。各相談には、群馬木造建築アドバイザー協議会に所属する「木造建築アドバイザー」が対応させていただきます。

相談の流れ

対象 市町村職員
建築担当・営繕担当
建築予定の施設の所管担当等

相談 群馬県木造化・木質化相談窓口
受付窓口 群馬県林業振興課

情報提供 群馬県林業振興課

依頼 群馬県木造化・木質化相談窓口

報告 群馬県林業振興課

対応 群馬木造建築アドバイザー協議会
【構成員（木造建築アドバイザー）】
・ぐんま中大規模木造建築マイスター（建築士）
・設計事務所・工務店
・木材関係事業者・素材生産関係事業者

まずは、群馬県林業振興課まで電話・メールでお問い合わせください

お問合せ先 群馬県環境森林部森林局 林業振興課 県産木材振興係
☎：027-226-3241
✉：rinshin@pref.gunma.lg.jp

皆さんの疑問点・不安点の解決をお手伝いします！

設計・施工・木材加工・素材生産と各分野専門家が木造化・木質化に関するご相談にお答えします。

内容に応じた個別相談対応
計画実現に向けた継続支援

群馬木造建築アドバイザー協議会とは

- ・ぐんま中大規模木造建築マイスターを中心とし県内非住宅建築物の木造化・木質化の推進に取り組む組織です。
- ・各部門のアドバイザーが、木造建築の設計や利用する県産木材の供給・加工体制に関して、相談者に対して技術的な助言・情報提供を行います。

群馬木造建築アドバイザー リスト

氏名	所属	区分
小林 光義	株式会社アーキムあすか設計	意匠設計 建築士 建築グループリーダー
小林 一彦	アデル株式会社	意匠設計 建築士
高橋 潤	株式会社高橋建築設計事務所	意匠設計 建築士
片山 康浩	株式会社ライノ環境建築設計	意匠設計 建築士
丸橋 森雄	有限会社計画堂	構造設計 建築士
藤原 太一	有限会社 藤原構造設計事務所	構造設計 建築士
松村 和哉	ランド設計株式会社	構造設計 建築士
福田 峰雄	有限会社福田建設	施工 建築士
林 隆雄	株式会社林材本店	木材加工 木材業（建築士）
小井土 眞	小井土製材株式会社	木材加工 木材業（製材等）
関 靖之	平乃木材株式会社	木材加工 木材業（プレカット等）
浜本 祐一	株式会社長谷川岡田商店	木材加工 木材業（プレカット等）
鈴木 克志	群馬県産木調達アドバイザー	素材生産 産木流通
高山 逸夫	群馬県木材組合連合会	木材組合 木材関係団体 木材グループリーダー

相談窓口PR広告

群馬県産木材について

●県産木材の規格等の情報

- ・一般的に使われる県産木材（一般流通材）規格等の木材リストです。
- ・以下の材料であれば県内製材所に在庫がある場合が多く、価格も安くなります。
- ・ただし、6m材以下のリスト以外の材になると調達時間が必要になる場合もあるので、価格も含めて事前確認が必要です。

在来組工法 土と石造	材種	規格 区分	木材種類	断面寸法 (mm)	長さ (mm)
柱・束	スギ	◎	KD材	105×105,120×120	3000/4000 /6000
柱・束	ヒノキ	◎	KD材	105×105,120×120	3000/4000 /6000
土台	ヒノキ	◎	KD物防蟻処理材	105×105,120×120	3000/4000
桁・梁・母屋	スギ	◎	KD材	105・120×120~240・ 105×105・120×120	3000/4000
懸合い垂木・根太	スギ	◎	KD材	45×60・90・105・120	3000/4000

※本材リストを超過する：平乃木材（株）

図：配布資料(県産木材リスト)

プロジェクト概要

建設主 小井土製材株式会社
設計 アデル 建築設計事務所（担当）
監工 上野建設
木材加工 長谷川岡田商店、三井ホーム（群馬）5社、藤原（9社）
構造 藤原 事務所（木造2階建て 221.47㎡）
高層（木造4階建て 121.43㎡）
建築 藤原建設、一工二社（6階建て 5.7 ㎡）

【木材の利活用】

部位 仕様

躯体用材 2x4/3x4/4x4/2x4、柱は建築用材、
しり、2x4/3x4/4x4、構造用合板(50mm)

躯体材上 2x6、2x8、2x10、2x12

躯体材下 2x6、2x8、構造用合板(50mm)

国産材利用率 100%

図：配布資料(物件説明資料)

写真：研修会の構成

原木見学 製材所見学 木造施設見学 木造施設解説

県の取り組み解説 川上：原木の 川中：製材・G-lumberの 川下：窓口やマイスター解

群馬木造建築アドバイザー協議会の活動素案（研修会資料）

❖ 青森県農林水産部林政課

2 青森県農林水産部林政課

1) 地域支援概要

No	2
団体名	青森県農林水産部林政課
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり
支援概要	情報共有の場づくりによる課題抽出及び人材育成支援
成果物	・公共建築物等での県産材利用のための木材情報（木材リスト、県産材 Q&A 等）

2) 支援関係者概要

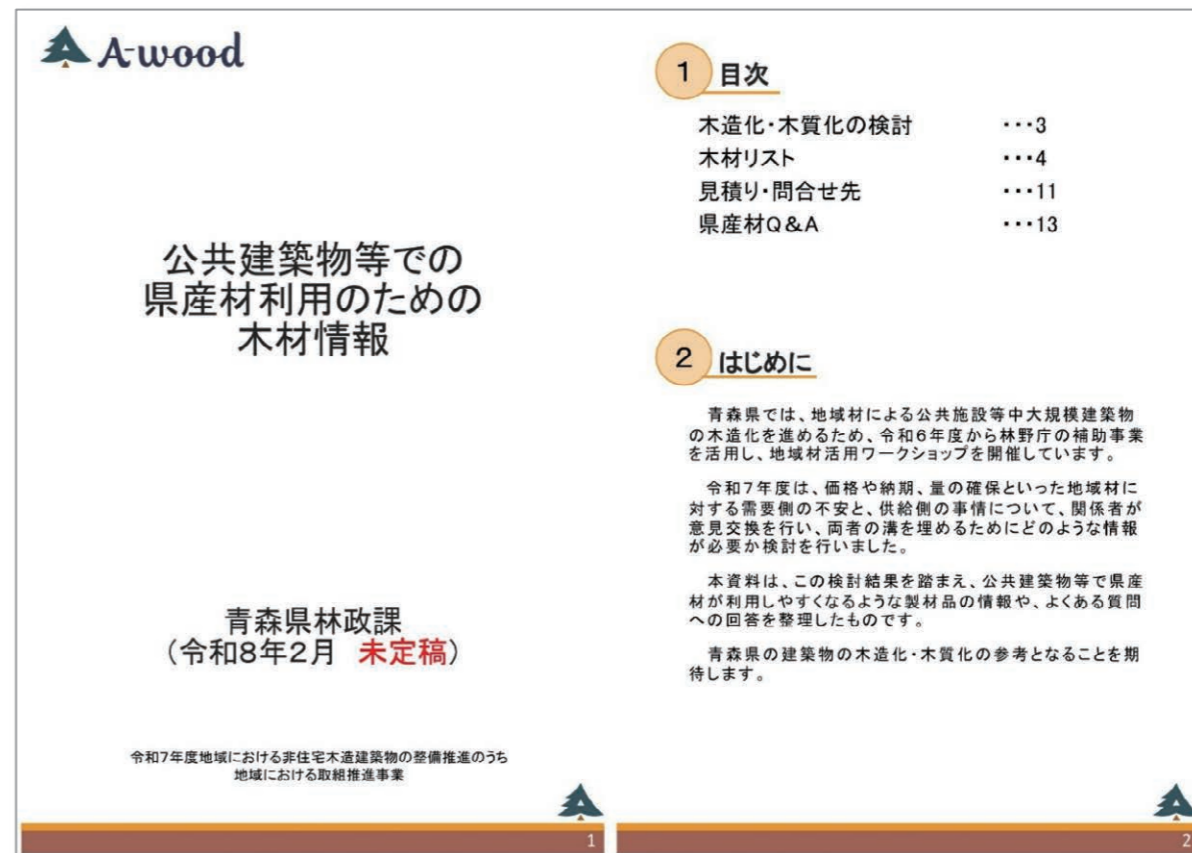
行政関係	青森県林政課、七戸町、深浦町、弘前市、野辺地町、研究機関、農林水産事務所
木材関係	森林組合、木材協同組合、製材所、木材事業者
設計関係	設計事務所
施工関係	建設会社

3) 地域における木造化・木質化の現状と課題

- ・昨年度の支援により、課題が以下の4点にまとめられた。①設計・施工者の木材・木造への理解不足、②県産材の品質・PR不足・マイナスイメージ、③川上から川下までのネットワークが無い、④木材調達等についての相談窓口がない。
- ・これらの課題解決として、地域材利用のきっかけとなる供給可能な「木材情報の提供」を最初に取り組みべきと考えられた。
- ・利用者が地域材にアクセスしやすい環境をつくることが求められた。そのため、近県からの木材調達も含めた、青森県独自の地域材ネットワークを構築するために、木材情報の整理や先進事例学習、事例見学等が必要と考えられた。

4) 支援成果

- ・継続的に意見交換する場を設け、関係者間のつながりを広げることができた。3回のWSにおける参加者の意見を集約すると、木造化に必要なことは、情報共有と環境体制の二つのテーマとなる。
- ・情報共有では、用途別、木材供給、木材性能情報の整理が求められ、「公共建築物等での県産材利用のための木材情報」をまとめることができた。内容は木材リストや参加者意見等を参考にした県産材 Q&A などがまとまっている。
- ・環境体制では、発注者への働きかけや相談窓口の設置、協議会の設置等の意見がまとまり、来年度以降に取り組む項目として整理された。



木材情報の整理（木材リストや県産材 Q&A など）

❖ 北鹿地域林業成長産業化協議会

3 北鹿地域林業成長産業化協議会

1) 地域支援概要

No	3
団体名	北鹿地域林業成長産業化協議会
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり 木材利用の普及・啓発活動
支援概要	建築企画の掘り起こしとヒアリング活動支援
成果物	・ヒアリング結果と企画情報まとめ ・ヒアリング継続フォーマット素案

2) 支援関係者概要

行政関係	大館市産業部林政課・都市計画課、鹿角市、小坂町
木材関係	製材所、木材事業者
設計関係	設計事務所
施工関係	—

3) 地域における木造化・木質化の現状と課題

- 令和6年度に、「北鹿木造相談窓口」の開設や「北鹿木造コーディネーター」の位置づけ、PR方法の確立に至ったが、協議会メンバー個々の負担（金銭的・時間的）とならない持続可能な運営手法の整備、メンバーのスキルアップや若手の育成、地域内での木造木質化企画案件の掘り起こし手法の構築といった課題がある。
- 地産外商の伝統を変革し、地域産材の地産地消を進めるためには、地域の民間企業や市町村職員のニーズ等を把握したいという考えがあった。

4) 支援成果

- 木造建築の企画掘り起こしを兼ねた対面ヒアリングを実施できた。対象は、商工会議所、商工会、銀行5社、民間企業6社、市職員である。地域産材や相談窓口が認知されていないことが分かった。木造建築の需要先として事務所やアパート等の企画がある事、リノベーションが多いこと、更に補助金が有効であることなどが分かった。また、ヒアリング活動は普及啓発活動にもつながることが分かった。
- ヒアリング結果より、地産地消の推進には地域産材の内装材利用カタログの必要性が分かった。地域産材があることを伝え、選びやすくするためである。木材事業者や建築士と連携して各社の情報等を集め、ヒアリング時に持参できるPRパンフレットを作成する方針をまとめることができた。
- 本年度のヒアリング概要を端的にまとめ、情報共有できるように、ヒアリング結果情報まとめを作成した。また、今後ヒアリング活動を継続実施していくためのヒアリングフォーマットとヒアリング情報まとめフォーマットをまとめた。行政職員の異動や、新規会員が継続作業しやすくするためである。建築士等の会員の参加拡大や若手の育成を目指す。

R7年度ヒアリング結果情報まとめ

北鹿地域林業成長産業化協議会 非住宅木造・木質化WG

★木材・木造ヒアリングの実施

協議会では、地域産木材の活用を普及するために北鹿地域の民間企業や行政職員へ木材活用や木造化に関するヒアリングを実施しました。

★木材・木造ヒアリング概要の紹介

ヒアリングから地域の現状やニーズ、課題についての意見が集まりました。参考に一部概要を紹介します。

【地域内建築状況】

- ・リノベーション適齢期の物件が多い。
- ・資材高騰により新築物件のニーズは低調、中古物件のリホーム・リノベーションが多い。
- ・県産材で内装木質化した社員寮がある。

【地域材等】

- ・地域材は集成材に活用するのがよい。
- ・川上から川下までの地元企業のネットワーク創出を狙っていききたい。

【補助金】

- ・現行の補助金を、非住宅木造・木質化へ対象範囲を拡大できるとよい。中古物件のリノベーションに木質化の条件を付けてみては。
- ・北鹿木造相談窓口と補助金情報をセットで周知するとよい。

★非住宅木造・木質化WG意見交換概要

ヒアリング結果をもとにWGメンバーと意見交換を行い、以下の意見が集まりました。

- ・地域産材を使いやすくする商品化やPRが必要。
- ・地域産材を床板や天井板、集成材にする。
- ・民間企業の木材を使いたいというニーズを読み取り、そのニーズを実現できる体制づくりが必要。
- ・板材等のニーズを工務店へヒアリングを行う。
- ・WGで情報共有を進め今後の対策を検討していく。

★木造相談「アパート建設のコストを抑えたい」

北鹿木造相談窓口へ「アパート建設時のコストを抑える方法を知りたい」という相談をいただきました。以下がコーディネーターからの回答です。

- ・105mm角柱を利用し梁スパンは2間を基本とする。
- ・法規の関係で300㎡以下に分けた建物で構成すると構造計算などを簡略化できる。

★協議会の非住宅木造・木質化WG参加者募集中

一緒に地域内の木造・木質化を推進していきたい設計者や木材事業者等を募集しています。ぜひご参加ください。木造化相談対応なども行います。



北鹿地域の木材・木造のお問い合わせは「北鹿木造相談窓口」へ
北鹿地域林業成長産業化協議会 事務局（大館市産業部林政課内）
TEL 0186-43-7076・FAX 0186-49-3133・HP <https://rinseikyo.jp/>

ヒアリング結果情報まとめ

項目	内容
()月()日 WS1	<input type="checkbox"/> 本年度のスケジュールの確認 <input type="checkbox"/> 本年度のヒアリング先リストの確認（新規追加等） <input type="checkbox"/> ヒアリング内容の確認と情報共有 <input type="checkbox"/> ヒアリング実施の担当者と同行者の選定 <input type="checkbox"/> 配布資料の確認と作成分担 <input type="checkbox"/> 情報づくりのための意見交換 <input type="checkbox"/> 気運を高めるセミナー等の開催有無の決定
()月()日 ヒアリング	<input type="checkbox"/> ヒアリング先へのアポ取り <input type="checkbox"/> 非住宅木造・木質化案件の有無の確認 <input type="checkbox"/> 木造・木質化の気運確認 <input type="checkbox"/> 木メ리트情報等の伝達・配布 <input type="checkbox"/> 北鹿相談窓口の宣伝 <input type="checkbox"/> 協議会/WG加入の呼びかけ
()月()日 WS2	<input type="checkbox"/> ヒアリング内容の報告と情報共有 <input type="checkbox"/> 情報づくりのための意見交換 <input type="checkbox"/> 次のヒアリング先の確認、担当者と同行者の選定 <input type="checkbox"/> 配布資料の確認と作成分担 <input type="checkbox"/> セミナー等開催の場合、企画、準備分担 <input type="checkbox"/> 次年度へ向けての検討
()月()日 セミナー・視察開催と準備	<input type="checkbox"/> テーマ設定 <input type="checkbox"/> 講師の選定と依頼 <input type="checkbox"/> 会場確保 <input type="checkbox"/> PR広告作成（前年度のバワフォーマット活用） <input type="checkbox"/> メンバーへの周知、参加募集 <input type="checkbox"/> 各種資料作成 <input type="checkbox"/> 当日司会進行担当： <input type="checkbox"/> PR講義担当： <input type="checkbox"/> 受付・アンケート回収担当：

ヒアリングフォーマットの一部

ヒアリングフォーマット

★今後もヒアリングを継続していく仕組みづくりへ

Step	内容
1	ヒアリング年間スケジュールの確認
2	ヒアリング先の確認
3	ヒアリング項目の確認
4	ヒアリング持参WS案内の作成
5	ヒアリング持参資料の確認
6	ヒアリング実施
7	課題の整理検討・情報まとめ作成
8	年度まとめ用シート作成 →Step1へ

4 西山杉利活用推進コンソーシアム

1) 地域支援概要

No	4
団体名	西山杉利活用推進コンソーシアム
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり
支援概要	木材リスト等の情報づくり支援
成果物	<ul style="list-style-type: none"> ・西山杉流通材リスト（案） ・地域材を活用した木造化・木質化事例 ・第2ステップに向けての連携イメージ（案）

2) 支援関係者概要

行政関係	山形県村山総合支庁森林整備課、市町村農林課
木材関係	森林組合、木材市場、製材所
設計関係	設計事務所
施工関係	施工者

3) 地域における木造化・木質化の現状と課題

- ・設計段階における地域材情報の不足。
- ・設計段階における木材調達の調整がなされていないため、納期の遅れやコスト高の原因となり、結果的に地域材利用が困難になる可能性が高い。
- ・西山杉利活用コンソーシアムに需要側のフロントとなる設計・施工側のメンバーの参加が少なく、その強化が必要である。

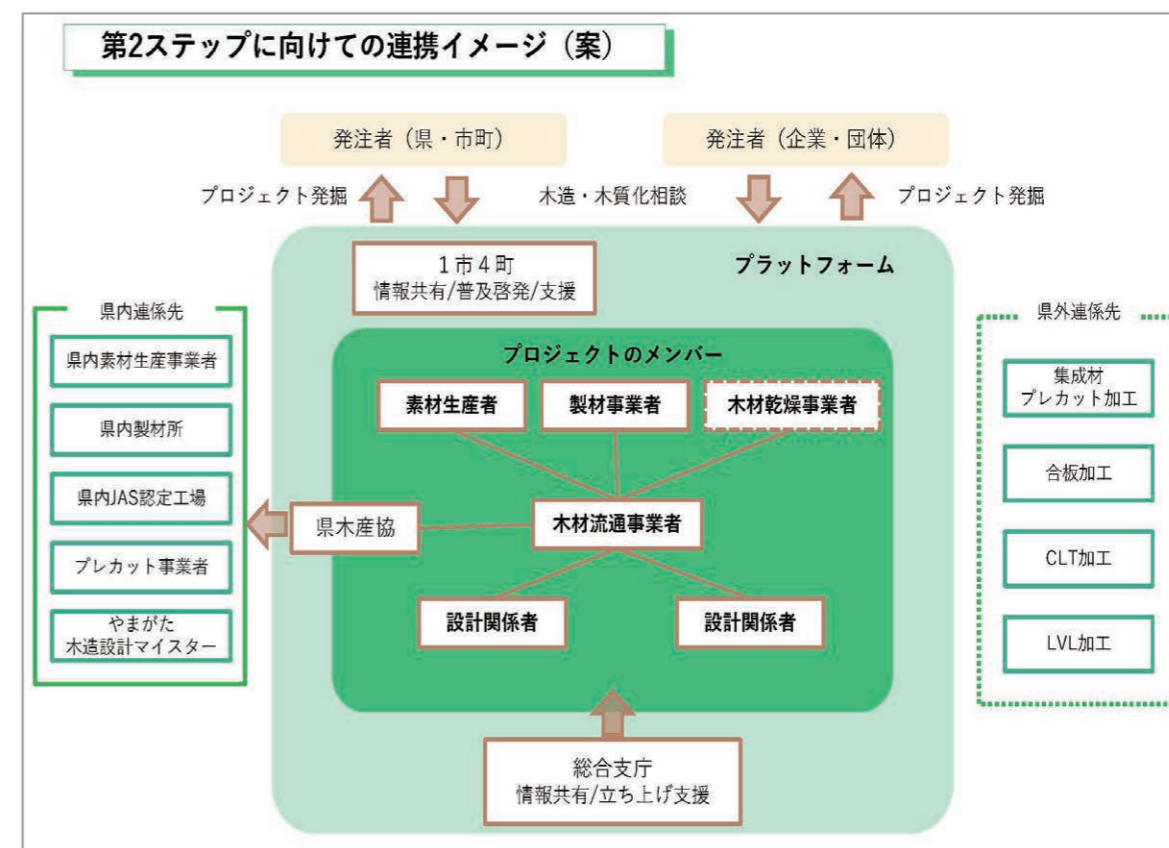
4) 支援成果

- ・西山杉利活用推進コンソーシアムに参加する製材所を対象として、一般流通材及び供給可能な木材について、寸法・数量及び納期の調査を事前に実施し、「西山杉流通材リスト（案）」を作成することができた。
- ・県内で非住宅木造建築設計の実績がある設計者から、地域材を活用した木造化・木質化事例を学び、各事例に関する木造化方針や木材調達、課題、対応策等を一覧にまとめることができた。
- ・事務局による情報収集の結果、西村山地域内の1市4町では、今後義務教育学校や統合小・中学校、病院等の計画があることが分かった。建設計画に対応していくために、第2ステップに向けての連携イメージ（案）を整理することができた。今後、コンソーシアムでは、「情報共有の場」と「サプライチェーンの苗床」の2段階構成で取り組むことになった。

❖ 西山杉利活用推進コンソーシアム

西山杉流通材リスト（案）															
製材			製材			壁材			等級						
短辺(mm)	長辺(mm)	長さ(mm)	短辺(mm)	長辺(mm)	長さ(mm)	短辺(mm)	長辺(mm)	長さ(mm)	等級						
90	90	4000	120	120	4000	12	105	2000	無節						
		3000		150									上小節		
	105	4000		180									小節		
		5000		210									特一等		
		3000		240											
	120	4000		270											
		5000		300											
		3000		330											
	150	4000		360											
		5000		390											
	180	3000													
		4000													
		5000													
	105	3000													
		4000													
		5000													
	210	3000													
		4000													
		5000													
	240	3000													
		4000													
		5000													
	270	3000													
		4000													
		4000													
	300	3000													
		4000													
		4000													
	330	3000													
		4000													
		4000													
	360	3000													
		4000													

西山杉流通材リスト（案）



第2ステップに向けての連携イメージ（案）

❖ 長崎県農林部林政課

5 長崎県農林部林政課

1) 地域支援概要

No	5
団体名	長崎県農林部林政課
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり
支援概要	協議会設立・人材育成支援
成果物	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップでの意見交換の要点整理 協議会が関連する事業スケジュール（案） 非住宅建築物の木造・木質化に向けた事業構想 木の建築の需要拡大のための推進体制等

2) 支援関係者概要

行政関係	長崎県農林部林政課
木材関係	長崎県木材組合連合会、木材事業者
設計関係	長崎県建築士事務所協会、長崎県建築士会、設計事務所
施工関係	—

3) 地域における木造化・木質化の現状と課題

- 令和7年度内の協議会設立に向けて、活動の推進役を担うコアメンバー等の確立、および参加メンバーごとの役割や連携の方法等について、本県の実態に即して明確化・具体化させる必要がある。
- 中大規模非住宅木造建築物の設計ができ、木材流通（調達）についても精通している建築士を増やすことや、木材業者が、非住宅建築物へ県産木材を供給できることが求められる。そのため、JAS 製材の供給体制づくりや、供給可能な製材品リストの作成等が求められている。
- 木造建築の需要を開拓していくために、木材利用ニーズの拡大を事業主に訴える機会を、企画運営していく必要がある。

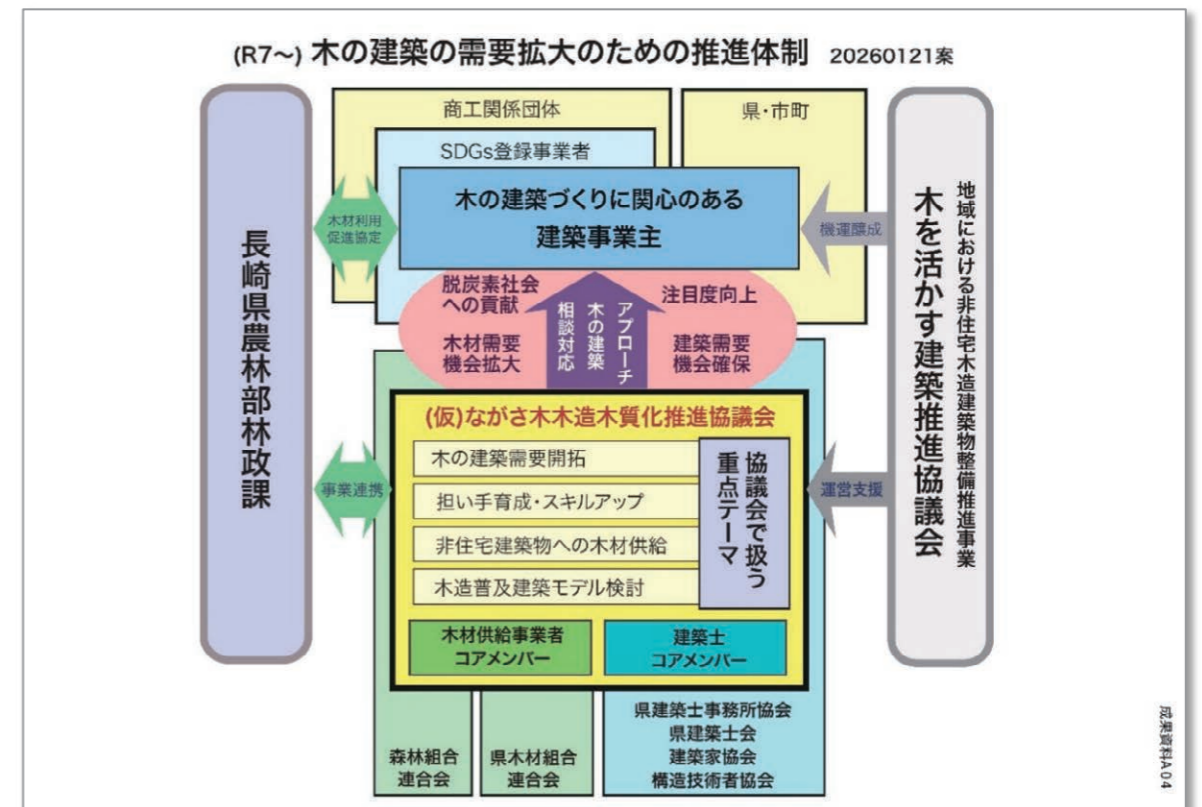
4) 支援成果

- 年度中に協議会を立ち上げるために、設立準備会議（第3回WS）によりコアメンバーおよび幹事団体の枠組みを確立できた。協議会運営に関して懸念された、事務局運営、メンバーのスキルアップと勧誘、県産材供給体制整備、顧客開拓の4テーマについて意見集約を行った。また、年間計画や今後の5か年計画の中期的事業計画をまとめることができた。昨年度作成した実施体制図の内容を更新することができた。
- 人材育成のために県内の木造3階建て事務所やプレカット工場、製材工場の見学を行った。
- 民間事業者へのアプローチを想定した木造建築セミナーの企画について、WSで内容を検討・助言し、県事業として実施することができた。県内のSDGs意識の高い事業者へ参加を呼びかけた。

非住宅建築物の木造・木質化に向けた事業構想(ながさ木木造・木質化推進協議会・長崎県林政課)

事業項目	事業概要	R6	R7	R8	R9	R10	R11
01 協議会設立準備	・方針・計画・会則等策定 ・関係者間調整	・実施体制確認 ・参加者募集、関係団体調整					
02 事務局運営	・ワーキンググループ(WG)設置、運営支援 ・総会開催(取組テーマ決定、成果のとりまとめ) ・予算管理	・WG設置 ・取組テーマ検討 ・成果共有					
03 担い手育成・スキルアップ	・会員等の取組事例の共有(建築、プレカット等) ・勉強会、講習会		・勉強会、WS(構造、工法、プレカット等の先行事例共有)				
04 木造普及建築モデル検討	・長崎型木造建築モデルの検討	○県委託・補助事業 →委託業務メニュー内での実施		・勉強会、WS(規模、用途、地形等条件別標準モデルの検討)			
05 非住宅建築物への木材供給	・地域材・県産材の流通事情の検討、情報発信	・補助事業によるWS、イベント開催 ○林野庁補助事業(～R8予定) (木活協「地域における非住宅木造建築物整備推進」) →協議会運営、事業企画に係る助言		・地域材・県産材流通検討会、WS ・供給可能部材リストの作成・公表			
06 木の建築需要開拓	・セミナー開催(需要喚起) ・相談窓口(応対、提案、営業) ・アドバイザー派遣			・セミナー開催 ・相談窓口設置、アドバイザー ・コ ディネ タ 派遣			
A 委託事業	・相談窓口、アドバイザー派遣 ・セミナー開催(需要喚起) ・協議会事業実施支援(R8～:現地検討会、講習会)		～R9:アドバイザー派遣、協議会事業実施等実施予定			・R10～:R9までの活動内容実績に応じてメニュー検討、予算要求	
B ながさ木ウッドチェンジ事業補助金	・非住宅の木造・木質化における県産木材の購入経費支援		・非住宅 木造需要掘り起こし、ターゲット選定			・R10～:R9までの実績に応じて補助検討、予算要求	
C ながさ県民参加の森林づくり事業補助金	・普及啓発イベント開催(ex.セミナー、WS等)			・WS等への活用検討		補助メニュー検討中	

非住宅建築物の木造・木質化に向けた事業構想



木の建築の需要拡大のための推進体制

山形県鶴岡市

6 山形県鶴岡市

1) 地域支援概要

No	6
団体名	山形県鶴岡市
支援コース	地域木材関連産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築 木材利用活性化の組織・人づくり 木材利用の普及・啓発活動
支援概要	設計者・施工者の製材による大スパン架構設計スキルアップ支援
成果物	<ul style="list-style-type: none"> 製材活用構造設計研修会最終成果物（GW発表案） 最終回研修会時の講師講評まとめ つるおか版 木構造研究プラットフォーム（名称未定）でやりたい取組

2) 支援関係者概要

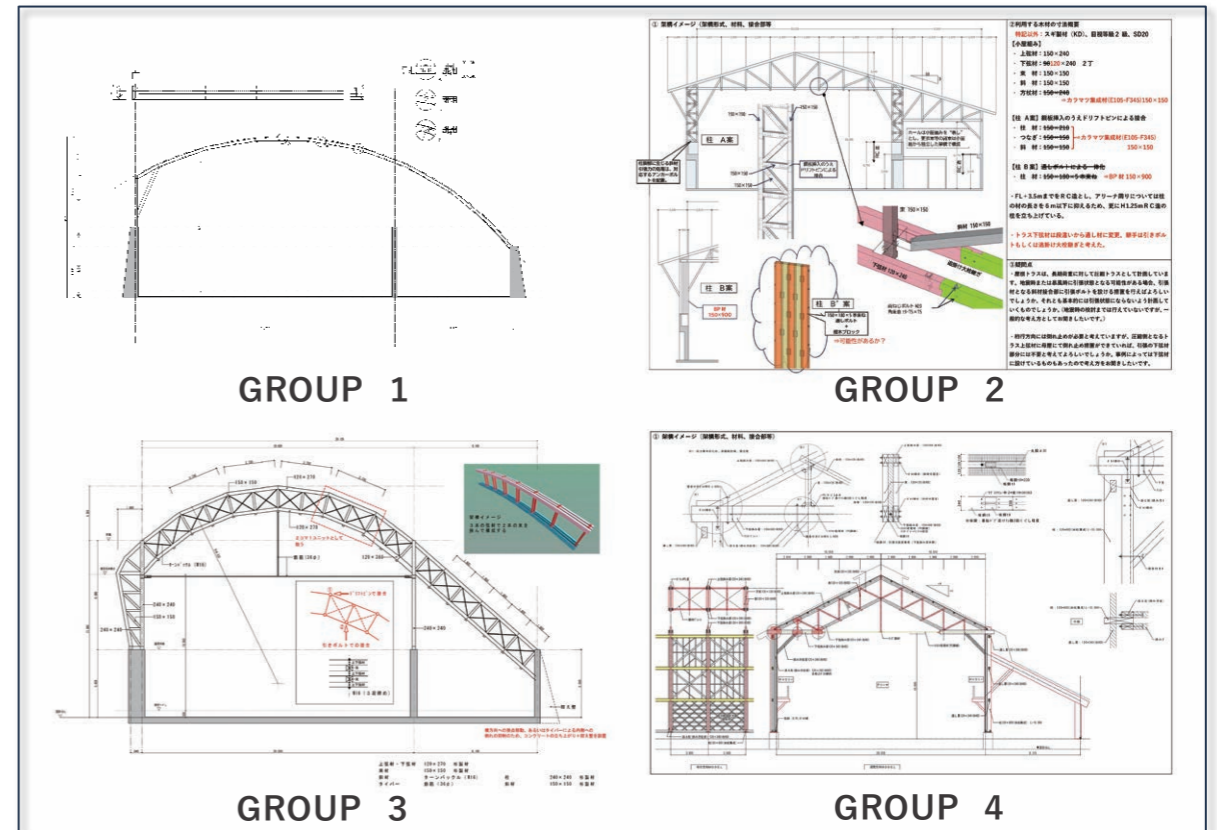
行政関係	鶴岡市教育委員会
木材関係	森林組合、製材所
設計関係	設計事務所
施工関係	施工者

3) 地域における木造化・木質化の現状と課題

- 高齢化や世代交代等により、森林文化都市鶴岡の木造化・木質化での施設整備手法の見直しやノウハウの継承が求められている。地域の製材調達と活用を行う施設整備手法の再検討が必要になっている。
- 市内の設計者や大工、木材事業者の高齢化や担い手の不足、木造実績の不足が課題となってきた。今まで地材地建の方針で公共施設整備を進めてきているが、施工者の作業負担軽減を行いつつ、地域製材を材工共に持続的活用可能な設計プランが必要になってきた。同時に地元設計事務所による一般流通寸法材を活用した架構設計能力等の育成も求められている。

4) 支援成果

- 参加者による4案の製材架構案をまとめることができた。グループは意匠、構造設計者と施工者により構成されグループ内での学び合いと同時に他案による学びの広がりも得られた。また、共通する講師による講評・留意点から製材架構の構造計画上のポイントを整理できた。
- 架構案はイメージ案から中間報告案、最終直前案、最終案とその都度内容について講師からアドバイスを内容充実できた。途中、木材事業者によるアドバイスもあり、木造化には各分野が連携し専門家に学びながら設計をまとめることが有効という結果が得られた。
- 参加者アンケートからは、架構設計講座の満足度が高く、今後も同様の研修会や集まりを継続したいという要望と、技術者が抱える木造の接合部の考え方や金物の使い方等の疑問を解決するための組織化が求められた。今後は、大学等と連携し疑問解決に取り組むための（名称未定）つるおか版木構造研究プラットフォームの設立を目指す方針がまとまった。



体育館の製材架構案4案

No	項目	内容
1	積雪荷重がある場合に無理のない荷重の流れを実現する留意点	G1:部材構成・接合法の一体性を確保した積雪荷重に耐える架構形式とすることが望ましい（直材の並列配置、接合部位置を揃えない等）。 G4:方杖部とトラスの取り合い部に、積雪荷重を考慮した応力の流れがスムーズになる架構の検討が必要。
2	梁架構の製材と集成材の使い分けの留意点	G1:直材の並列配置等の一体性の高い梁部材通しの接合方法が望ましい。 G3:湾曲トラスの場合は、製材ではなく集成材の鋼板挿入ドリフトピンが望ましい。 製材の場合は、2コマ1ユニット幅程度の構成が必要。
3	トラス架構の下弦材と接合部の留意点	G2:トラス下弦材の接合部の段違い構成では、必要耐力の1/2程度のため再検討が必要となり、直通材が望ましい。 G2・G4:トラス斜材に引張力がかかると接合部の詳細が複雑になる。 圧縮力がかかるようにした方が接合部処理が容易となる。
4	方杖設置時の留意点	G2:方杖には、力が大きく流れるので、部材断面や接合法の検討が必要。 G4:方杖上の水平材に応力が集中し、応力の流れが複雑なので検討が必要。
5	テンションバー・タイバー設置時の留意点	G3:タイバーが重要な役割になる。柱や梁への接続位置によりおさまりの難易度が異なるので設置位置の検討が必要。 G4:トラス端部と水平受け材、テンションバーの接合方法に注意が必要。
6	屋根の横力を受けるときの柱の構成の組立柱や束ね柱のつくり方・柱脚の留意点	G1:柱脚ラストのRC処理や非対称立上り部の柱梁隅角部の補強法の検討が必要となる。 G2:組立柱：製材では難しく集成材利用が必要。 束ね柱：製材ボルト接合は難しくBP材等の利用が現実的。 G3:付属棟の外壁に横力が集まるので控え壁等の処理方法の検討が必要。

最終回研修会時の講師講評まとめ（製材架構設計の留意点）

5章 支援成果のまとめ

1 イン트로ダクション

本年度は6団体の支援を行った。すべての団体が昨年度以前からの継続支援である。支援の内容は、木造化・木質化へ向けた情報づくりや相談窓口設置、協議会等の設立、企画案件の掘り起こし、建築士・施工者の育成などである。各団体の支援概要や支援傾向等について、以下にまとめる。

2 本年度の支援の類型化

本年度支援を行った6団体への支援内容を分類すると、以下の「情報づくり」、「協議会等設立」、「相談窓口開設」、「企画掘り起こし」、「技術者育成」の5つに分類できる。

支援分類	支援先	取り組み成果概要
情報づくり	群馬	・県内の木材・木造情報を伝える資料
	青森	・公共建築物等での県産材利用のための木材情報（木材リスト、県産材 Q&A など）
	北鹿	・建築企画情報ヒアリング結果情報まとめ ・ヒアリングフォーマット ・ヒアリング・WS 情報まとめシート
	西山杉	・西山杉流通材リスト（案） ・地域材を活用した木造化・木質化事例
	長崎	・講座コンテンツ検討書
	鶴岡	・最終回研修会時の木構造講師講評まとめ ・参加者アンケートまとめ
	協議会等設立	群馬
	長崎	・協議会運営検討書
	鶴岡	・つるおか版木構造研究プラットフォーム（名称未定）
相談窓口開設	群馬	・群馬県木造化・木質化相談窓口開設
企画掘り起こし	群馬	・市町村職員を対象とした研修会
	北鹿	・民間企業、市町村職員へのヒアリング
技術者育成	鶴岡	・製材架構構造設計研修会

※支援先団体名は略称

(1) 情報づくり支援

- ・該当する支援先は、群馬県環境森林部森林局林業振興課（以下、群馬とする。）、青森県農林水産部林政課（以下、青森とする。）、北鹿地域林業成長産業化協議会（以下、北鹿とす

る。）、西山杉利活用推進コンソーシアム（以下、西山とする。）、長崎県農林部林政課（以下、長崎とする。）、山形県鶴岡市（以下、鶴岡とする。）である。すべての支援先で情報づくり支援が行われた。

- ・群馬では、市町村職員向けの公共施設の木造化を学ぶ研修会時に配布するための自治体職員向け情報資料を、WS参加者で分担し作成した。非住宅木造建築事例情報や県産木材の原木調達情報、製材やG-lumber 情報をまとめ、参加者へ配布し伝えることができた。
- ・青森では、木材協同組合や製材所、建材販売店等へ聞き取り調査を行い、木材リストのたたき台を作成し、WS参加者からの意見を反映し、情報をまとめることができた。
- ・北鹿では、市職員と協議会会員の建築士による建築企画掘り起こしヒアリング結果を会員で共有できるようにまとめた。また、次年度以降も継続するため、ヒアリングや情報まとめのフォーマットをまとめることができた。
- ・西山杉では、コンソーシアムメンバーの製材所ヒアリングを通して流通材リスト情報をまとめることができた。また、県内の非住宅木造建築事例情報を比較しやすいように一覧表へ整理することができた。
- ・長崎では、WSで開催した見学会実施に際し、次第や今後の見学候補、見学実施感想等をまとめることができた。今後の見学会等の人材育成講座実施時の参考となる情報をまとめることができた。
- ・鶴岡では、WS参加者による大スパン製材架構設計案を4つにまとめることができた。4案に対する木構造講師の講評を、今後の設計でも参考になる情報としてまとめることができた。また、参加者アンケートからは、技術者育成講座継続開催の要望が多いことを確認できた。
- ・本年度支援のすべての団体に木造化・木質化を推進するための情報づくり支援を行っていることから、地域の木材・木造関連情報の取り纏めと関連主体への共有化が求められていることがうかがえる。各団体の取り組み状況・段階は様々であるため、木材情報から設計へ向けた段階まで幅広い内容となっている。

(2) 協議会等設立支援

- ・該当する支援先は、群馬、長崎、鶴岡である。
- ・群馬では、群馬県木造化・木質化相談窓口の設置により相談対応等を行う「群馬木造建築アドバイザー協議会」を設立することができた。昨年度から支援WSに継続参加している参加者を中心に、協議会設立へつながった。
- ・長崎では、令和7年度内に協議会を設立する方向で取り組みが行われた。
- ・鶴岡では、製材架構設計講座後のアンケートや参加者要望、WS後の意見交換から、木構造の接合部等の課題等を検討するプラットフォーム（組織化）案がまとまった。
- ・群馬と長崎は2年目の支援になる。前年度に木造化・木質化の課題を整理した結果、改善

策、木造化普及策としての協議会等設立へつながっている。また、鶴岡では設計者や施工者が実務につながる技術講習を行ったことで、今後の木造建築業務のためにも必要な組織化へつながった。

(3) 相談窓口開設支援

- ・該当する支援先は、群馬である。
- ・群馬では、昨年度の課題抽出等により、本年度参加者との意見交換を通し、「群馬県木造化・木質化相談窓口」を開設することができた。
- ・相談窓口を開設する際は、相談対応を行う協議会会員（地域の建築士や施工者、木材事業者等）の合意が必要である。開設実施へ向けて疑問点や不安点などは、北鹿や広島県、滋賀県等の先進事例情報や講師の講義から学び、疑問点等を解消し、相談窓口の実現へつながっている。

(4) 企画掘起し支援

- ・該当する支援先は、群馬、北鹿である。
- ・群馬では、企画の掘り起しを兼ねた市町村職員向けの公共施設の木造化を学ぶ研修会を実施した。この研修会を実施するためにWSメンバーで役割分担し、企画、資料作成、当日の説明等を行い、今後の協議会活動の試行となった。また相談窓口や協議会等をPRする機会にもなった。
- ・北鹿では、相談窓口を昨年度設置したことから、企画の掘り起しのための民間事業者（商工会、商工会議所、銀行、企業）、市職員へヒアリングを実施した。ヒアリングにより、町営住宅やアパート、事務所等の企画があることが分かった。また、ヒアリングのポイントや情報の整理方法、今後の継続方法などを支援した。
- ・行政関係者や協議会等組織で企画を掘り起こす経験は少ないため、不安や疑問も多い。先進事例からの学びと共に試行的に取り組み改善することを前提に、一つずつ実施した経緯がある。

(5) 技術者育成支援

- ・該当する支援先は、鶴岡である。
- ・鶴岡では、市内の設計事務所や設計部門のある施工者、大工等が参加しグループワークで地域製材を活用した体育館の大スパン架構設計研修会実施を支援し、4案の架構案をまとめることができた。
- ・鶴岡で架構構造設計をアドバイスした講師は、市内の中学校設計時にも本事業で支援を行い、構造設計アドバイスをを行った経緯がある。地域の実状を理解した講師により、実例見学や説明を通した架構設計ノウハウの伝達や構造解析データも踏まえた架構案の複数回の中間アドバイスにより研修会の内容を充実させると共に参加者の理解を深めることができた。

3 木造化推進へ向けた取り組みのポイント

本年度の各地での支援内容と参加者意見などから、①相談窓口の設置と運用方法について、②協議会設置と活動について、③地域人材の育成について多くの検討が行われ、次年度での取り組み要望等も多かった。地域の人材を育成し、地域の人材による木造化・木質化の推進体制づくりの方法は、他地域でも参考になるので関連情報等を以下へまとめる。

(1) 相談窓口の設置と運用方法について

①相談窓口が必要な背景

- ・支援先での木造化・木質化の課題抽出を行うと、発注者が木造化を検討する際にどこへ相談してよいか分からないため、木造化の企画が実現しにくいという課題が多く見受けられる。効率的な木造化・木質化を実現するためには、事業企画の早い段階から木造化・木質化を検討することが有効である。早期に木造化を検討するためにも、相談対応しやすくするための相談窓口が有効であり、設置が求められる。
- ・企画の掘り起こしや相談窓口の設置、アドバイザー制度などの過去の支援概要等は、以下を参照のこと。
令和5年度 事業報告書（P152～P159）
令和6年度 事業報告書（P143～P153）

②相談窓口を設置するために

- ・非住宅建築物の木造化推進を地域で取り組む際には、最初に何から取り組めばよいか分からないことが多い。課題が見えている場合は、課題解決につながるテーマから取り組むこともある。複数の課題を解決していくためにも、まずは川上から川下までの木造建築実現の各段階の専門家が参加する相談窓口を設置し、地域で相談対応や課題解決するための体制づくりを先行することが有効である。
- ・支援先で最初に取り組むべきことは、基本的に課題抽出と改善案の検討である。各地で課題と改善策を抽出してきた結果、最も多いのは、木造化する考えが無かった発注方法の改善や木造化・木質化が実現できるメリット等の情報の普及等である。この課題を改善するためには、地域の技術者や木材事業者等が発注者に対し、相談対応・アドバイスができる地域の仕組みづくりが有効である。また、各地の事例からも相談対応が有効であることが分かっている。
- ・支援検討会、WS時の情報提供では、上記の相談対応の有効性や木造化・木質化が実現につながった相談対応の仕組みを参加者へ周知し続けることが有効である。主催者と参加者共に、課題解決の方策を学び、地域ではどのように取り組めるかを具体的に検討することが求められている。各地の参加者の特性や地域の状況により、地域に応じた相談体制や相談窓口の設置が実現している。本年度は群馬県で相談窓口が設置できた。
- ・相談窓口の設置と仕組みづくりを行う際には、同時に検討すべきテーマが2点ある。一つは、相談窓口を設置しても存在を広く周知するためにPRする必要があることに加え、各市町村

の発注者へ出向いて相談対応を行い、積極的な建築企画の掘り起こしが必要なことである。もう一つは、相談対応者の位置づけと協議会等の組織化である。誰がどのように相談対応するかという人材の位置づけと人材の育成・充実、相談対応のルールづくりである。協議会等の組織化については(2)で説明する。

③相談窓口を運用するために

- ・相談窓口を設置するだけでは、相談が来ないことが多い。それは、相談窓口の存在が認知されていないためである。相談窓口の設置と同時に必要なことは、PR周知作業である。
- ・相談窓口のPR作業で必要なことは、PR広告の作成と発注者へのPR周知作業である。PR広告は、本年度支援の群馬県や昨年度支援の北鹿地域などが作成しているので参考になる。
- ・PR周知作業は、多様な方法がある。最も効果的なのは、発注者への訪問になる。埼玉県のアドバイザー制度のように、県内市町村を訪問してアドバイザー制度を紹介し、活用してもらうような取り組みである(詳細は、令和6年度の事業報告書[5章 支援成果のまとめ]を参照のこと)。もしくは、本年度の群馬県で開催された市町村職員向けの公共施設の木造化を学ぶ研修会の実施や、北鹿地域で取り組まれた民間企業や市職員ヒアリング活動も有効である。
- ・同時に、相談対応方法を相談対応者間で協議し共有しておく必要がある。相談対応前は様々な不安から過大な相談対応ルールを決めるべきという意見が出やすい。そのため、相談対応の仕組みがまとまらない可能性もある。意見は集めておき、最低限の連絡・対応方法等のルールを決め、不確定要素はその都度協議することとし、試行的運用を行い、相談内容や対応法を相談対応者間で共有し、段階的にレベルアップすることが望ましい。協議会の運用方針と並行して検討することが有効である。

(2) 協議会の設置について

- ・相談窓口を設置し、相談対応を行うためには、相談対応者の位置づけが必要になる。県が主導でアドバイザー制度を運用する埼玉県の仕組みであれば、相談対応者をアドバイザーとして位置づける方法がある。一方、相談窓口運用は、将来的には民間主導で取り組むようにしたいと考える県も多い。その場合は、民間事業者が主体的に取り組める協議会等の組織化が必要になる。
- ・協議会等を組織化するためには、本事業の3回のWSへ継続参加し、木造化や木材活用へ意識の高い建築士や木材事業者、施工者、市町村職員等を会員とすることがよい。特に各県で建築士等向けの木造マイスター講座などへ参加し、基礎知識を習得している人材へ参加を促すことが有効である。
- ・協議会の会員には、木造建築実現のための川上の木材供給から川中の製材関連、川下の設計施工者の各段階の参加が不可欠であるとともに、県職員や市町村職員の参加を促すことが必要である。民間主導の組織になっても県が後ろ盾として関与することが有効である。公共事業の企画段階は、民間事業者へ相談しにくい場合もあり、県職員や市町村職員が会員であると相談しやすいためである。

- ・協議会の運用方針も相談対応方法と同じように、最初からルールを決めすぎずに運用しながら改善することが有効である。
- ・協議会の運用については、継続的に運用でき、情報共有や人材育成も考慮し定期的な会議を行い、年度内に実施する内容を打ち合わせることが必要になる。定例会等のルールを決めるとよい。協議会の活動案を考える際には、発注者への相談対応と共に、発注者への普及啓発活動につながる見学会や研修会の実施、会員の技術向上講座、新規会員を募るための技術者講習会等の実施なども有効である。

4 総括

(1) 支援の傾向

本年度は6団体の支援を行った。すべてが昨年度以前からの継続支援である。継続ということもあり、前年度に整理された課題等を改善する取り組みに深化している。地域内の木材や木材リスト等の実務者利用が見込まれる情報づくりや相談窓口設置、協議会設立、企画の掘り起こしなど発注者との接点づくりの取り組みが多く行われた。地域の木造化ニーズヒアリングや技術者育成など、木造化・木質化の実現につながりやすい実務的な取り組みも増えてきている。全般的に木造建築物の実現につながりやすい取り組みが増えている傾向がみられる。

(2) さらなる支援へ向けて

今後、地域における非住宅木造建築物を普及するために、次年度以降さらなる支援が求められる。以下に今後取り組むべき支援案を紹介する。

① 情報共有の場づくりの実現から相談窓口の設置・協議会等の設立へ

近年、木造化を推進するためのノウハウが整理されてきている。できるだけ早く木造建築実現のための組織的な仕組みづくりを行い、試行的実践へ取り組めるようなスケジュール感を持つことが必要である。市町村等で建築企画を早期に見つけ、相談対応を行い、木造化率を高めるためである。建築の具体的な企画や業務発注がある前提の方が、地域の建築士等の参加率が高まり、協議会等の会員の活動に対するモチベーションも上がることが見込まれる。また、具体的な題材がある方が、必要な情報づくりも行いやすい。地域の発注者や建築士、施工者、木材事業者が定期的に集いやすくし、集まりたい、取り組みたいと思えるような場づくりと仕組づくりが求められている。

② 市町村単位での支援の仕組みづくりへ

環境意識の高まりや企業のSDGs指向、建材費の高騰などから、市町村や民間企業の建築物を木造化検討する機会が増えている。本年度支援団体地域の市町村でも今後数年間の間に公共建築物等の企画があり、木造化の検討が進められている。

市町村の建築系の担当課は、事業を企画する課や財務関係の課、議会等への木造化のメリットや他構造との比較情報などを説明できるような木造建築の企画情報を求めている。企画

段階から地域の建築士や木材事業者へ相談し、情報を入手検討したいが、情報公開のタイミングが難しい側面もある。これらの課題を解決するためにも各都道府県の相談窓口の活用による県職員や他市町村職員がアドバイスできるような仕組みづくりなどが求められる。また、建築技術職員不在の市町村単位での木造推進体制の仕組みや体制づくりの検討も必要である。

③ 継続的な人材育成へ

高齢化や世代交代により、地域の木造建築の技術や情報が継承しにくい状況になりつつある。また、近年増えてきた非住宅の木造建築事例より、木造化に興味を持つ発注者や建築士、施工者等もいる。行政関係者は定期的な異動がある。木造化・木質化へ向けて、木造人材の育成を毎年継続的に取り組むことが必要である。普及啓発、技術的・専門的な講習会の実施や川上・川中・川下の各現場の見学会なども有効である。講習会等を実施する際は、発注者向けや技術者向けなど対象を明確にして取り組むことがよい。

各県で非住宅木造建築のマイスター講座という、建築士向けの講座を実施し、受講者をマイスターとして名簿登録をすることが増えている。協議会や相談窓口が無い場合は、このような木造知識を習得した技術者を対象に、協議会設立への勧誘と相談窓口対応を呼びかけ、検討を行うことが有効である。そこで、発注者や設計者、木材事業者等が情報交換し学び合えることも人材育成へつながる。その関係者で相談対応と企画の掘り起こし活動を行うことで、より地域で求められている木材・木造情報が明確になる。

企画が掘り起こされたら、事業化へ向けた支援から、プロポーザルの実施などの発注へつながる。木造物件の業務発注があることが、最も有効な人材育成の機会である。地域・県内で定期的な木造建築の発注数を増やすことが人材育成につながるという視点で、企画の掘り起こし活動が取り組まれることを期待する。また、プロポーザル発注時は、地域の設計事務所がチームを組む共同で提案することや、木造経験のある事務所と連携する事で、参加・学びの機会へつながりやすくする工夫も有効である。

(3) 将来を見ずえた地域の木造化・木質化人材育成へ向けて

地域の人材を育成するためには、地域の関係者が参加したくなる講習会や見学会の企画、関連する人材への定期的な情報周知も必要である。地域や県内で主導的に木造化木質化を推進する担当者や担当課の熱意（木造化方針を明確にすること）、そして先導的な取り組みが最も重要である。行政が先導的に方針を示し、関係者へ周知する度合いによって、参加者の参加率が異なる。それは同時に、地域内で今後どのような建築発注の可能性があるかということにもつながる。業務の可能性の有無も参加率に影響する。

本年度支援した鶴岡は、市単位でありながらも最も多い人数が継続的にWSへ参加した。地域の木造方針や担当者の木造建築推進の熱意が影響している。その他の地域でも、継続的な参加者にヒアリングを行うと、行政担当者の熱意もあり参加し続けているというコメントがあった。

群馬や長崎は今後数年後の取り組みのロードマップ案を作成している。事業予算は単年度ごとに検討することになるが、初動期の数年間は行政主導で地域の関係者を巻き込み、人材育成を行い、組織化することを方針とした複数年の計画を作成し、提示できるとよい。将来的には民間が主導し、行政がオブザーブ参加できるような取り組み方を目指せると、将来を見据えた組織化や人材育成につながる。

1 相談窓口の概要

1) 背景と目的

中大規模木造建築の普及に向けた動きが高まりを見せており、各地域での普及啓蒙に向けた活動も活発化している。しかし、中大規模木造建築の普及といっても、どこから手をつけて良いかわからないというグループ（地方協議会等）も多い。また、具体的に勉強会・講習会などを実施したものの、その次に何を行えば良いかわからないというグループもある。地域での普及に向けたグループ活動をサポートする仕組みが求められている。

また一方、具体的な建築の事案を抱えているものの、設計や施工の経験者も少ないため、どのように進めればよいかかわからないという設計者も多い。このような具体的な設計におけるサポートの仕組みが求められている。

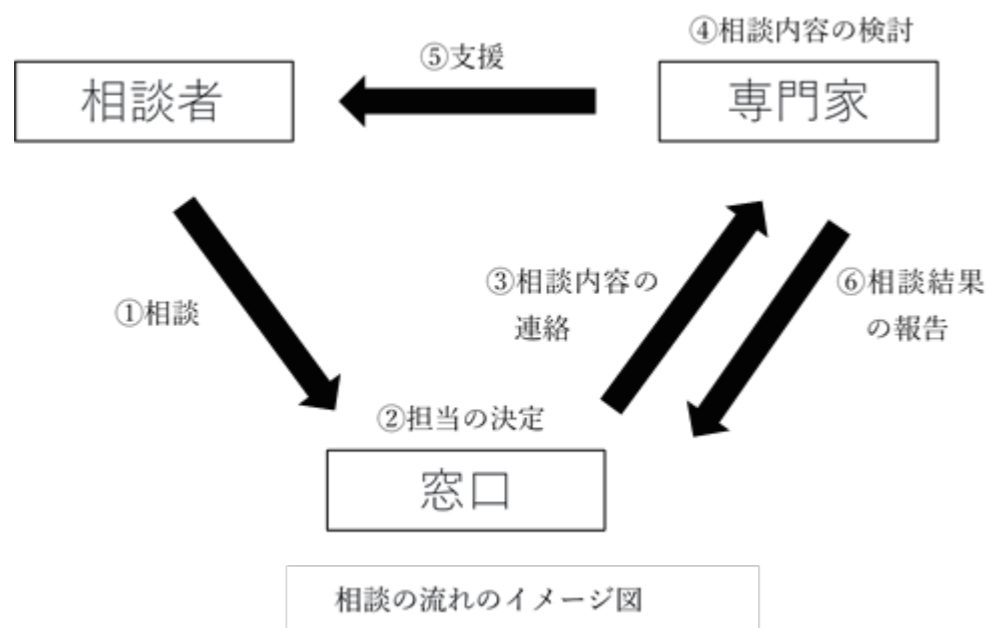
以上のような現状に鑑み、中大規模木造建築全般の相談を受け、当該相談内容に詳しい専門家を紹介し、解決をサポートする仕組みを設ける。そして、これらを通して、中大規模木造建築物を増やし、また、中大規模木造建築に詳しい設計者・施工者を増やすことを目的とする。

2) 事業概要

以上のような現状に鑑み、2021年10月より「中大規模木造建築相談窓口」を開設し、広報を開始した。相談窓口では当該相談内容に詳しい専門家を紹介し、解決をサポートしている。

3) 相談の流れ（相談の流れのイメージ図参照）

- ①相談者が相談内容を相談シートに記入し、相談窓口（木の建築フォーラム事務局）に送る。
- ②内容確認等を窓口が行う。それを踏まえ、窓口が回答する担当専門家を選出する。
- ③窓口が担当専門家に相談内容を連絡する。
- ④担当専門家は受け取った相談内容について検討し、
- ⑤相談者に回答の支援を行う。
- ⑥その後、担当専門家は相談窓口へ、相談の経緯、結果報告を行う。



4) 回答した専門家への報酬

担当専門家の電話・メール等による回答は無料対応するが、それを超える支援（例えば、現地視察等の日当と旅費）は相談者側の負担とする。また、専門家と相談者との間で業務契約等が必要となった場合は、両方で協議を行い、相談窓口は関与しない。

5) 担当専門家

担当専門家は下記の通り。(敬称略)

・活動の進め方他、全般

大橋 好光 東京都市大学 名誉教授

・構造設計

神戸 渡 関東学院大学 建築・環境学部 建築・環境学科 教授

・防耐火

安井 昇 桜設計集団一級建築士事務所 代表
加來 千紘 桜設計集団一級建築士事務所

2 相談案件と回答

令和7年度は4件の相談を受け付けた。
相談内容は一覧表の通り。

	受付月	相談内容	相談者	回答者
案件 01	令和7年7月	中大規模木造建築物の整備事例について	〇〇県土木部 都市局営繕課	大橋 好光
案件 02	令和7年9月	「ここまでできる木造建築のすすめ」掲載の保育所について	〇〇建築研究所	なし
案件 03	令和7年11月	イ準耐火建築物 軒裏 及び 天井 準耐火構造について	株式会社〇〇 建築設計事務所	安井 昇
案件 04	令和8年2月	木造3階建宿泊施設（建面：305.569 m ² 、延床916.707 m ² ）について	株式会社〇〇 ネットワーク	安井 昇

3 相談窓口開設の成果

2021年10月から、相談窓口を開設しているが、本年度の2025年度は相談件数が4件と、前年度に比べて減少した。相談内容は「防耐火」に関する問い合わせは、年度に関係なく毎年あるが、今年度は他に「設計における計画や実務、材料調達、施工業者」、「その他」が1件ずつとなった。その内容は、木造の保育所の建築についての相談や、設計事務所や建設会社に向けた「地域材を活用した中大規模木造建築物の整備」の研修会の講師派遣と、下記の窓口設置主旨に沿うものであった。

- ①地域での中大規模木造建築を普及するためのグループ活動の進め方等に関する相談
- ②具体的な設計事例における相談、たとえば、基本計画や設計実務、材料調達、施工業者に関する事などに関する相談

担当専門家については、過去の相談件数、内容を鑑み、少人数に厳選した。ただ、回答する専門家は多忙な方が多いので、対応に時間を要することがあった。

当該相談窓口は、相談件数こそ少ないものの、代替手段を持たない人々にとって貴重な拠り所となっている。非住宅木造建築の推進に大きく寄与していることから、次年度以降も継続して取り組む必要がある。

4 参考資料

1) 相談窓口サイト（事務局サイト画面）

一般社団法人
木を活かす建築推進協議会

木を活かす建築推進協議会とは | 調査・研究・技術開発 | 講習会・セミナー | 資料・刊行物 | 各種お申込み

お知らせ

ホーム > お知らせ一覧 > 「中大規模木造建築相談窓口」のご案内

「中大規模木造建築相談窓口」のご案内

中大規模木造建築に関する相談窓口を開設いたします。
下記2種類の内容の相談について、専門家をご紹介させていただき、メール、電話でおこたえします。

①地域での中大規模木造建築を普及するためのグループ活動の進め方等に関する相談、
②具体的な設計事例における相談、たとえば、基本計画や設計実務、材料調達、施工業者に関する相談、

相談料は無料です。

※上記の範囲を超える支援（現地視察等の経費）が必要になった場合は、費用をご負担していただきます。また、さらに相談者との間で具体的な設計やコンサルタントなどの業務が必要となった場合は、両者で協議の上、進めていただくことができます。この有償の業務については、当相談窓口は原則的に関知しませんので、ご了承ください。

相談シートに内容をご記入の上、メール又はFAXで事務局までお送りください。受付後、ご連絡させていただきます。

この窓口業務は、林野庁の補助を受け、（一社）木を活かす建築推進協議会が実施する業務の一環として、木の建築ファロムが協力・担当するものです。

■相談シート送付先・問合せ先 NPO木の建築ファロム事務局
TEL：03-5840-6405
FAX：03-5840-6406
E-mail：office@forum.or.jp
HP：http://www.forum.or.jp/

相談シート

お知らせ一覧へ戻る

暮らし維持のための安全・安心確保モデル事業

木造軸組工法 中大規模建築物の構造設計アドバイザー検索

中大規模木造建築相談窓口

国土交通省 | 林野庁 | 公益財団法人 日本住宅・木材技術センター

2) 相談窓口サイト（協力団体サイト画面）

■ 中大規模木造建築相談窓口

中大規模木造建築に関する相談窓口を開設いたします。

下記2種類の内容の相談について、専門家をご紹介させていただき、メール、電話でおこたえします。

- ①地域での中大規模木造建築を普及するためのグループ活動の進め方等に関する相談、
②具体的な設計事例における相談、たとえば、基本計画や設計実務、材料調達、施工業者に関する相談、

相談料は無料です。

※上記の範囲を超える支援（現地視察等の経費）が必要になった場合は、費用をご負担していただきます。また、さらに相談者との間で具体的な設計やコンサルタントなどの業務が必要となった場合は、両者で協議の上、進めていただくことができます。この有償の業務については、当相談窓口は原則的に関知しませんので、ご了承ください。

相談シートに内容をご記入の上、メール又はFAXで事務局までお送りください。受付後、ご連絡させていただきます。

>> [相談シート](#)

なお、非住宅・中大規模木造建築を、より合理的・効果的に建設するための地域間連携促進ツールデジタルブックを下記URLから閲覧可能です。ぜひご利用ください。

<https://www.kiwoikasu.or.jp/news/361.html>

[このウィンドウを閉じる](#)

3) 相談シート

中大規模木造建築相談窓口 相談シート

記入日	年 月 日	受付番号 (事務局記入)
-----	-------	-----------------

1. 相談者について ※空欄に記入、または当てはまるものに○を付けてください。

所属団体(会社) 部署		氏名	
所居団体所在地			
メール		TEL	
属性	行政庁 / 団体 / 設計者 / 工務店 / コンサル / 施主 / その他		
相談窓口を知った きっかけ			
希望する回答方法	メール ・ 電話 ・ Zoom ・ その他 ()		

2. 相談内容

相談案件名	について
相談案件場所	(都道府県・市区町村)
相談の概要	<input type="checkbox"/> 木造化推進体制・ネットワークの整備 <input type="checkbox"/> 育成・講師・技術者等の派遣 <input type="checkbox"/> 地域産材の利用・流通の紹介 <input type="checkbox"/> 設計における計画や実務、材料調達、施工業者 <input type="checkbox"/> 防火・耐火について <input type="checkbox"/> その他 ()
<相談内容>	

3. 添付資料(相談に対する資料等がある場合、資料名を記載の上、本紙とあわせてお送りください。)
 なし あり(資料名:)

■送り先・問合せ先 NPO 木の建築フォーラム事務局
 TEL: 03-5840-6405 FAX: 03-5840-6406 E-mail: office@forum.or.jp



令和7年度 林野庁補助事業

地域における非住宅木造建築物整備推進のうち 地域における取組推進

事業報告書

2026年3月

一般社団法人 木を活かす建築推進協議会

〒104-0043 東京都中央区湊3-4-4 中央山田ビル2階

TEL:03-6262-8220 FAX:03-6262-8230

URL:<http://www.kiwoikasu.or.jp/>

制作: (株) 橋本確文堂

許可なく複製することを禁じます。